

# 2012年度 修士論文

里山の環境学を現場から立ち上げるために  
東京都H市H地区における〈せめぎ合う〉里山の可能性  
Creating Field-Based Environmental Studies for Satoyama  
: The Possibilities of Satoyama Reflecting "Cross-Values" in H  
area, H City, Tokyo

岡田 航  
Okada, Wataru

東京大学大学院新領域創成科学研究科  
社会文化環境学専攻

## 里山の環境学を現場から立ち上げるために 目次

第1章：「共生する」里山と「荒廃する」里山 .....	4
1.1. 氾濫する里山.....	4
1.2. 「共生」「持続可能性」というキーワード.....	5
1.2.1. 人間と自然の「共生」が強調される里山像.....	5
1.2.3. 「共生史観」という批判.....	7
1.3. 新しい里山概念を現場から立ち上げるために.....	8
1.3.1. 「荒廃する」里山.....	8
1.3.2. 里山保全における、生物多様性の価値の優越性 .....	9
1.3.3. 認識のなかから生成される里山 .....	11
1.4. 本研究の目的と構成.....	13
第2章：「里山」という言葉はどのように使われてきたのか .....	16
2.1. はじめに .....	16
2.2. 慣用的な言葉としての「里山」 .....	16
2.3. 開発される対象としての「里山」 .....	18
2.3.1 「里山問題」と「里山再開発事業」 .....	18
2.3.2. 畜産利用のための里山 .....	20
2.4. 自然保護の旗印としての「里山」 .....	20
2.4.1. 二次的環境の見直し .....	20
2.4.2. 「里山」の再発見.....	21
2.4.3. 「里山」の拡がり .....	23
2.5. 空間論への捉え直し.....	25
2.5.1. 「里山研究会」の活動と里山の定義の拡大 .....	25
2.5.2. 愛知万博建設をめぐる攻防と里山概念の拡張.....	26
2.6. 政策レベルへの再登場 .....	28
2.7. 小括 .....	29
第3章：H地区の地理と歴史.....	31
3.1. H地区とは .....	31
3.1.1. H地区の概況.....	31
3.1.2. Hの地理 .....	31
3.1.3. 山林と共有地 .....	34

3.1.4. 交通.....	34
3.1.4. 寺社.....	35
3.2. H地区の歴史.....	36
3.2.1. 古代～中世.....	36
3.2.3. 江戸時代.....	36
3.2.4. 明治～昭和.....	37
<b>第4章：ニュータウン建設反対運動と里山ボランティア活動 .....</b>	<b>40</b>
4.1. 多摩ニュータウン建設計画と反対運動.....	40
4.1.1. 多摩ニュータウン建設計画.....	40
4.1.2. 新住宅市街地開発事業.....	41
4.1.4. 多摩ニュータウン第19住区の概要.....	42
4.2. H地区の多摩ニュータウン建設反対運動.....	44
4.2.1. 反対運動初期.....	44
4.2.2. 反対運動中期.....	46
4.2.3. 反対運動後期.....	47
4.2.4. 反対運動の結末.....	48
4.3. H地区の里山ボランティア活動.....	49
4.3.1. 農業公園構想.....	49
4.3.2. Yクラブ.....	52
4.3.3. 里山ボランティアの現在.....	55
<b>第5章：里山に対する〈意味づけ〉の多様性と可変性.....</b>	<b>61</b>
5.1. 里山の〈意味づけ〉をすることの意義.....	61
5.2. 農村だった時代の里山への〈意味づけ〉.....	61
5.2.1. 農村時代の里山への多様な〈意味づけ〉.....	61
5.2.2. 近代化と里山.....	63
5.3. 多摩ニュータウン開発過程における人びとの里山認識の変容.....	64
5.3.1. 里山への〈意味づけ〉の変容.....	64
5.3.2. 「身体性」に刻印された里山.....	64
5.3.3. 生業として使おうとする里山.....	66
5.4. 里山のせめぎあいと、里山ボランティア活動.....	67
5.4.1. 多様な〈意味づけ〉の結節点にあった里山ボランティア.....	67
5.4.2. 「一時的な同意」の崩壊と再編.....	69
5.5. H地区の里山のいま.....	69
5.5.1. 新住民と旧住民のせめぎ合い.....	70

5.5.2. 便宜としての里山保全 .....	71
5.6. 小括 .....	72
<b>第6章：〈せめぎ合う〉里山概念へ向けて .....</b>	<b>73</b>
6.1. 〈せめぎ合う〉里山を構成する要素 .....	73
6.1.1. 生成する里山 .....	73
6.1.2. 重層性のある里山とバランスのうえに成り立つ里山 .....	75
6.1.3. 〈せめぎ合う〉里山を支える身体性と場所性 .....	76
6.2. これまでの環境社会学における里山研究との相違点 .....	77
6.3. 〈せめぎ合う〉里山から評価する「持続可能な里山」とは .....	80
6.4. 里山の地域性とはなにか .....	81
<b>参考文献 .....</b>	<b>84</b>

## 第1章：「共生する」里山と「荒廃する」里山

### 1.1. 氾濫する里山

近年、「里山」という言葉が、環境政策の世界において、保全すべき重要な環境だとして盛んに使われるようになってきている。たとえば2010年に開催された第10回生物多様性条約締約国会議（COP10）では、環境省と国連大学高等研究所が中心となって2007年から提唱されてきた里山イニシアティブが世界に向けて発信された。そして、里山で行われてきたとされる生物資源の持続可能な利用は、生物多様性の保全と人間社会の福利の向上に寄与するとして、里山イニシアティブ国際パートナーシップが発足し、世界各地に点在する里山的環境に注目し、その持続可能な保全を世界規模で推進しようとしている。里山イニシアティブ国際パートナーシップは、2012年に開催された国連持続可能な開発会議（リオ+20）や第11回生物多様性条約締約国会議（COP11）でもサイドイベントや公開フォーラムが開催された。今や里山は、世界共通の概念としての“SATOYAMA”になった、とまで言えるかもしれないような状況にまで広まっている。

こうしたグローバルなレベルと並行して、国内向けの政策レベルにおいても、里山を保全することの意義が唱えられ、里山保全のための政策が打ち出されるようになった。生物多様性条約に基づき制定されている生物多様性国家戦略は、2012年に閣議決定された「生物多様性国家戦略2012-2020」を含めて、これまで4回作成されているが、版を重ねるごとに、里山は生物多様性が育まれてきた重要な場所であり、その保全をしていくことの重要性が訴えられるようになってきている。また、2010年には、この生物多様性国家戦略の分野別実行計画として、「里地里山保全活用行動計画」が作成され、里山保全のための具体的な指針が示されている。2008年に施行された生物多様性基本法においても、国は、里山について、「地域の自然的社会的条件に応じて当該地域を継続的に保全するための仕組みの構築その他の必要な措置を講ずる」と明記している。

ローカルなレベルにおいても、里山保全の重要性は年を追うごとに高まっている。環境省は「里地里山保全再生モデル事業」を策定し、「未来に引き継ぎたい里地里山」を里山保全のモデル地域として選定し、地元自治体や自然保護団体と連携しながら里山保全の地域戦略を策定しようとしている。文部科学省は「里山マイスター養成プログラム」を行い、里山を環境教育の場として活用しようとしている。

また、東日本大震災からの復興策について環境省は「森・里・川・海のつながりによって育まれてきた自然環境と地域のくらしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興する」という、グリーン復興をかかげているが、グリーン復興ビジョンの中核のひとつに位置づけられているのは、国立公園の再整備によって創設する三陸復興国立公園とその周辺部を、「里山・里海フィールドミュージアム」として、エコツー

リズムや環境教育の場として利用していこうという計画である。(環境省編, 2012b)

こうした環境政策と歩調を合わせるかのように、「里山」という言葉が、広く人口に膾炙するようになってきている。里山の姿は、写真集や映像詩として、しきりに発信されている。そこに映し出されている、自然と人間の共生によって、伝統文化と豊かな生態系が育まれてきたかのような里山像は、「日本の原風景」として、世代を超えて多くの人の郷愁を誘い、里山への関心を高めている。市民による里山ボランティア活動も各地で盛んに行われている。

こうした里山を利用した「里山ビジネス」(玉村, 2008) や、里山への移住が積極的に推奨され、多くの移住者が生まれるなど、近年里山という言葉は氾濫し、「里山ブーム」(松村・香坂, 2010, 179-196) ともいえるほどの状況になっている。

## 1.2. 「共生」「持続可能性」というキーワード

### 1.2.1. 人間と自然の「共生」が強調される里山像

しかし、「里山」とはそもそもなんなのだろうか。まず、現在政策論的なレベルで議論され、政策として策定され、発信されている里山像とはどのようなものか考えてみたい。

最新の生物多様性国家戦略では里地里山という用語が用いて、「長い歴史の中でさまざまな人間の働きかけを通じて特有の自然環境が形成された地域で、集落を取り巻く二次林と人工林、農地、ため池、草原などで構成される地域概念」(環境省編, 2012a) と定義されている。里地里山保全行動計画ではさらに踏み込んで記述され、「里地里山は、集落を取り巻く農地、ため池、二次林と人工林、草原などで構成される地域であり(中略)長い歴史の中でさまざまな人間の働きかけを通じて形成され、動的・モザイク的な土地利用、循環型資源利用が行われた結果、二次的自然に特有の生物相・生態系が成立し、多様な生態系サービスを楽しむつ自然と共生する豊かな生活文化が形成されてきた環境であるとしている。そのような環境は、「農耕文明の渡来とともに、人々は湿地を水田に換え、水路やため池を造成し、暗い原始の森林は、薪や炭、肥料の採取の場として利用されることを通じて開けた明るい林に変わり、また、放牧や採草の営みを通じて草原や草地が出現しました。3,000年に及ぶこのような人と自然のかかわりの歴史を通じて、集落を中心に資源が循環し持続的に自然の恵みを楽しむ空間が形成・維持されてきました」ものであるとしている(環境省編, 同上)

SATOYAMA イニシアティブでは、「長年にわたって人間の影響を受けて形成・維持されてきた農山村およびそれに隣接する農地、森林、草地などで構成される地域(ランドスケープ)」を「社会生態学的生産ランドスケープ」と呼び、里山的環境は日本のみならず世界中にありふれて存在するものであるものだといい、「これらの二次的自然環境を持続可能な形で保全していくために、その価値を世界で広く再認識するとともに、早急かつ効果的な

対策を講じていくこと」を唱えている。<sup>1</sup>

SATOYAMA イニシアティブの制定過程において主導的役割を果たした国連大学高等研究所のグループは一方で、日本における里山・里海の評価をおこない、そこからグローバルなレベルにおいての里山・里海の価値を明らかにしようとしているが、そこでは「里地を含む広い意味での里山は、二次林、草地、農地、集落といった異なるタイプの生態系のモザイク」（国連大学高等研究所・日本の里山・里海評価委員会編，2012）と定義されている。そして「持続可能な方法による土地利用に基づき、社会に必要な物品が生産されてきた」、「伝統的なライフスタイルに支えられ、生態系と人間の共生的な相互作用を古くから表してきた」環境であると説明している。（国連大学高等研究所・日本の里山・里海評価委員会編，同上）

こうした定義や考え方、研究のなかで着目したいのは、里山とは、循環型自然利用によって持続可能な方法で生業が行われてきたのであり、そのような人間と自然の共生的な生活に基づいた伝統的なライフスタイルによって、里山という環境が維持されてきたのだ。そして現在、そのような持続可能な共生関係が崩壊したために、生物多様性の側面からも人間の福利の側面からも問題が発生している。こうした問題を解決するためにも、里山保全を行うことが求められているのだという視点である。持続可能性や共生という考えが里山の豊かさとしてあらわされ、そうした関係性が里山において失われていることを里山の危機だと喧伝されている。

このようなキーワードは、保全生態学者やランドスケープエコロジーの研究者によっても用いられている。<sup>2</sup>例えば保全生態学者の鷺谷いづみは、「里山とは、規範的で持続可能なシステムであった」（鷺谷，2001，9-18）といい、「さとやまは、ヒトと自然との共生の場として、長い歴史を持っています。人類はいま、さまざまな面において地球環境の限界に直面しています。しかし、地球に生きる60億を超える人々が、心身ともに豊かで安全な暮らしを末永く営む未来を願いながら、さとやまに学び、また新しいアイデアや技術にも目を向けて、自然との新たな共生のシステムをつくっていくことができれば、人類には明るい未来が開けるでしょう」と、里山保全の重要性を指摘している。（鷺谷，2011）また、こうした視点からの里山の捉え方として最たるものに、ランドスケープエコロジー研究者の養父志乃夫による「里地里山文化論」がある。養父は里地里山文化とは、「縄文時代からヒトと自然が共働して形成してきた」文化だとしたうえで、その機軸には「循環」があるのだと主張する。そして縄文時代から江戸時代までの人間と自然が共生してきたという歴史を示し、さらに聞き取り調査によって昭和20～30年代の「徹底循環型のサステイナブルな

---

<sup>1</sup> 里山イニシアティブホームページ (<http://satoyama-initiative.org/>) より

<sup>2</sup> 一方、生態学者の松田裕之は、こうした「共生」という言葉の使い方に疑問を呈している。人間と自然の関係は、人間が自然に一方向的に寄生している関係であるし、里山のような環境であっても、長期的な視点から見れば、人間がいない状態のほうが自然への影響が少ないのであるから、生態学的には「共生」とはいえず、代わりに「人間と自然の持続可能な寄生関係」という言葉を提唱している。（松田，2009，38-54）

里地里山の実像」にせまるとする。結果、「里地里山の徹底循環型の生活は、まさに生態系を育み共存する生き方であった」と手放しに賞賛する。そして「これからのサステイナブルな持続的循環型社会を構想していく」ために、「伝統的技術による里地里山の修復と生態系の再生」の事例を紹介している。(養父, 2008a, b)

### 1.2.3. 「共生史観」という批判

こうした「共生」「持続可能性」といったようなフレーズで語られる里山概念に対して、違和感を抱くのは容易である。実際に「里山」を歩き、「里山」にかかわってきた人びとから、「里山」との関係を見聞きしていれば、「共生」などと美しい言葉で簡単に括れないような、複雑な関係が見えてくる。

こうした「共生」している里山像と異なる「里山」の実態は、これまでも多く示されてきた。たとえば地理学者の千葉徳爾によると、江戸時代の森林利用を歴史的に調査した結果、江戸時代には全国各地の森林でその過剰利用や新田開発などの農業の変容、都市の発達が起り、森林は続々と開発され、広大なはげ山が誕生していたのだという。(千葉, 1956) そこからは、人間と自然が共生しているような美しい姿は見えてこない。

千葉らが示した歴史的データを基にして、「共生」「持続可能性」といったようなフレーズで語られる里山概念は実体としてないものだと批判するのは、科学史学者の瀬戸口明久である。瀬戸口はこうした里山概念を「共生史観」と呼び、「過去の森林利用のあり方の一部だけを取り上げ、それが過去を通じて存在したかのように歴史を単純化している」とし、そのような里山をあるべき健全な姿の里山と規定することは、「日本の原風景」に含まれない森林とのつきあい方を切り捨ててしまうことになる」と批判している。(瀬戸口, 2009, 160-170)

瀬戸口が問題視しているのは、「共生史観」に基づいた里山概念が理念化され、普遍的なものとして捉えられている点であろう。そうした1つの普遍的な理念だけで里山を見ると、捉え損ねてしまう里山と人間との関係性があることを、瀬戸口は言いたいのだ。

一方、環境社会学者の松村正治は、こうした瀬戸口の批判に対して共感を示しつつも、こうした「共生史観」に基づいた里山像は、生物多様性を理想的な形で保全しようとするモデルとして、歴史的な実証性を基にした批判も織り込んだうえで、意図的かつ戦略的に用いているフレーズなのではないかと推測している。そしてそのようなフレーズが、里山保全を拡大していくうえでモデルとして使われ、機能しているのである。(松村, 2012, 1-8) 松村は、そのようなフレーズに対し、歴史的データだけから、共生する里山とはそれは理想化されたイメージにすぎないと批判しても、それほど有効でないのではないかと考えている(松村, 同上)

たしかに、戦略的に作りだされたと思われる理念レベルの見方に対して、本質論の視点から批判を行っても、有効とはいえないだろう。なぜなら、共生的な里山概念の源流となった保全生態学やランドスケープエコロジーの研究者の間でも、以前より千葉のはげ山の



研究は認知され、検討されている（田端，1996，223－236、吉良，2001、広木，2002，10－41、湯本・大住，2011，11－18 など）ことから、それでもあくまで共生的な里山像を見せようとしているのだと思われる。そう見せることで、生態系や生物多様性に配慮した、持続可能な里山システムといった、モデルをつくりだそうとしていると考えられるのである。それに対して、事実レベルでそれが里山の実体と違うと批判したとしても、そのようなモデルを作り出している人たちから、そうしてでも里山保全や生物多様性保全をしていくことの重要性を突きつけられると、それへの反論は難しくなる。それよりも、こうした戦略性を帯びた理念が、現在の里山に働くことにおいてどのような問題が生じるのか、ということについて、分析していかなければいけないのではないだろうか。

### 1.3. 新しい里山概念を現場から立ち上げるために

#### 1.3.1. 「荒廃する」里山

そこで、本研究で考えたいのが、「里山の危機」とも言い表され、「里山」という言葉が語られるときに必ずついて回る、「里山の荒廃」という概念についてである。政策論的に「里山」が考えられるとき、まず基点になるのが「里山の荒廃」である。それが問題であり、「里山の危機」であるがゆえ、それ以前の里山の姿が理想視され、そのような「健全」な姿に、里山を「再生」しなければいけないといわれるのではないかと思われる。<sup>3</sup>

ここで問題にしたいのは、「荒廃する」里山というものは、生物多様性を豊かにすることを目標に定めるような、自然科学的な視点から問題にされているということであり、そこから概念が作られているために、里山を考える際、生物多様性のような価値が優越してしまう、ということである。

まずは「荒廃する」里山というものがどのように語られるのかみていこう。「里山」という言葉が語られるとき、「共生する里山」や「持続可能な里山」で言われているような、かつてあったという里山の「豊かさ」ののちに、里山の「荒廃」という、「望ましくない」変化が里山にあったといわれてきた。たとえば守山弘は、里山の変容について次のように指摘する。

「現在、よく管理された雑木林はほとんど見られなくなっている。それは雑木林が利用されなくなったからにはほかならない。1960年代の高度経済成長期以降、石油は燃料としての薪をほぼ一掃した。また肥料も堆肥から化学肥料へと換えられた。そして雑木林は荒れるにまかされるようになった。」（守山，1988）

このような、経済構造の変化により、里山を管理する経済的インセンティブが働かなくなり、それまで里山を管理してきた農家が里山を放棄するようになったという指摘は、これまで里山にかかわる多くの研究者から取り上げられ、里山の「危機」として捉えられてきた。昆虫生態学者であり、環境省による里地里山保全・活用検討会議の委員でもある石

<sup>3</sup> これについては、第2章で詳述していく。

井実も、「経済的価値の低下した里山林や機械化の困難な水田は放棄されて、さまざまな開発の対象となり、消滅あるいは縮小、分断化した。スギやヒノキの植林に変わったところも多い。里山林は開発を免れ、残されても放置されれば遷移が進行し、変質をはじめ。林床にはネザサや低木が繁茂し、成長した樹木により樹冠は鬱閉して、カシ類やシイ類などの陰樹の林に移行しはじめる。放棄された水田も、すぐに草本やネザサが侵入して鬱蒼としたやぶとなり、やがて樹木の侵入もはじまる。」(石井, 2005, 1-24) と、仮に里山が開発を免れたとしても、人間の手が加えられないことによって遷移が進み、里山の環境に固有の生態系が失われてしまうことを危惧している。一方で、里山がかつてのように生業のために利用されることが見込めなくなっていることから、今後は、「生態学的管理(エコロジカル・マネジメント)」への発想の転換が必要である(石井, 1993, 2-23)と指摘している。

このような生態学者らによる指摘を受け、こうした里山の「荒廃」は、政策レベルにおいても問題視されるようになってきている。環境省が定めた里地里山保全活用行動計画では、「有史以来、人の営みによって連綿と受け継がれてきた里地里山の自然環境は、今危機にさらされています。経済社会の変化によって農林業や暮らしの中での里地里山の利用が減少し、耕作放棄地や手入れが行き届かない森林の増加、藪や竹林の拡大、水路やため池の荒廃が進んでいます。その結果、里地里山では、これまで生息・生育してきた多くの動植物が姿を消しつつあります」(環境省編, 2010)

生物多様性国家戦略でも、こうした里山の荒廃が、人間活動や開発による生物多様性の「第1の危機」、外来種の侵入による「第3の危機」と並び、生物多様性の「第2の危機」に位置づけられるようになってきている。

### 1.3.2. 里山保全における、生物多様性の価値の優越性

こうした視点というものは、「荒廃した」里山の背後にある、自然科学の文脈によって語られている、生物多様性の発想とつながっている。

日本の生物多様性政策の骨格となっている、生物多様性国家戦略では、「生物多様性がさまざまな恵みを通じて地球上の「いのち」と私たちの「暮らし」を支えているのです。」と、人間の生活の豊かさのためにも、生物多様性は必要なものであると述べている。それゆえ、「そうした生物多様性にはそれ自体に保全の意義があり、保全すべきものです」と生物多様性保全の意義を説く。(環境省編, 2012a) こうした、生物多様性保全の意義を、人間の生活の豊かさに求める考え方は、生物多様性政策を推し進める研究者や自然保護団体にもおおむね共有されており、その価値の定量化をはかるため、「生態系サービス」という枠組みから捉えようとされたりもしている。<sup>4</sup>

---

<sup>4</sup> また生物多様性の損失コストを経済学的に明らかにし、市場メカニズムを活用しながら、生物多様性保全を図ろうと試みる TEEB(生態系と生物多様性の経済学)プロジェクトも国際的に行われ、近年の生物多様性条約締約国会議においても重要な話題として位置づけ

しかし、生物多様性が豊かになれば、本当に人間の生活も豊かになるのであろうか。

鬼頭秀一は、住民の反対運動の結果、林道建設が見送られた白神山地において、そこがのちに世界遺産に指定されたために、白神山地への入山規制がかけられ、専門家の立ち入りは認められる一方、それまで川での漁労や山菜採り、マタギによる狩猟などに利用していた住民たちが、立ち入り禁止区域への立ち入りが禁止されてしまうという、倒錯した現実を指摘している。(鬼頭, 1996)

また古川彰は、ヒマラヤに居住するシェルパ族が、シェルパの森が自然保護政策のために国立公園となり立ち入り規制がかけられたうえ、それまで森を利用して暮らしてきたシェルパ族に対してグローバルな視点から捉えた自然資源管理と森林保護を至上の価値とした教育がなされた結果、彼らの生活が破壊されたことを問題視している。(古川, 1999, 125-152)

岩井雪乃は、タンザニア・セレンゲティ国立公園における、住民参加型自然保護政策の問題点を指摘する。岩井によると、セレンゲティでは、従来の保護区を設置することによって自然と地域住民の分断が起こしてしまってきた原生自然保護の政策から、「持続的な消費を可能にする利用管理制度」を目指した住民参加型保全へと転換する。しかしハンターの専門化や流通の分業化が進んだ結果、総じてみれば国立公園に生息するヌーの個体数は増えたものの、人間と動物の距離は物理的にも精神的にも遠くなってしまったのだという。(岩井, 1997, 114-127・岩井, 2009)

これらの事例で行われてきた自然保護政策は、生物多様性を豊かにはできても、結果として、それによって人びとの困惑を生んだり、場合によってはその生活の破壊にさえつながっているのである。つまり、生物多様性の豊かさと、人間の生活の豊かさは、必ずしも一致しない、ということだ。

また、理念レベルにおいては、生物多様性の価値というものが、保全のための理念として自明のもののごとく扱われているが、現場レベルにおいては、必ずしもこうした価値のもとに保全活動が行われているわけではない、ということもおさえておきたい。松村正治は、複数の里山ボランティア活動の、団体レベルや個人レベルにおける活動の参加動機を分析している。そこで明らかになったのは、その参加動機は団体や個人ごとによってバラバラであり、必ずしも里山の生態系保全を動機として活動に参加したわけではない、ということだった。それにもかかわらず、里山ボランティア活動を生態学的な視点から評価し、そちらの方向に水路づけようとする圧力があることを指摘し、こうした力のことを「生態学的ポリティクス」と呼んでいる。松村は、そうした力が働くことによって、実際の現場における里山ボランティア活動への参加動機にみられるような、「里山とのかかわりによって人びとの生活の質がどのように高まるのか」という広義の福祉的な観点」が捨象されてしまいかねない現状を問題視しているのである。(松村, 2007, 143-157)

ここからみえてくるものは、生物多様性の視点から里山を捉えていくことも必要なこと

---

られている。

ではあるものの、その視点が正しいものとして自明視されたり、優越性をもった力にまでなるのは問題である。その視点を尊重はしながらも、一方で相対化させていく必要がある、ということであろう。

そのためには、里山の「荒廃」を基盤にしているような里山概念とは、異なる枠組みを考える必要があるのである。そして、その枠組みは、実際に人びとと里山が関わっている現場からつくりあげられなければならない。「荒廃」した里山を基軸とする里山概念は、生態系のシステムを基本として里山を考えようとする。それは全体的なシステムであるがゆえ、里山とかかわる人の姿は抽象化されて捉えられている。しかし、本節で触れたような、生物多様性の豊かさと人間の生活の豊かさが一致しない事例では、現場の人びとの姿を抽象化する、全体的なシステムの中から捉えるような環境政策と、現場のリアリティの間の齟齬が、問題を生んだと考えられる。そうした齟齬を乗り越えるためには、現場のリアリティから、里山概念を立ち上げなければいけないのである。

### 1.3.3. 認識のなかから生成される里山

現場のリアリティから里山の姿を捉えようとする、「放棄」されたことによって、人と里山とのかかわりが断絶したとする里山像とは異なる、里山の姿がみえてくる。

自然保護団体の間や、保全生態学の分野において、里山の「荒廃」が問題視され始めた1990年代前半ごろから、「荒廃」した里山のように、それまでのような利用がされなくなった環境が、今でもその環境と関わり続けてきた人びとにとって意味ある機能を持ち続けていることが人文社会科学系の研究により明らかになってきた。たとえば、民俗学者の安井真奈美は、石川県能登地方の村落社会における「ツラ」という民俗概念を分析し、現在の村落の共有林が、共同体の成員権を操作する手段として使われていることを明らかにしている。(安井, 1994, 1-22) 一見すると利用されず、ただ荒廃しているだけの環境が、実はそこにかかわる人びとの認識のなかでは、意味あるものとなっているのである。

こうした研究動向を踏まえながら、このような地域資源の使われ方の背景には、それに関わってきた共同体の間に働いている力があることを示したのが藤村美穂である。藤村は、地域の資源管理や国土保全に関心を寄せる資源管理論の視点からむらを見ると、過疎化が進み、共同体の関係性は衰退し、むらが解体したようにもみえる現在のむらについてはネガティブに描くことしかできず、そのようなむらに対して、集落による管理機能の衰退について警告を発し、それに変わる新たなシステムの必要性を説くしかできないと指摘する。

(藤村, 2001, 73-108) そして、そのような見方に対して、阿蘇のむらでは、かつてのような形態で利用されなくなった草原が、実は阿蘇のむらのなかでは、いまだに共同性や結合意識を支える機能を持ち続けていることを明らかにした。その機能の源泉となるのは、阿蘇のむらの場合、草原への働きかけに応じて暗黙的に与えられる発言力であるというのである。そして阿蘇では、この草原を保全するために、都市住民を中心に保護団体が作られたが、その活動がうまくいっていない要因として、集落の中でまだ、保護団体がこの発

言力を十分持っていないし、それを得るための働きかけも行っていないからだ指摘している。

この藤村の研究の肝になっているのが、その自然の性質を、自然がもつ機能面から捉えるのではなく、そのような機能は、「発言力」というむらの共同体の構成員の間で暗黙裡に共有されている、認識のなかから生まれてくるのだという点である。

「荒廃する」里山においては、機能面から里山をみている、ということができる。そしてこの機能は、里山が「健全」な形であるならば、普遍的に備わっているものとされる。先述した里山保全活用行動計画では、里山の「荒廃」により、①動植物の生息・生育環境の質の低下、②人と野生鳥獣の軋轢の深刻化、③ゴミの投棄、④景観や国土保全機能の低下、⑤管理の担い手の活力の低下、を招くとして、その対策を講じていく必要性が述べられている。(環境省編, 2012a) また、環境経済学者の嘉田良平も、こうした里山の機能を価値に変換したうえで、直接利用価値(農業生産やグリーンツーリズムの場としての里山の価値)、間接利用価値(里山の景観を眺めて癒される価値、里山の水源涵養機能や気候緩和機能)、オプション価値(将来の利用可能性から生じる価値)、遺贈価値(将来世代に対して残す価値があるもの)、存在価値(存在することそのものに価値を見出す価値)に分類し、こうした里山の持つ環境価値から里山を評価することを試みている。(嘉田, 2009, 55-68)

日本自然保護協会でも、「里山地域の公益的機能」と称し、里山には「農業生産のための資源生産の場、水資源の確保の場、野生生物の生息環境となる場、土壌・地形の浸食防止、大気・水質の浄化、地域の歴史・文化・景観を育む場、自然体験と環境教育の場」があるとして、その保全を訴えている。(日本自然保護協会, 1997a, 2-15) そしてそのような里山の機能やそこから生まれる価値が「自然の恵み」といいあらわされ、そうした恵みを守るためにも里山の生物多様性を保全していかなければいけないのだといわれるのである。(環境省自然環境局生物多様性センター編, 2012)

ここで語られている「里山」像には、里山に経済的価値という機能が喪失されたから農家が里山を放棄し、それによって里山が「荒廃」したために、普遍的に存在する、人類や生物にとって有益な機能が損なわれる。それを回復するために、里山の生物多様性が豊かになるよう、整備しなおす必要があるのだというような視点があるように考えられる。

一方、里山をそこにかかわる人びとの認識から捉えなおすと、ある環境が果たす機能というものは、普遍的にあるものではなく、その環境にかかわる人々が、それぞれの時代に応じていく認識のなかから生成されるものであり、そのような機能を生成する基盤となる人々の認識の変容を分析することがまた重要であるという視点につなげることができる。<sup>5</sup>こうした草原を、自然科学的な「荒廃」という側面からのみとらえる限り、草原を放棄し

---

<sup>5</sup> 宇根豊は、自然と人間の関係について、「内からのまなざし」と「外からのまなざし」という2つに分けて説明している。いわく、専門家が外から「自然」とか「生物多様性」と名づけて自然を見るときは、そこにある経済的価値や、多面的機能のような機能面から自

てしまったむら人と、その影響で荒廃を続ける草原という、ネガティブな面しか見えてこず、実は草原が今なお意味あるものとして機能しているという視点は零れ落ちてしまうのである。

ただし、ここで注意しなければいけないのは、藤村がこの研究において企図しているのは、阿蘇の草原における自然保護活動に対して、阿蘇の住民がなぜ、無関心を貫き協力しないのかという現象の解明である、ということである。それゆえ、阿蘇の住民の認識のレベルにおいて、住民と草原の現在の関係性をみるだけでよかった。しかし、このような住民の認識のレベルから里山を分析し、里山概念を立ち上げるためには、その解明だけでは不十分である。そのような関係性がどのように生成され、変容し、機能として立ちあられてくるのかや、そのような関係性は近代化や開発、あるいは自然保護運動という、外部から降り注いでくる力に、どのように対応したのかという、ダイナミズムを捉えてこそ、作りあげることができるようになるのではないだろうか。

また、繰り返しにもなるが、「荒廃する」里山概念における、生物多様性的価値の優越性を問題視したからといって、そうした側面を完全に無視して新しい里山概念を作り上げることもまた、問題が残る。里山にかかわる人びとが何をやってもよく、里山の開発まで無条件に容認するような形に陥ってしまったらやはり問題なのである。自然保護か開発かという構造に陥ってはいけないのである。

#### 1.4. 本研究の目的と構成

本研究では、里山に関わる人びとの認識が、里山の機能を生成するのだという視点に立って里山を分析していくことにする。この分析をつうじて、里山が形作られていく過程では、里山に関わろうとする個人や集団による、里山に対して与えている意味づけや、あってほしいと思う里山の姿、そして外部からもたらされるポリティクスとがせめぎあうなかで、その都度折り合いがつけられて、生成されているのだということを明らかにしたい。時代の流れのなかで、里山に関わる人びとがそれに応じて里山に意味づけを与え、それが里山の機能となっていることを確かめたい。そのような里山像は、これまで自然科学的な視点から評価された機能面を基盤に持つ「荒廃する」里山概念や、そこから生まれた「共生する」「持続的な」里山概念では評価することができなかった。そうした静態的な里山概念とは異なるフレームから里山を評価できる、枠組みを作り上げたいのである。

---

然を見ようとする。一方百姓は、自然への情愛とか、先祖や先人から引きついで、子孫に引き継ぐものであるといったような、科学的な機能面とは異なるまなざしから自然をみているというのである。(宇根, 2010) そして農学や自然保護においては「外からのまなざし」から見られがちであるが、百姓のもつ「内からのまなざし」も重要だとして、そこに立脚した「百姓学」を提唱する。そうした内からのまなざしであれ、一方で変容するのであり、そうした変容のダイナミズムを捉えることに狙いのひとつをおく本研究の趣旨とは異なるが、百姓のまなざしを里山にかかわる人びとのもつ認識と置き換えて考えれば、このまなざしの違いは参考になる。

そのために、本研究では、以下のような構成で論文を書きあらわしている。最初に 2 章で、「里山」という言葉がどのように使われてきたのかを歴史的に振り返ることにより、里山というものが実体として存在するのではなく、その時代時代において、その言葉を使う人たちの思惑によって、その概念の意味変容を起こしながら使われてきた言葉であることを明らかにする。とりわけ、1980 年代後半以降、自然保護の文脈において「里山」という言葉が発見され、自然保護運動の旗頭として「里山」という言葉が使われるようになると、保全生態学やランドスケープエコロジーの分野における研究の発達もあり、多くの派生語を生み出しながら、生態学的な里山像というものが作り出されていった。そしてその概念は、政策レベルにおいても里山を捉える基本的な考え方となり、「生態学的ポリティクス」(松村, 2007, 143-157) を持つ言葉へと変容していったのであった。

第 3 章以下では、実際の里山では、どのようなからくりのもとに里山が機能しているのか、事例から検討し、そこから枠組みを析出していくことを試みる。本研究では、東京都 H 市 H 地区の里山と、里山をめぐる人びとの間のせめぎあいの歴史を素材として、その歴史から、変容過程と、その変容の基盤となった、里山にかかわる人びとの認識の変容について分析することとする。そして事例での分析を踏まえ、里山が荒廃しているかどうかとは関係なく、そこに関わろうとする人びとが、里山を自分たちにとって意味あるものとして意味づけを行い、里山とのかかわりを積み重ねていこうとする姿勢を積極的に評価することができる、「<せめぎ合う>里山」という概念を提示することとする。

第 3 章と第 4 章では、事例地概要と事例地で起こってきた出来事を把握するための歴史について詳述していく。H 地区はかつて、多摩地域のなかでも随一の農業地帯であった。農業とともに生業を行っていこうと奮闘していたさなか、突如ニュータウン建設が計画された。建設予定地では各地で建設反対運動が行われたが、他地域においては次第に運動が沈静化していった。そのなかで、H 地区だけが、粘り強く激しい運動を続け、地域の一部ではあるもののニュータウン建設区域から除外させることを成功させた。そして、その中心的存在であった住民を中心として里山ボランティア活動が行われてきたのである。こうした歴史のなかで、H 地区では、里山と人びととのかかわりの人びとの里山への認識やそれに基づく関わり方が変わってきた。そのため、関わりの変容のダイナミズムを捉えやすい事例であるということができる。こうしたダイナミズムから里山概念を立ち上げようと考えるとき、H 地区の事例は、適しているといえるのである。

続いて、第 5 章では、事例をさらに深く掘り下げ、里山に関わってきた H 地区の人びとが、里山をどのように認識し、そこから里山への<意味づけ>をどのように変容させ、人びとにとっての里山の機能がどのように変わっていったのかについて焦点を当てて分析することにする。H 地区では、その時代時代において、外部からのポリティクスの闖入に対応して、H 地区の里山は、そこにかかわる多様な主体が、それぞれ多様な認識を抱き、里山に対して多様な意味づけを行い、それぞれが里山に果たしてほしい機能を期待していた。そしてそれは、外部から絶えず押し寄せてくるさまざまなポリティクスに対して、対応を

積み重ねるなかで変容しながら、すりあわせを行うことによって作り上げられていった。そのような多様な意識が、重層的に積み重なって作り上げられているものであり、その重層的な里山は静的なものではなく、せめぎあいのバランスが変わることによってその都度変化するのである。

最後に、第 6 章で、これまで環境社会学、環境倫理学、文化人類学、民俗学などの人文社会科学的な研究の検討を行い、「<せめぎ合う>里山」という枠組みを作り上げていく。そのうえでこれまでの環境社会学における里山研究と比較し、本研究のオリジナリティを確認したのち、いかなる場面で「<せめぎ合う>里山」概念をもちいた指標の有効性を提示する。

なお、本研究では、政策論的なレベルで里山と考えられている、「集落を取り巻く二次林と人工林、農地、ため池、草原などで構成される」という空間をあえて「里山」と言い表し、そのうえでその空間をめぐってせめぎ合う人々を分析していくこととする。これまで人文社会科学系の研究において、このような環境を、「里山」と言わずに行われた研究は多い。それぞれの研究を行った研究者が、そのような概念にあえて乗っかる必要はないと判断したからであろう。しかし、本研究では、近年政策論的な場でさかんに用いられ、ポリティカルな力を持ちつつある「里山」という概念を分析し、それとは異なる概念の提示を目指すことを目的とするために、あえて「里山の研究」と位置づけているのである。本研究で取り上げる、H 地区で行われている里山ボランティア活動についても、そのような空間において行われる活動のことを表している。

また、里山には、里地、里地里山、里やま、さとやま、SATOYAMA、里山里海など、近年多くの派生語が生まれている。本研究では、とくに断りがない限りにおいて、そのような派生語も含めたうえで、「里山」と呼び、研究を進めていくこととする。



## 第2章：「里山」という言葉はどのように使われてきたのか

### 2.1. はじめに

社会的に認知され、政策や運動、あるいは研究の対象となってきた「里山」は、実体として存在するものではなく、その時代によって、その意味内容が変化させられてきた言葉であった。

1960年代まで、特に定義づけられることもなく、素朴に使われてきた「里山」という言葉は、高度経済成長期の到来とともに、開発されるべき対象として、政策レベルの言葉として意味づけられるようになる。

1980年代、関西で丘陵地の開発反対運動の象徴として「里山」という言葉が「再発見」されると、以降自然保護の文脈で全国的に広がり、使われていくことになる。1990年代に入り、保全生態学の発展や、「里山」の生態学的研究が進むと、それまで主に農用林や薪炭林を指す言葉だった「里山」は、周辺の環境まで含めた空間的な概念として捉えなおされるようになる。21世紀前後になると、状況に応じて、「里地」、「里やま」、「里地里山」、「里山里海」、「さとやま」、「SATOYAMA」など、さまざまな派生語を生み出しながら、ふたたび政策レベルの言葉として登場し、守るべき豊かな自然として意味づけられていった。そして、現在、「里山」という言葉は、その言葉の響きもつ美しさから、あるべき環境を示す規範として、ポリティカルな力を含むようになっていく。

本章の目的は、「里山」という言葉を使ってきた人たちが、どのような背景のもと、どのような思惑を持って、「里山」という言葉を使ってきたのかを探求することである。これまで、里山研究の流れを振り返る研究は数多くなされてきた（深町・佐久間, 1998, 276–280、丸山, 2001, 83–123、丸山, 2007, 1–26 など）が、その多くは、「里山」という言葉を追いつつも、基本的には、「里山」と呼ばれるようになった二次林などの二次的環境の研究動向を追ったものであった。本章ではそうではなく、「里山」という言葉を追うことを徹底し、その背景や、関連性まで分析の対象にする。することにすることによって、「里山」というものはいったいどういうものなのか、浮かび上がらせたいからである。

### 2.2. 慣用的な言葉としての「里山」

一時期、「里山」という言葉を初めて使用したのは、森林生態学者の四手井綱英であるとされてきた。<sup>6</sup>（四手井, 1986, 10–11・武内, 2001, 1–9・丸山, 2001, 83–123・吉

---

<sup>6</sup> 四手井は講演や自著でたびたび里山という言葉は自分が最初に使い始めたらしいと語り、そこから一時期、里山は四手井が作った造語だという話が広がったが、それは、同じ森林生態学者の吉良竜夫が、雑誌上で「里山は四手井の造語らしい」と書いていたため、もと

良, 2011 など) 四手井は「薪炭や落ち葉、さらには山野草の採集の場として人々に利用されてきた農用林すなわち里山」(四手井, 1974) と里山を定義した。四手井自身の回顧によると、四手井が「里山」という言葉を使った初出ははっきりしないが、昭和 30 年代後半であるという。「農用林」という用語は当時、林業や林学の世界では通用しており、専門家の間で使用することには差し支えなかったが、一般には理解しにくいため、もっとわかりやすい言葉はないかと考え、「村里に隣接した森林であり山であるから「里の山」すなわち「里山」でよいのではないかと、里山という用語を考え出したのだと四手井は語る。(四手井, 2000, 71-77)

しかし、四手井が「里山」という言葉を使い始めたという昭和 30 年代後半以前から、かなり一般的に「里山」という言葉は使われていたようである。

1955 年には、三井計夫らのグループによって、「平地林、里山作業に伴う下草改良に関する研究」が研究報告として投稿されている。そこでは、「関東東山地域には、平地林、里山と称される雑木林が約 10 万町歩余も存在し、農家及び部落に近接して薪炭林に利用されるほか、耕地防風林として春先の風蝕防止の効果を果たしている」(三井ほか, 1955, 175-189) といわれ、「平地林、里山の施業改善法」である、択伐の方法の研究の報告が行われている。

また、国会発言で使われてきた里山言説の変動を調査した寺田憲弘によると、1947 年の衆議院農林委員会で当時の井上農林政務次官が、「最近の薪炭の生産状況は、里山がことごとく自家用製炭と製塩業者に代られてしまいまして、大消費地使おうとするものは奥山になっております」と発言していたり、同年の本会議で綱島正興議員が「いわゆる里山には、針葉樹を植えないということが規則でございます。里山に針葉樹を植えますと、草立ちができません。針葉樹は長年経ちませんと役に立ちませんので、肥料を取ることができず、牛馬の飼料の採取ができないのでございます。」と発言しているなど、1940 年代から国会の場において、奥山に対置した農用林や薪炭林として、「里山」という言葉がたびたび使われていることを明らかにしている。(寺田, 2012, 292-318)

さらに、1951 年 3 月 15 日の朝日新聞社説では、「今日なお里山に過伐が集中している」と、「里山」という言葉を使い、太平洋戦争時から一貫して森林の乱伐を進める政府の政策を批判している。

このように、1940 年代から 1950 年代前半にはすでに、あらゆる分野において、「里山」という言葉が使われていたのである。

それ以前にさかのぼっても、1905 年に農商務省が発行した「単寧材料及び櫛樹林」では、美山と対置して、里に近い山や丘陵地を「里山」と呼ばれている(農商務省森林局, 1905) ほか、江戸時代に作成された文献でも、「里山」という言葉はたびたび登場している。<sup>7</sup>

---

もとそうではないかと思っはいたが、それが確信に変わったのがはじまりだという。(四手井, 2000, 71-77)

<sup>7</sup> たとえば黒田迪夫によると、1661 年作成の佐賀藩文書に、「山方、里山方」記述されてい

これらの言葉が何らかの関連を持って使われていたのかは不明だが、「里山」という言葉はかなり古い時代から、里に近い山や丘陵地、あるいは農用林や薪炭林を指す言葉として、慣用的に使われ続けてきたようである。その一方、それに何か明確な定義のようなものはなかったと考えられる。

## 2.3. 開発される対象としての「里山」

### 2.3.1 「里山問題」と「里山再開発事業」

こうした「里山」という言葉が、体系だった言葉として使われるようになったのは、「里山問題」、「里山対策」、「里山開発」という言葉が林野庁を中心に使われるようになったところからである。その原因となったのは、「里山の荒廃」と今でも里山という言葉について回る、里山が薪炭や農業利用に用いられなくなったことにある。「里山問題」とは、こうした里山が放棄されつつある現状において、「森林利用の実態に着目して象徴的にいわれるようになった言葉」（藤沢，1984，4-10）であるという。このようななか、「里山」は、林政の立場あるいは農政の立場、あるいは都市政策の立場など、それぞれの立場から、まだ誰も手をつけていない“未利用地”（国土庁土地局，1971）とされ、高度経済成長期に伴う土地不足のなか、開発の対象となっていた。

一方で林野庁では、都市の生活環境のための森林等、林地の拡大が要請されている時代にあり、これまでの里山利用の代替となるような、森林の利用法を考える必要がでてきたのだと主張して、1960年代後半から林野庁では「里山地域開発保全計画調査」を行い、1968年にその報告書を発行している。

そして、1969年より林野庁の事業として始められたのが「里山再開発事業」である。事業に携わった、当時の林野庁計画課森林計画官であった藤沢秀夫は、「農山村集落の周辺に分布するいわゆる里山地帯の広葉樹林帯は、かつての薪炭等の燃料資源の供給基地として重要な役割を占めてはいたが、化学燃料の進出はこれら広葉樹林の施業を粗放化し低質化させるにいたった。それらの森林を対象として、現在の立木を有効活用するとともに、生産性の高い林地へ転換させることをねらいをおいている。」（藤沢，1969，26-29）と説明する。薪炭林としての価値がなくなったとする「里山」の木をチップおよびパルプ材とするとともに、その伐採跡地で、機械化と団地造林などの集約化を行ったうえで効率的な育

---

るという。「方」とは「土地」の意味であり、それぞれ「山の土地、里山の土地」であるという。（黒田，1990，21-42）山口隆治は、1663年発行の加賀藩「改作所日記」に「奥山廻、里山廻」（奥山の巡回役と里山の巡回役）と記されていることを発見する。（山口，2003）また、所三男によると、1759年に名古屋藩が発行した「木曾御材木方」に「村里家近き山をさして里山と申し候」と書かれていたという（所，1970）ほか、1784年に下原重仲が著した「鉄山必要記事」では、「木山は里山の林の木よし」と書いているという。（張・北尾，2001，10-17）こうした用例の多さもあってか、柏書房が1979年に出版した「日本史用語辞典」には、「里山」の項があり、「江戸時代、奥山に対する語で、村里に近い藩有林をいう」と書かれている。

林をすることを目的とした、「森林資源の合理的利用と伐採跡地の人工林化等による高度な土地利用をはかる」（松田，1968，2-6）計画であった。

長年北海道林業の指導的立場にあった林常夫は、当時は製紙・パルプ工業、とくにダンボール工業が急成長し、「林道を整備すればあたかも山地に遺棄するものがないくらいにまで、全林木がことごとく利用される」というくらい、広葉樹への需要が非常に高まっていた時期であった。このような状況のなか、当時の林野庁長官であった片山正英が「里山」に目をつけ、「里山開発を政策化」したのだと解説している。<sup>8</sup>（林，1970，27-30）

なお、里山再開発事業に「里山」の言葉が使われたのは、「里山再開発事業で言われる里山は、従来の薪炭林がいわゆる里山に多く分布しているので、親しみやすい表現として用いられたものである。」（藤沢，1969，26-29）とのことで、四手井が「里山」という言葉を使い始めたことに共通するものがある。

この時代において「里山」という言葉は、政策的なレベルにおいて、専門家の用語として使われていた農用林や薪炭林という言葉も、政策決定者が政策を推し進めるにあたって、一般に向けて分かりやすく説明するために戦略的に使われていた言説だったといえるだろう。<sup>9</sup>

また、「里山」という言葉はあいまいなものであり、明確な定義がないというような、現在でもよく耳にする言説も、このころから一貫していわれていたものであったようだ。藤沢とともに里山再開発事業の策定に関わった松田堯は、里山再開発事業で使われる里山という言葉について次のようにいう。「とくに里山という言葉に意味があるわけではない。一般に、里山とは、市場あるいは集落からの距離等によって普遍的な定量化ができるものではなく、開発進度等により、地域地域における里山の概念は異なる（ママ）ものである」（松田，1969，2-6）少しわかりにくいだが、里山の概念とは色々あるので明確に定義できないということであろう。これ以降も、「里山は、奥山に対して概念は握られているが、それらの区分は、厳格な定義づけや概念規定もないまま、常識的な判断に基づいてなされているように思われる」（林，1975，22-28）「里山」についての明確な定義および概念は今のと

---

<sup>8</sup> こうした里山再開発事業に対して、林は「自然生広葉樹林分をいかに施業して、その成長を促進し、繊維収穫量を増大しうるかは、重大な関心事である。わたくしは、全林を調査して広葉樹林に適切な林分の科学的研究を遂げて、繊維収穫の増進をはかりたい。その他疎立木地を始め、右の不適林分は集約な人工造林を進め、これらを合わせて完全営林を進めてはかがと申し述べているのである。」と述べ、チップやパルプ材の原料として、実生更新や萌芽更新等による広葉樹中心の営林を行おうという、針葉樹林化一辺倒であった林野庁とは異なる視点を提示している。

<sup>9</sup> 1987年に閣議決定された「第4次全国総合開発計画」において、「里山」は森林区分のひとつ「里山林」に位置づけられるが、ここでは、森林が「奥山天然林」、「都市近郊林」、「人工林」と合わせた4区分となっている。「里山林」が「都市近郊林」と区分けされていることや、里山再開発事業において里山の大規模な人工林化や、機械化・集約化を図った効率的な営林を目指していることから、この時期、少なくとも政策レベルにおいては「里山」という概念の範囲として、都市近郊ではなく、農山村の雑木林を想定していたことが推定される。

ころ明確に定まっていない」(市川, 1985, 58-71) などといわれ、「里山」という言葉には、常にあいまいさがつきまとう言葉として使われていたのだと思われる。

### 2.3.2. 畜産利用のための里山

この時代、畜産を中心とした農業分野においても、「里山」という言葉が積極的に使われてきた。利用されなくなった里山を草地にして、放牧に利用したり、粗飼料の生産の場にするなどして、畜産を拡大していこうという狙いがあったのだという。

九州農業試験場畑作部の川関巖らのグループは、日本草地学会第18回発表会で「里山における乳用若齢牛無畜舎通年放牧」と題した報告を行い、「粗放利用のまま残されている里山(雑木山林)」を、草地に転換し、放牧に利用できる可能性を、実証実験をつうじて論じている(川関ほか, 1969, 241) し、新潟農業試験場の酒井友慶らのグループは豪雪地帯において、個人所有の里山を簡易に草地に転換できる方法を論じている。(酒井ほか, 1972, 24-26) また、上田武はこうした里山の草地造成がうまくいかない事例を分析し、その問題点を探っている。(上田, 1966, 244-246)

1975年には、「農林統計調査」誌上で、「里山は活かされているか」という特集が組まれており、畜産を研究する農学者たちによって論文が寄せられている。吉田寛一は里山が牧草地へと一向に転換されない現状を問題視する。そして、「現在わが国農業に課せられている課題として、国内食糧自給率向上を高めることが提起されている。この課題を解決するカギは、あるいは過大評価かもしれないが、里山にあるといわなければならない」(吉田, 1975, 16-21) といい、「国内食糧自給率を低下せしめている最大の要因が飼料輸入」だと断じ、その打開策として里山の草地利用を推進しようとしている。林兼六は開発や造林に押され気味な里山利用に対し、あくまで「採草地としての利用計画を優先に」と唱え、信託公共団体営の信託放牧場などの「公共牧場」に活路を見出そうとしている。(林, 1975, 22-28)

しかし、これ以降も、輸入飼料に頼った畜舎内飼育による畜産が一層拡大し、主流となっていくと、「里山」を造成して放牧地をつくり出そうという動きも少なくなっていく。

いずれにしても、この時代の「里山」という言葉は、「未利用」、「低位利用」な資源として語られ、いかに「里山」を「高度利用」していくかにその関心が注がれていたといえるであろう。

## 2.4. 自然保護の旗印としての「里山」

### 2.4.1. 二次的環境の見直し

一方、自然保護の世界では、原生林やそれに近い環境など、「貴重な」自然の保護が優先的に進められたこともあって、里山のような環境の保護運動は二の次になりがちであった。

里山の生態についての研究もあまり進まなかったが、それでも 1980 年代後半頃から徐々に行われるようになっていった。たとえば、養父志乃夫は、このような二次林が「放置」されたためにクヌギ林やコナラ林は常緑広葉樹林に遷移し、アカマツ林はマツノザイセンチュウの影響で松枯れが進んでいる状況をあきらかにしたうえで、こうした二次林をレクリエーション林に利用転換することによって、植生の保全を図ることを提起している。(養父, 1989, 196-201) また、のちに保全生態学者として研究をすすめる傍ら、政策レベルから里山ボランティアのような現場レベルでまで「里山保全」に影響力をもつようになる倉本宣は、落葉広葉樹林の林床に多く生育する植物であるニリンソウが、常緑樹によって林冠が鬱閉されると生育できないことを実験から明らかにし、管理されず常緑樹への植生遷移が進む都市緑地にたいして、木を適宜伐採する等の管理を行うことを提案している。(倉本, 1984, 101-105)

こうした研究成果に加え、さらには当時研究の進んでいた中尾佐助や佐々木高明の照葉樹林文化論に代表されるような植物民族学の研究や、地理学、環境考古学、民俗学の研究まで射程に入れ、このような環境の保全を提起したのが守山弘である。彼は、それまで、単に人為の介入によって成立した照葉樹林の代償植生と捉えられ、原生自然より守るべき価値の少ない自然であるとみられてきた二次林は、実はカタクリやギフチョウといった、氷河時代の遺存種が数多く生息し、独自の生態系を形成していることを明らかにする。そしてそのことから、里山は原生自然と同じように保全していくことが重要であることを唱えたのである。(守山, 1989)

守山のこの指摘は、のちの里山研究の流れを振り返る論考には必ずといっていいほど登場し、「里山研究にエポックを画するもの」(丸山, 2001, 83-123)、「特に里山ルネッサンスに貢献した」(松村, 2012, 8-16)などと評されているが、それはこの研究が、それまで原生自然の保存に重きを置かれていた自然保護の流れが、人の手が加わった自然を保全することも同様に重要であると認識されるようになったきっかけのひとつとなったからである。守山自身は、この時点ではこのような環境を「雑木林」とか、「二次林」、「落葉広葉樹林」などと言い表し、「里山」という言葉を使うことはなかった。

#### 2.4.2. 「里山」の再発見

自然保護の文脈において、今につながるかたちで「里山」という言葉を大々的に使いだしたのは、大阪南港に野鳥園を作る運動が契機となって結成された、大阪自然環境保全協会であると考えられる。<sup>10</sup>

---

<sup>10</sup> これ以前にも、四手井綱英や吉良竜夫によって断片的に、自然保護に絡めて使われていたこともあった。(四手井, 1974・吉良, 1976 など) 彼らは、二次林を表す言葉としてエッセイ等で慣用的に使っていたという面が強く、自然保護運動に冠する言葉として意識的に「里山」という言葉を押し出して使うことはなかった。また、吉良は、「森林のなかにも、自然度が高いものから低いものへといくつも段階がある。よい環境をたもつためには、いちばん自然度の高い原始林がたくさんあることがのぞましいですけれども、そういうこと

大阪自然環境保全協会は、関西の自然科学系研究者や自然保護に関心の高い市民によって構成されていたが、結成された翌年から箕面のニホンザル保護運動を行うなど、野生動物の保護運動を積極的に行うことに関心を持っていた。その人材養成のため、1978年から「ナチュラリスト講座」という、野生哺乳類の生態を学ぶ講座が行われてきたが、ここから派生<sup>11</sup>し、1983年から「里山動物調査」と名づけた大阪府の山林における、市民への啓発を目的とした動物調査を行った。「里山」という言葉は、この調査のころから使い始められている。この時まとめられた「里山調査動物報告」で、「今回の調査で、私たちは、大阪周辺の雑木林を中心とした山の姿を“里山”と呼んだのですが、本来“里山”ということばは、“奥山”に対して、人里近くで利用される森林を総称しているわけです。私たちは、あえてそれを拡大解釈し、大阪府民の“ふる里の山”、都市“大阪”と自然が共存する将来像を描く山ということで“里山”という言葉を用いました」（大阪自然保護協会、1983、5-9）と書かれている。ここでも、「里山」という言葉は、それへの関心が薄い市民に対して啓発を行うさい、分かりやすい言葉として使われ始めたことが推測される。

ここでは、「大型宅地住宅の開発」や「薪炭材としての価値がなくなった雑木林は、生産性のあるスギ・ヒノキ林に置き換えられ、生物相が単純化」し、「哺乳類や動物が住みにくい」環境となったことを「里山の危機」と呼び、里山保全の意義として、「生物相が豊かになる」、「雑木林も林業上必要である」、「防災、水源かん養、土壌生産のため」、「レクリエーション機能」などを挙げている。ここでもやはり、方向性はかつて林野庁が考えたものと異なっているにもかかわらず、「里山」という言葉がやはり、その「荒廃」が問題視され、「危機」という言葉と並んで登場しているのである。

そしてこの取り組みが、「里山」という言葉とともにメディアに取り上げられ、話題にな

---

は日本ではとてもものぞめない。そこで次善の策として、二次林のなかでも比較的自然度の高い雑木林をたいせつにすることが、大きな意味をもってくることとなります」（吉良，同上）などと述べており、二次林の保全はあくまで森林保全の中で次善の策と考えていたふしがある。

<sup>11</sup>当初大阪府における野生動物の保護活動に関心のあったナチュラリスト講座のメンバーが、「里山」と呼ばれる環境に関心をもつようになったきっかけについて、里山シンポジウムで当時の大阪自然環境保全協会の当時の理事であった木下陸夫が次のように述べている。「当初里山という言葉を使わなかったのですが、府下に広がる山々をかけ回ってありましたところ、生息する野生動物というのが、一般に「里山」といわれる非常に身近な低山帯に主に生息しているということが体験的にわかり、そのような場所を守ることが、実は生息場所の確保ということで野生動物の保護にもつながるということに目が向いたわけです。そしてその里山とはどのような場所なんだろう、ということから出発したのが、里山保全運動だったわけです。」（木下，1986，4-5）当時の関西地方の自然保護団体の間では二次林を保全することの重要性が認知されるようになってきており、大阪自然環境保全機構が里山という言葉を使い始める直前の1980年には、大阪自然史博物館において、関西自然保護機構が主催する「環境保全と二次林」というシンポジウムが開かれた。そこでは、四手井綱英が「里山」という言葉を用いて二次林保全の意義を説くなどしている。（四手井，1980，1-2）ただし、当時はまだ二次林という環境についての生態学的研究は進んでおらず、保全の意義を見出すのに苦心する様子が見える。（関西自然保護機構，1980）

る（木下，2002，224-225）と、「里山」の名を冠した活動は年々拡大していった。1983年には「里山保全署名活動」、「里山観察会」、「里山を語り合う会」が、翌1984年には、「大阪府下周辺に広がる「里山」の保全を目的」（大阪自然保護協会，1984）とした里山保全キャンペーンが行われる。大阪自然環境保全協会の会報「都市と自然」でも、里山保全キャンペーンを解説した「里山を守ろう！見に行こう！」という特集が組まれたのをはじめ、毎号のように「里山」という文字が躍っている。1986年には、生物・生態系の保全を前提とした里山の保全と活用を提唱し、各分野に普及啓発を行っていきっかけとして、四手井綱英らを招いて、「里山シンポジウム」を行った。1988年からは、「里山植生管理作業」が開始され、フィールドにおいて里山ボランティア活動が行われるようになった。

#### 2.4.3. 「里山」の拡がり

自然保護運動のなかで使われるようになった「里山」という言葉であったが、アカデミックの世界において<sup>12</sup>、自然保護と関連して、本格的に使われるようになるのは1990年代に入ってからである。<sup>13</sup>

それに先駆け、「里山」という言葉を積極的に用いたのは、大阪府立大学の造園学者で、二次林のレクリエーション的利用を研究していた重松敏則である。彼は、大阪自然環境保全協会の会長であった造園学者の高橋理喜男と同じ研究室に所属しており、大阪自然環境保全協会が行っていた植生管理作業を事例として、協会と共働で「市民参加による里山の潜在力調査」という研究を行っていた。そして「里山」という言葉を使い、論考を続々と発表する。（重松，1988，75-91・1989a，16-23・1989b，1990，6-22，1991など）

1990年には雑誌「科学朝日」誌上で、「里山のエレジー - 絶滅へ追い込まれる身近な生き物たち」と題した特集が生まれ、そこでは重松に加え、同じ大阪府立大学の昆虫生態学者石井実、植物系統分類学者植田邦彦、東京大学の生態学者矢原徹一が里山の保全を訴える論考を載せている。

この雑誌が発行された前年の1989年、日本自然保護協会と世界野生生物基金日本委員会との共同で、日本初のレッドデータブック「我が国における保護上重要な植物種の現状」が発表されると、そのなかにフジバカマやキキョウ、サクラソウといった、人が手を入れることによって成立する環境に生育する植物が多く絶滅危惧種やそれに準ずる危急種として記載されていたことが、生態学者や自然保護にかかわる人たちに衝撃を与えている。矢原は、そのことに触れたうえで、そのような環境を早急に保全していくことが必要である

---

<sup>12</sup> 先述した畜産の分野だけでなく、林学においてもこれまでたびたび使われていた。

<sup>13</sup> のちに里山保全の文脈において影響力をもつことになる中川重年は1987年、神奈川県林業試験場研究報告において、「丹沢南斜面の里山地帯におけるクヌギコナラ林を構成する広葉樹数種の特徴」と題した報告を行っている。ただしここで「里山」という言葉が登場するのはタイトルのみであり、同時期中川他の論文には「里山」という言葉が登場しないことから、どれだけこのとき「里山」という言葉と自然保護を絡めて考えていたかは不明である。（中川，1987，27-59）



ことを訴える。「人間の生活域により隣接した平野部の環境の開発が、森林の伐採よりも大きな比重を占めているのに注目しなければならない。つまり、フジバカマの例が示すように、われわれが「絶滅などするはずがない」と考えがちな、里山や雑木林、河原などの、身近なごく普通の植物にも危機がさしせまっているのである。」(矢原, 1990, 13-16)

石井は東京や大阪などの都市部で観察されるチョウの種類が減少していることを問題視し、その原因を「里山」の「管理放棄」に求めている。「近年、こうした里山林や人里草原のチョウが危機にさらされている。都市圏の拡大は憂慮すべき問題だが、それ以上にチョウを脅かしているのは、農業の近代化、エネルギー革命、土地高度利用というキーワードで代表される社会の変質である。」(石井, 1990, 21-27) といい、さらにはこうしたチョウを保護するために保護区を作り、人の手を加えなかったために姿を消したチョウもいるとして、こうした自然保護政策を批判している。

ミドリシジミなど、「里山」を生息地とする蝶の研究者である石井は、それまで農家などによって維持されてきた「里山」が「管理放棄」されたために遷移が進んだことにより、こうした蝶が減少していることに危機感を抱いていたのだという。

この特集が契機となり、1993年には、矢原を除いた大阪府立大学のメンバー3人で、里山の危機と生態学的研究、市民による里山保全の可能性を説いた本も出版された。(石井ほか, 1993)

一方、1991年には、奈良女子大学で開かれた日本生態学会第38回大会の自由集会で、田端英雄を中心とした京都大学のグループが「里山が、開発によって破壊され、失われていることが指摘されるようになってから久しいが、里山の保護はどうあるべきなのか。里山を自然史の中に位置づけるとともに、里山と人々の生活との関わりにもふれながら、関西学術研究都市建設予定地と狭山丘陵におけるオオタカの保護、および保護運動をめぐる諸問題を提出し、里山の保護を考える」<sup>14</sup>ことを主旨として、「今、里山を考える」と題して、「里山」という言葉を冠した初めての自由集会を行っている。

「里山」という言葉が、市民レベルにおいても徐々に広まり始めるのもこのころで、1990年に大阪にて、大阪自然環境保全機構の流れをくみ、里山保全を推進する市民団体「里山委員会」が発足する。1993年には茨城県宍塚大池周辺の里山保全を目的として活動する「宍塚の自然と歴史の会」が、里山の重要性や保全方法を話し合う「里山サミット」を開催する。また琵琶湖周辺の「里山」を拠点に活動する写真家の今森光彦が1992年よりはじめ、1995年に出版した写真集「里山物語」は、琵琶湖畔の美しく豊かな「里山」の写真が、郷愁の対象として「里山」を思い出す世代だけでなく若者にまで里山への関心を引き付けるとともに、「里山」という言葉を広げていった。

しかし、「里山」という言葉を積極的に用いた石井自身が、里山を「一般にはなじみのないこの語」(石井ほか編, 1993)とあらわしているように、この当時「里山」という言葉はまだ十分には普及していなかった。むしろ、その発祥の経緯からも、1990年代初頭ま

---

<sup>14</sup> 第38回日本生態学会大会講演要旨集より。

で、自然保護の文脈における「里山」という言葉は、関西地方の自然保護団体や研究者によって使われることが多かった。自然保護の世界で産声をあげた直後の「里山」という言葉は、関西地方ローカルの言葉であったともいうことができるのだ。

## 2.5. 空間論への捉え直し

### 2.5.1. 「里山研究会」の活動と里山の定義の拡大

ところで、このころまで里山といえば、主に農用林や二次林、雑木林といわれる環境を指していた。しかし次第に、「二次林、草地、農地、集落は、いわばセットとなって伝統的農村景観を形成していた、その意味で、これらが一体として捉えられるべきものであることは間違いない」（武内，2001，1-9）というように、農用林だけでなく小川、ため池、草地などその周辺環境まで一体として保全する必要性が主張されるようになり、それに伴い、「里山とは、隣り合う水田、溜池、雑木林、草地などが集まった景観である」（松田，2000）などと、「里山」という言葉の持つ概念が、ランドスケープのような空間論的な概念として捉えなおされるようになった。

この「里山」概念の拡張はいつごろから起こったのであろうか。1992年に田端が、守山、重松、石井らとともに結成した「里山研究会」では、研究会の成果報告書ともいえる書籍「里山の自然」において、「里山林は農業用水を涵養し、肥料を供給する形で農業と密接なつながりをもっているので、里山林だけでなくそれに隣接する中山間地のため池や用水路、茅場なども含めた景観を里山とよぶことにする」と定義している。（田端編，1997）1992年に発行された里山研究会のニュースレター「さとやま」第1号には、「里山とは、林だけでなく、谷や湿地や耕作田や放棄田や小川や溜池を含めて考えるべきでしょう」と書かれていることから、結成当初からすでに、里山と周辺環境の関係性を意識し、里山の概念を拡張させて議論されていたと考えられる。

田端は1996年東京都立大学で開かれた第43回日本生態学会大会で「里山を考える」と題した自由集會を再び行い、そこで「水生昆虫やニホンノウサギ、ニホンイシガメなどの生活の分析から、里山林に隣接する農耕環境を林と一緒に残さなければ林が残っても自然は死ぬことになる」<sup>15</sup>と報告している。また、「身近な生き物たちは、林と田んぼをともに利用しながら生活を成り立たせていることがわかってきた。薪炭林や粗朶山、あるいはマツタケ山として利用してきた林業的自然と、田んぼやため池などからなる農業的自然は、生き物にとってセットになった自然だったのである。このセットになった自然を、「里山」と呼ぶことにした。里山の新しい定義である。」<sup>16</sup>と述べるなどしていることから、彼らが、これまで「里山」と呼ばれてきた雑木林だけでなく、周辺環境まで保全してこそ、そこに生息する生物の保全が図られるのであると考えていることに原点があるようである。

<sup>15</sup> 里山研究会ニュースレター「さとやま」第11号（1996年4月21日発行）より。

<sup>16</sup> 「岐阜新聞」2003年1月5日「里山をどうする① 姿を消した生き物たち」より。

このような、生態学の世界で「二次的自然」とも呼ばれるようになった環境を保全することの重要性は、当時急速に整理・発展を遂げつつあった保全生態学の議論のなかでも指摘されていたことであった（鷺谷・矢原，1996 など）が、それだけでなく、田端や里山研究会のメンバーが自然保護の現場で痛感させられた経験にも発端があったようである。田端によれば、1980年代当時は、都市近郊や丘陵地帯の林や湿地が開発されていくなか、反対運動家たちから、絶滅危惧種のような「貴重な生物」を探してほしいという要求が生物学者のもとに寄せられ、それをもとに反対運動が行われていたという。また、関西学術文化研究都市を建設するために京阪奈丘陵が開発された際にも、林や田んぼ、点在する小湿地が開発され、絶滅危惧種ではないが、そういった環境がなくなれば生き残れない生物の生息地がなくなっていった。オオタカの営巣や2種の絶滅危惧種が発見されたので、その周辺だけは保護されることになったが、ほかは開発され、その影響かほどなくこれらの生物は消滅してしまったのだという。（田端，1998，316-317）田端は、こうした開発に対する抑止力になる「何かもっと総合的、理論的な対応が必要である」と考えると同時に、「ため池があり、林があって、オオタカがすんでいるような自然を「里山の自然」と呼ぶべきなのではないかという理解にようやく到達した」のだという。（田端，同上）このことから、守りたいと考える環境のシンボルとして「里山」という言葉が使われてきたことが見て取れる。守りたいと考える環境が雑木林であれば雑木林に「里山」という言葉が冠せられるし、保全生態学という「二次的自然」のような環境の保全まで射程に入れるのであれば、「二次的自然」まで「里山」となるのである。

「里山研究会」は、会費無料で誰でも会員になれる等垣根が低く、研究者だけでなく、多くの市民、自然保護団体の関係者から、林業団体などの関係者まで、多様なメンバーで構成されていた。当時生態学的な調査がほとんど分かっていなかったという「里山」に生息する生物の調査をはじめ、里山セミナーやワークショップといった研究会が頻繁に行われてきたほか、研究成果は自然科学系の学会で発表された。こうした活動や報告をつうじて、研究者から自然保護団体、自然保護に関心のある市民の間に、「里山」という言葉が徐々に浸透していったものと思われる。

## 2.5.2. 愛知万博建設をめぐる攻防と里山概念の拡張

また、こうした里山概念が拡大したきっかけは、愛知万博建設をめぐる攻防にもあった。日本政府は、2005年に開催される万国博覧会開催国に名乗りを上げ、その建設候補地に、愛知県瀬戸市の「海上の森」がなった。これに対し、海上の森は、「決して超一級品の自然がみられるところではありませんが、普通種から東海地方固有の種まで、また良好な環境を示す種から絶滅の恐れのある種まで、さまざまな生き物が都市部からごく近い所に暮らしている」（日本自然保護協会，1997）環境であるとして、日本自然保護協会、日本野鳥の会、WWF ジャパンの3団体を中心として、計画の見直しを求める運動を起こした。

当時の環境影響評価では、自然植生度による植物群落の評価が大きな比重を占めており、

自然林より里山の価値は低いとされがちであった（吉田，2007）また、種の保存法ができ、保護すべき重要な種があるかどうかとも評価基準に加わったのだが、そのような種がない環境は評価から外れてしまう状況となっていたのである。

それでも紆余曲折の末、1996年の通商産業省の万博構想の発表により、「自然の叡智」をテーマとして、「身近な里山を人と自然のかかわりの実験場」とする位置づけがなされた。しかしその内容は森林を残す一方、周辺の田畑やため池などの環境は開発し、パビリオンや公園にする計画となっていたという。日本自然保護協会と自然保護にかかわる市民やNPO、研究者との議論がなされ、「林地・雑木林のみならず田畑や草原も含めた地域」を「里やま」と定義し、雑木林のみならずその周辺環境まで保全することの意義を唱えたのだという。（中村・本田，2010，13-20）日本自然保護協会では、機関紙「自然保護」の1996年3月号において、愛知万博問題を取り上げ、機関紙上において初めて本格的に「里山」という言葉を用いている。1997年4月号では「里山の自然はどう評価されてきたか—愛知“海上の森”を訪ねる」という特集を組み、ここでもやはり、海上の森開発問題を取り上げ、里山の自然を、雑木林だけでなく周辺の環境まで一体として保全しなければいけないことを訴えている。次いで「2005年愛知万博構想を検証する—里山自然の価値と「海上の森」」という報告書を発行し（日本自然保護協会編，1997）、1997年6月号において、初めて「里やま」という言葉を用いて、「里やまの自然しらべ」を行うことを呼びかけるキャンペーンを展開している。ここでは里やまについて、「「里山」は、農村のまわりの低地や山地にある樹林をいいます。たきぎや炭といった燃料の生産、落ち葉を利用した堆肥の生産など農業の営みに欠かすことができません。しかし、林だけが農村の自然をつくりあげているのでしょうか。たとえば、農村で普通にみられるアカガエルは、林だけでは一生を過ごせません。林だけではなく、水田や畑、小川や湿地、ため池、草はらなどさまざまな環境が一体となって、たくさんの種類の生き物が暮らすことができます。そこでこの「自然しらべ」では、このような農村を形づくっているさまざまな林、田畑、小川やため池、草はらなどを含めて、「里やま」と呼ぶことにします。」（日本自然保護協会，1997b）と、里やまの定義について説明している。以来、里やまという言葉が毎号のように機関紙上に登場するようになる。

こうした運動の結果、1999年10月に発表された、万博後に海上の森を国営公園にするうえでの最初のマスタープランにおいて、「里山とは、田んぼと林のセットである」という定義が示されるようになった。<sup>17</sup>（国営瀬戸海上の森里山公園構想をすすめる連絡会，1999）

---

<sup>17</sup>石原紀彦によると、この海上の森の国営公園化を進める市民らが、里山の定義の拡大に大きな役割を果たしたのだという。国営公園化を進めていくにあたり、「里山」の定義がはっきりしていなかったために、市民たちの間で、「里山とは何か」、「何を守るのか」ということを問い続けられることとなった。そのような中、1999年春、彼らは建設予定地の海上の森で地権者から土地を借り、水田耕作を始めた。この田んぼでの農作業のなかで、前年まで見られなかったオタマジャクシや水棲昆虫などが発見され、水田に水を張るという行為が生態系を支えているのだと、運動参加者の間で実感させられたのだという。マスターブ

ここまで自然保護の場において「里山」という言葉が使われる際には、一貫して、自然保護団体や生態学者らによって、運動のための概念として使われてきたということが分かる。

## 2.6. 政策レベルへの再登場

こうした自然保護団体や生態学者らによる声の高まりもあり、政策レベルにおいても「里山保全」が自然保護を行っていくなかで重要な問題として位置づけられていく。かつて林政における政策レベルの言葉として、盛んに使われてきた「里山」という言葉は、その後自然保護の分野における、自然保護運動のための言葉として使われるようになった。その「里山」という言葉が、ここにきて再び、政策レベルの言葉として使用されるようになったのである。<sup>18</sup>2000年に策定された第2次環境基本計画では、「里山をはじめとする二次的自然環境については、多様な生物の生息・生育空間、自然とのふれあいの場、都市域の緑地などとして様々な機能をもっていることから、稀薄化した人と自然との関係の再構築という観点に立った保全の取組を推進する」（環境省編，2000）と記述されるようになった。同時に里山の実態把握のための調査も行われ、2001年に発表された「日本の里地・里山の調査・分析について（中間報告）」では、絶滅危惧種の集中する地域は原生自然よりも人の手が加わった環境であることが改めて明らかになった。こうした調査結果も踏まえて策定された「第2次生物多様性国家戦略」では、里山のような、人間のさまざまな営みによって置き換わった代償植生が、結果として生物多様性を高める方向に働いてきたことと、その働きかけが縮小撤退したことにより、二次的な自然環境の質が変化し、生物多様性保全上の問題が生じているとして、その保全の重要性が新たに記されるようになった。（環境省編，2002）

このときから、環境省は、「都市域と原生的自然との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落をとりまく二次林と、それらと混在す

---

ランは、前述の田端らによる「里山」定義や、日本自然保護協会らによる「里やま」定義の影響も反映されていたというが、石原は、海上の森を守るための具体的な活動の中で、それまでの「万博や新住・道路建設を阻止すれば海上の森は守ることができる」という発想が転換され、水田耕作と生態系との関係などが経験の中で市民の間で習得され、共有されていったことが、マスタープランにおいて里山の定義を変えていくことになった原動力として働いたのではないかと指摘している。（石原，2002，275-283）

<sup>18</sup> 自然保護の文脈で使われる、いわゆる二次的環境をあらわす「里山」という言葉が政策レベルに登場し始めたのは、1993年の環境基本法に記載されたところからである。その後1994年には、第一次環境基本計画において、「二次的自然が多く存在し、農林水産活動などの自然に対する人間のさまざまな働きかけを通じて」形成された環境を「里地」と定義した。（環境庁編，1994）1996年には、「持続可能な里地づくり」を目指して環境庁企画調整局里地研究会が庁内で結成され、里地の優良事例を集めた本が出版される等している。（環境庁企画調整局里地研究会編，1996）しかし、「自然環境保全法」のなかで原生自然環境保全地域が定められていた原生自然の保護制度とは異なり、「里山」の保全を目的とした具体的な制度は当時まだできていなかった。

る農地、ため池、草原等で構成される地域概念」を「里地里山」と定義した。この言葉が、政府レベルにおいて、里山を表す概念として現在に至るまで用いられている。「地域概念」といっているように、ここでも、「里山」を空間的に捉えられていることがわかる。以来、定義が詳細になっていく等の若干の変遷はありつつも、この「里地里山」という概念が、政府レベルでは一貫して使われていくようになる。2004年には「里地里山の様々な保全活動に光を当て全国に広く紹介することによって、全国の人と自然が調和した里地里山の保全を推進し、後生に引き継ぐことを目指して」<sup>19</sup>、「日本の里地里山 30—保全活動コンテスト」が実施された。2004年から2007年にかけては、「里地里山保全再生モデル事業」を行い、政府が里山保全活動のモデルを示す。2008年からは「里地里山保全活用検討会議」が定期的に開かれるようになった。

そしてこのころになると、それまで「伝統的農村景観」（武内，2001，1-9）に限定されない概念が登場してくる。2006年に国連大学高等研究所などを中心として発足した「日本における里山・里海のサブ・グローバル評価（里山里海 SGA）」では、人間と自然とのかかわりによって成立する環境である里山という考えにならって、柳哲雄の「人手が加わることにより、生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域」と定義した「里海」という概念（柳，2006）を取り入れ、その両者を合わせた「里山里海」という概念を提起している。ここでは、里山を「林地、草地、農地、放牧地、ため池、灌漑用水路など陸上生態系を中心としつつ陸域、水域の両方を含む生態系のモザイク」、里海を「海浜、磯、干潟、サンゴ礁、藻場など、水界生態系を中心としつつ陸域・水域の両方を含む生態系のモザイク」と定義している。（国際連合大学高等研究所・日本の里山・里海評価委員会編，2012）里山という概念が、海にまで広がっていくのである。さらに、2007年には、「SATOYAMA イニシアティブ」が提唱され、里山という概念がグローバルなレベルへと広がりを持つようになったのである。

## 2.7. 小括

このように、「里山」という言説がこれまでどのように使われてきたのかを振り返ってみると、「里山」という言葉には実体がなく、その言葉を使った者の立場や必要・便宜に応じてこれまで意味の変遷・拡大が起こってきたのだということが分かるだろう。

環境倫理学者の丸山徳次は、近年自然保護の分野で里山概念の拡張が起こってきたことに対して、「「里山」をどのように定義するかは、結局、里山的自然の認識に対する理論的関心だけにとづいているのではなくて、その自然の保全への実践的関心にもとづいているのである。あるいはむしろ、実践的関心が里山への新たな認識を生み出したのである。」（丸山，2009，1-35）と分析している。筆者も丸山のこの指摘には首肯する。

そのことは、とりもなおさず、たとえ「里山」という言葉を研究者が使っていたとして

---

<sup>19</sup> 環境省自然環境局ホームページ「里地里山の保全・活用」  
（<http://www.env.go.jp/nature/satoyama/top.html>）より

も、それを学術的に組み立てているというよりも、運動のための言葉として用いているのだ、ということが出来るだろう。「里山」という言葉と向き合うにあたっては、そのことを念頭におかなくてはならない。

「里山」という言葉は、一貫して「厳密な定義がなされていない」などといわれながら、あいまいな言葉として扱われてきたことも、こうした点が起因しているのだろう。現在、「里山」を保全するために、一定の定義が示されるようになってはきている。しかしその一方で、多数の派生語が誕生し、里山概念の拡張がはかられ、そのあいまいさは増してもいるのである。「里山」という言葉は、あいまいであるがゆえに、いかようにもその意味を変形させて提示することが可能であり、運動のための戦略として用いる言葉としては便利であったのだと考えられる。

中村・本田は、岩松文代が日本森林学会において、「森や林がそれぞれ盛る、生やすという動詞が名詞化しているのに対し、『山』は名詞としての安定性から複合語を作りやすい。」、「古来の日本語に多かった名詞と名詞からなる 4 音節の安定した複合語で、日本人にとっては『やま』の造語力が働き、馴染みやすい言語的な秩序をもつことも（里山という言葉が普及した・筆者注）一要因として考えられる」と、「里山」という言葉が広まった要因を口頭報告していたことを取り上げている。（中村・本田，2008，13-20）「里山」という言葉を使っている人が、一般市民への啓発のために使ったのだとか、親しみやすい言葉として、それを使ったのだと言っていることから、「里山」という言葉の持つ、郷愁を誘うような響きの良さが、自覚的であれ無自覚的であれ、運動のための旗頭としての役割や、省庁や自然保護団体にとってのキャッチフレーズとしての役割をもつ言葉として、使われているのだろうということは推測がつく。

一方で、「里山」という言葉が、「里山の危機」などと称され、その「荒廃」が一貫して問題視され、そこから概念が組み立てられてきたのはこの言葉の大きな特徴といえるのではないだろうか。里山の「荒廃」が問題になってくると歩調を合わせるかのように「里山」という言葉が広まっていった。それは当初、里山をいかに活用するかという、里山の開発という問題関心からスタートしたが、里山の「荒廃」による生態系の「危機」が問題となると、里山の保全という問題関心に移り変わっていった。そして里山の生態と保全生態学の研究が発展するにつれ、その概念は拡張していき、また多くの派生語を生み出し、政策レベルにおいてポリティクスをもつ言葉となっていったのである。いわば、「里山」という言葉と、里山の「荒廃」という概念とは表裏一体であり、里山は「荒廃」しているものだということが、自明の前提として論が立てられていたのだろう。

## 第3章：H地区の地理と歴史

本研究では、東京都H市H地区を事例地にして、主にニュータウン建設反対運動と、その後行われてきた里山ボランティア活動における、里山をめぐる人びとのせめぎあいを研究していくことにする。ここでは、それを分析するにあたって、H地区の地理や歴史といった、概要を書いていくことにする。

### 3.1. H地区とは

#### 3.1.1. H地区の概況

H地区は東京都の南西、H市の東端に位置している。現在はH市の一部であるが、1964年に合併されるまでは、南多摩郡Y村の一部であった。1989年に市町村制が施行される以前は、H村という独立した村であった。1986年にかつての地域の共有地であり、N団地として開発された場所が「N一〜三丁目」として分離されたほか、1996年にY区画整理事業が完了した際にも区画整理が行われ、南部の地域の一部が隣接するB地区に編入され、代わりにK地区の一部がH地区に編入されている。そのため現在は、かつてのH村時代の区画と異なっている。もっとも、江戸時代のH村においても、新田開発にともなってK村がH村から分村したり、東隣のN村からHL集落が編入されるなど、その区画はたびたび変動してきた。

このY区画整理事業により、1996年から「H」と、「H二丁目」、「H三丁目」の三行政区画に分かれている。面積が三行政区画あわせて2.586K㎡、人口は2012年12月末現在6,392人である。1866年の記録では、戸数が80戸、人口が366人と記録されているが、戦後直後まではほぼ変わらない人口の水準であったという。その後1970年代初頭までに、人口が1000人程度になり、N団地の入居開始期ごろから人口のいっそうの増加がはじまり、Y土地区画整理事業の進行とともに人口は急増。近年、長期にわたったニュータウン建設反対運動の影響で遅れていた住宅開発も進み、最近10年間で2000人以上人口が増加している。

地域の名称については、現在の行政区画とは別に、HL、B、HK、T、Sという旧Y村・大字Hのなかにあった小字ごとに、今でも慣習的に地域を呼び分けている。一定以上の年代の住民や、以前よりHに居住する旧住民の家系の人たちの間では、それぞれがHを構成する部落（集落）として、今でも認識されている。<sup>20</sup>

#### 3.1.2. Hの地理

Hは、地域のほとんどがニュータウン開発区域に指定されている。南部のHK・B集落は

---

<sup>20</sup> 本研究は以上の5つの小字を単位として、H地区をみていくことにする。





写真 1 : H地区T集落



写真 2 : H地区T里山公園

すでに開発が進み、市街化している。区画整理が行われ、堀は埋め立てられ川や道路は直線化され、かつての面影はまったくみられない。商店が立ち並び、住宅が林立する、いわゆるニュータウンの光景である。

その一方で、北部の T・HL 集落ではニュータウンの開発はいまだに進んでいない。ここがニュータウン第 19 住区にあたるが、ここの開発が遅れたのは先述したように激しい反対運動が起こったためである。

T 集落は北部から順に上 T、中 T、下 T の三つに分けて呼ぶこともある。このうち上 T 集落の北部は七生丘陵と呼ばれる丘陵地となっており、ここには中世の城跡である平山城跡がある。この城は一ノ谷の合戦で熊谷直実と先陣争いをしたことで有名な平山季重を輩出した平山氏の居城であった。ここは地域で最も標高の高い場所であり、平山城の見張り台、「六国台」からはかつて六国が見渡せたほどだったという。

北部の七生丘陵から南部の川にかけて南斜面になっており、日がよくあたり、耕作に適した土地となっている。ここは幅 200 メートルほどの平坦地が盆地上に広がっており、中央に、T 川が流れる。ここの標高がおよそ 80~100 メートルほどである。平坦地の周囲は丘陵で囲まれている。現在、この T 川の大部分は三面コンクリート張りにされたうえで暗渠となっている。ニュータウン建設によって土砂が流れるようになり、雨が降るとよく氾濫するようになったからだという。かつては氾濫など起こさない、おだやかに流れる川であったそうだ。

七生丘陵のふもとにある、H 地区最大の谷戸が M 谷戸である。この谷戸には豊かな自然が残されており、トウキョウサンショウウオやサワガニ、ホタルといった、東京ではなかなかみられなくなってしまった生物が多数生息している。ここは 2009 年に東京都によって里山保全地域として指定された。現在、東京都ではおよそ 40 ヶ所以上の緑地保全地域が指定されているが、里山保全地域に指定されている場所は M 谷戸のほかにはあきる野市横沢入のみである。

M 谷戸は最も高いところで標高 180 メートルにもなる。深田・十五夜・大芝原・西端という 4 つの谷戸からなる。この谷戸は大変温暖な場所であり、おばあさんの懐のようだということから、「ばばあのおふところ」とも呼ばれている。また、「M」の名前の由来は大石宗虎によってここに北八幡神社が創建されたことに由来する。鎌倉の鶴岡八幡宮から勧請したといわれている。後に南の標高の低い場所に神社が移された。

M 谷戸から M 山を登り、日野市方面に向かうと「三屋」と呼ばれる場所がある。北八幡神社を含め、このあたりがかつての H 地区の中心があったと H 地区では伝えられている。その時代も理由も不明だが、この中心地が下ってきて、今ある場所に移転したのだという。

2008 年、T 集落東部に、H 地区 T 里山公園が開園した。ここは「アドプト制度」という、地域住民が公園を保全管理できる形態の公園となっている。ここでも現在、住民たちによって里山ボランティア活動がおこなわれている。

T から東へ向かうと、HL 集落へ出る。HL 集落にある谷戸が、O 谷戸である。ここも里山公園「O 谷戸公園」（仮称）として開園すべく、現在整備が進んでいる。

### 3.1.3. 山林と共有地

T 集落は北部を中心に標高 130～140 メートルほどの山林が続き、その多くがクヌギ、コナラといった雑木林となっている。かつて、これら雑木は 12～15 年ほどで伐採し、燃料として、また来客時や養蚕用の暖として利用されていた。H 地区では、こうした雑木林を「まきやま」と呼んでいる。時に「ざつぼくりん」と呼ぶこともある。以前はマツ、スギ、ヒノキ、サワラ、ケヤキ等家屋の建築に使われる木をはじめ、自給自足をしていくために必要な林産物には非常に恵まれていたという。マツやスギなどの建築用材は 50 年に一度切り出されて売られるか、また自家用として使われた。この建築材から得られる収入は、養蚕・野菜と並ぶ農家の収入源のひとつであった。今でも一部の農家は山林に植林をおこない、スギやヒノキ等の木を育てている。マツやスギ、ヒノキなどの針葉樹を H では「くろき」、「ふゆぎ」と呼んでいる。

H 地区の山林は現在、すべて私有か公団の土地である。終戦直後まではおよそ 10 町歩の共有林<sup>21</sup>があった。かつて一年間に必要な薪は 150 坪の山から採れたため、山林を所有していない住民は二人一組になって 300 坪の木を伐採する権利を入札したのだという。当時の H 区の総会の席で入札させた。入札の資格があるのは、H 区の居住者で、山林を所有していない者、燃料に困る者であった。しかし戦後、エネルギー革命によって利用する人がいなくなり、そのほとんどを売ってしまった。人口の増加が始まっており、H 地区にもこれから新住民が多く移住することが予想できた。権利関係が複雑になる前に売却することにしたのだという。その代金は、共有林の権利を当時持っていた H 地区住民 108 人に頭割りで分けることになった。わずかに残された共有林も昭和 50 年代には売られている。

ほかに「茅刈り場」が 3 反あった。主に屋根を葺くために用いられ、年によって刈る家が決まっていた。屋根の葺き替えの必要のある家が発生すると、村人が相互扶助として茅を刈り、屋根を葺き替えたのである。ここもやはり売却され、替わりに購入した土地に地区会館を建設した。

### 3.1.4. 交通

H 地区には古くからの交通の要衝である野猿街道が貫通する。西へ行くと、終戦直後まで猿丸峠と呼ばれていた野猿峠を経て H 市中心部へ、東へ行くと関戸を経て川崎街道と合流し、川崎へと向かう。

---

<sup>21</sup> 亀山によると、多摩村落合やKとの入会地があったが、大正 7～8 年ごろに売却したのだという。牧草を刈るための共有地もあったのだという。また、HL 集落のみの共有地として、愛宕神社周辺の山林が共有地になっていたと報告している。こうした土地売却の利益があったため、当時の H 区は、区費を徴収したことがなかったのだという。（亀山，1969，64－68）

またニュータウン建設時、野猿街道の南にはニュータウンを横断するニュータウン通りが作られた。一方、南北に縦断する道は少なかったが、近年都道155号線が完成した。以前は「旧道」と呼ばれる、野猿街道から分岐して程久保、高幡不動方面に向かう道があるのみであった。

この道は「鮎の道」と呼ばれ、江戸時代、道志川で獲れた鮎を、将軍に献上するために多摩川の鮎とともに江戸に運んだ、相州津久井より江戸にいたる道の一部である。H地区には「鮎継場」という鮎を運ぶ人付を仕立てた場所があったと伝えられている。この旧道に沿って、今でも集落と畜舎が広がっている。その畜舎の多さから、この道は通称「酪農銀座」とも呼ばれている。旧道の南側には農耕地が広がっている。

1988年、京王相模原線がMO地区まで開通し、H地区の南西端に駅が設置された。これにより、新宿まで電車での所要時間が40分かからなくなり、都心までの交通の便が飛躍的によくなった。相模原線設置以前は交通の便が極めて悪く、鉄道を利用するためには周辺の駅まで、自転車ないしはバスを使わなければならなかった。そのバスも、ニュータウン建設計画が発表される直前の段階で1時間に2本しかなく、現在の相模原線の本数よりも格段に少ない。最寄駅に出るためにも、バスの乗車時間だけでも30分以上かかる。大正時代、当時のY村の有力者が中心となって、南津電気鉄道株式会社が発足し、すでに鉄道が敷設されていた多摩一ノ宮、あるいは国分寺から野猿街道沿いに進み、Y村を横断し、津久井川尻までいたる、「南津鉄道」という鉄道を建設する計画を立てられた。レールの敷設が進むなど工事は進捗していたが、昭和恐慌による不況のため、計画は頓挫してしまった。同時期、野猿街道が、旧道からまっすぐで太い新道へと付け替えられ、1930年にはN地区の石井善蔵が設立したY乗合バスによって、バスが開通し、村内唯一の公共交通機関となった。しかし、これ以来、鉄道網からは取り残されることとなり、以前はこの周辺地域のことを、「多摩のチベット」「多摩のウクライナ」と揶揄する声もあったという。

#### 3.1.4. 寺社

寺は、保井寺と龍生寺の2ヶ所がある。いずれもT集落にある。保井寺には樹齢400年で、日本一幹が太い樅の巨木と、世界で一本しかないという珍種の樅、「保井寺樅」があることで知られている。また新撰組隊士斎藤一諾斎の墓があるのも保井寺である。1590年、保井寺を創建したのは、戦国時代初期までこの地を治め、その後北条氏に従っていた豪族大石氏の家臣井上頼秀である。もともとここに「鳳栖庵」という建物があり、頼秀はそれを「井上を保つ寺」として、「保井寺」と名づけたと伝えられている。龍生寺は寛政年間(1789～1800)に建立された。40体以上の地蔵と3メートルを越す宝篋印塔がある。現在では阿弥陀堂と呼ばれている。

神社は北八幡神社、南八幡神社、愛宕神社の3社が主である。それぞれ、T・S集落、HK・B集落、HL集落の氏子が多いが、厳密に集落単位にはなっていない。そもそもH地区のなかの各集落が成立したのが江戸時代で、幕府によって意図的に各集落が分けられたから

であり、神社単位のつながりはそれ以前から続くものなのだから、という。それゆえ、例えば南八幡神社の氏子には、江戸時代の隣村であったM地区の住民もいる。神社の祭礼の特色としては、どんど焼きが行われるのが小正月の1月15日ではなく1月14日であるということだ。昔からそうであるのだという。嫁入りした女性が故郷に帰るのが許されたのが1月15日であったため、その前日に行われたのではないかという。

墓はむらの集団墓地があるのではなく、それぞれ個人の土地にある。しかしニュータウン建設によって墓の土地を売らざるを得なくなった住民は、自分の檀家の寺の墓地に移すことを余儀なくされている。

## 3.2. H地区の歴史

### 3.2.1. 古代～中世

平安時代、H地区は船木田荘という荘園の一部となった。当初船木田荘は、藤原摂関家の荘園であった。九条道家が所有したあと、船木田本荘と船木田新荘に分割されたうえで相続された。H地区はこのうち、船木田新荘にあたる。船木田新荘は南北朝時代になると京都の東福寺の所有となる。船木田新荘はのちに、多摩丘陵の古名である、「多摩の横山」にちなみ、横山荘と呼ばれるようになった。

一方、平安時代中期になると関東地方で武士が台頭する。武蔵国では「武蔵七党」という武士団が生まれ、次第に勢力を拡大していく。水に恵まれた多摩丘陵には多くの武士団が進出し、H地区周辺でも、Y村西端付近にある「御殿峠」、H地区の西隣、下柚木にある「殿が谷戸」などの、武士団が根拠地としたことを示す地名が今に残る。この地がH地区と呼ばれるようになったのもこの頃からである。当時この一帯を支配していた、武蔵七党日奉氏の一族西三郎宗貞がY姓に改めてH地区に居を構え、周囲に堀をめぐらせたことから、その内側の地域が「H」と呼ばれるようになった。

鎌倉時代における長井氏の支配ののち、室町時代にH地区を支配したのが先述した大石氏である。大石氏は滝山城主として200年にわたり北は武蔵国比企郡から、南は相模国大住郡までの武相十郡を支配してきた。H地区は大石氏の重臣井上氏の所領であった。戦国時代になると大石氏は小田原北条氏に服属し、大石氏の支配地域は北条氏が支配することになるが、井上氏は北条氏の家臣となり、H地区の所領を安堵された。なお、江戸時代に編纂された「新編武蔵風土記稿」には、永禄年間（1558～1569）に井上藤太という者が、H村を開拓したと記されている。

### 3.2.3. 江戸時代

関東が北条氏から徳川氏の支配へと変わると、H地区には多くの北条氏家臣が帰農し、土着したという。現在H地区に住んでいる旧住民たちの家系の先祖が、この帰農した家臣たちであると推測される家も多い。

江戸時代になると多摩郡 Y 領 H 村として、当初代官今井八郎左衛門領だったものが、老中土屋但馬守数直領を経て、設楽太郎兵衛、池田新兵衛、松平清三郎、古川武兵衛、町野惣左衛門領へと移り変わり、旗本の遠藤・千葉・勝田・倉橋 4 氏の所領へと分割され、以後、4 家によって代々相続された末、幕末を迎えたという。<sup>22</sup>この前後には、新田開発が盛んに行われたようである。H 村住民井上廣太が K の開拓を行い、K 村が H 村から分村することになったのもこの時代である。<sup>23</sup>土屋但馬守の時代、検地が行われたが、H 村は正保年間（1644－1648 年）の検地では 202 石 8 斗 7 升から 646 石 3 斗 1 升<sup>24</sup>へと、3 倍以上に加増された。ただしこの検地の結果は、新田開発や農業技術の向上による石高の増加もあったであろうが、基準がゆるくいい加減な面もあった従来の太閤検地による石高から、江戸幕府による厳密な検地に基準が改められたことによる面が大きい。H 村の石高はのちの Y 村を構成する 11 か村のなかで最も高く、村の農業生産性の高さをうかがわせるが、その分年貢も高く、この検地による加増は農民の生活に大きな打撃を与えた。

この時代に起こったのが「Y 領一揆」である。H 地区の伝承によると、Y 領 15 ヶ村の領民が年貢に苦しむのを見かねて、H 村名主井上七兵衛をはじめとする各代表が B 村の薬師寺に集まり、一身連判をした。七兵衛は K 村名主小嶋河内とともに総代表となり、田畑のお縄改めを役人に申し出た。ところが O 村の河合豊後が惣百姓と相談して七兵衛らを裏切り、差し戻しの連判請願を申し出たため、七兵衛と河内は打ち首となり、S 村殿ヶ谷戸獄門松にさらし首にされたと伝えられている。

井上七兵衛の墓は現在、H 地区保井寺にある。これは七兵衛を哀れに思った一族の槍持ち弥兵衛という者が、夜中に首級を持ち出して保井寺にこっそり埋め、後に石碑を建てて Y の領民とともに懇ろに弔ったためであると H 地区では伝えられている。

この後寛文元年に行われた検地では、604 石 3 斗 1 升<sup>25</sup>と、正保期とほぼ変わらない石高であり、新田開発は一区切りついたようである。

江戸時代後期の 1820 年に編纂された武蔵名勝図会には、H 村と隣接する B 村や S 村の様子が絵図になっている。それによると、寺社の周辺の山に松や落葉樹が多く生えている以外は、多摩丘陵の山々が、草山に少々松が生えているような山として描かれている。ほかの多摩丘陵の村々も似たような環境にあることから、当時の H 地区の山もそのような環境であったのではないかと推測される。

#### 3.2.4. 明治～昭和

1872 年、廃藩置県が行われると H 村は品川県に組み入れられた。2 年後の 1874 年には神奈川県に編入される。そして 1889 年、S 村・KY 村・MO 村・M 村・K 村・N 村・B 村・

<sup>22</sup> 高橋源一郎「武蔵野歴史地理」・Y 西小学校社会科研究部「Y 村郷土資料集」より

<sup>23</sup> 新編武蔵風土記稿より

<sup>24</sup> Y 西小学校社会科研究部「Y 村郷土資料集」より

<sup>25</sup> 小柳鹿蔵「Y 村はわが故郷」より

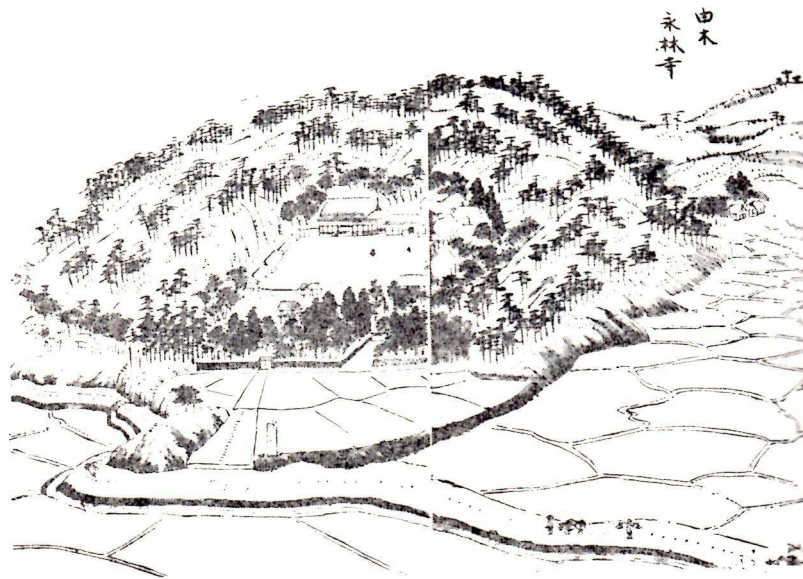


図1：永林寺（現在のH市S地区）武蔵名勝図会より

寺のある山は一面アカマツが生えているが、周辺の山々は草山になっているのが分かる

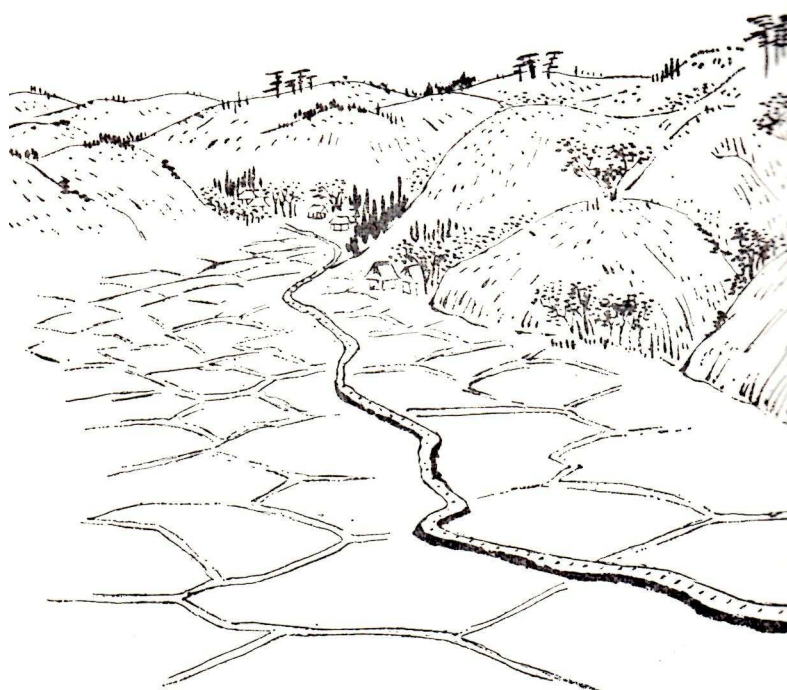


図6：B村（現在のH市B地区）武蔵名勝図会より

山にはアカマツや落葉広葉樹と思しき樹木がわずかに生えているのみで、あとは草山になっているのがうかがえる

H村・O村・Y村と合併し、神奈川県南多摩郡Y村となる。1893年に東京府に移管。1942年の東京都制施行にともない東京都南多摩郡Y村となる。

この時代のY村は一貫して純農村としての道をたどる。とくに、地域の特産となる養蚕と畜産は力が入れられ行われていた。

江戸時代末期からこの地域の特産となったのが養蚕である。養蚕は、1859年に横浜が開港されて以来、国策として絹が盛んに輸出されるようになった。養蚕の最盛期といわれる1936年当時、Y村の畑地480町歩中桑園面積は230町歩にものぼり、これに伴い春繭20,760貫、秋繭10,242貫、計31,002貫を産出し、養蚕戸数はY村全796戸の農家中250戸を数えた。養蚕による収入は農家の最大の財源であったという。H地方がこの地域の生糸の一大集積地だったこともあり、村内には横浜へと続く「絹の道」が貫通していた。(小柳, 1981)

20世紀に入ると酪農が行われるようになった。養蚕の飼育はY村農業の中心ではあったものの、当時は病原菌で全滅することもしばしばあった。幼齢期に病気を見抜くことができればいいが、熟練した農家でもなかなか病気を見抜けないのだという。蚕を育てられるのは春から秋にかけて4~5回ほどであり、安定した農業経営を行うために、一年を通じて安定した収入を得られる酪農が広まっていったのである。

そのようなY村に酪農を導入したのは、H地区の西隣の地域であるM地区の大地主でY村長も務めた、養蚕農家の井草甫三郎である。井草は、Y村が野猿峠一帯の野草や養蚕に伴い生産される桑葉など、飼料資源に恵まれていることに着目した。そこで1907年、千葉県からホルスタインの牝子牛1頭を導入して酪農をおこない、これが多摩における酪農の嚆矢となった。当時はクローバー、チモシー、オーチャード、アルファルファ等牧草を畑や畦畔、堤防の敷地に播種し、畑ではトウモロコシを育てて飼料にした(東京都南多摩新都市開発本部, 1985)

井草の指導により、この地域で酪農を営む農家が増え、Y村では、酪農の最盛期であった昭和30年代には120戸を越える農家が酪農を行っていた。

Y村は農業生産性の高い村ではあったものの、農業被害や病気の流行、関東大震災による被害などにより、その生活は良好なものとはいえなかった。特に1913年の冷害と1914年の長雨とその後の干ばつでは村の農業に甚大な被害がでたという。(Y西小学校社会科研究部, 1959)

そうしたこともあり、この時代は農業生産性を向上させるため、農地の開拓がさかんに行われたという。丘陵に囲まれた場所であるため、丘陵の開拓も行われた。1932年には33町2反、1933年には5町6反開墾された。とくに農業生産性の高い南斜面は、次々と開拓が行われたという。さらには湿地の排水が行われ、湿田の作業の簡易化がはかられた。また、農事改良実行組合、養蚕組合、養豚組合、養鶏組合、殖産組合、信用組合、信用購買販売組合、信用販売利用組合、養魚組合、蔬菜共同出荷組合、蠶蛆予防組合、籠共同出荷組合、養兔組合、負債整理組合、経済更生組合、穀物受検組合、産業組合、綿羊組合といったような、組合が続々と組織され、農業の合理化が行われていった。



## 第 4 章：ニュータウン建設反対運動と里山ボランティア活動

### 4.1. 多摩ニュータウン建設計画と反対運動

#### 4.1.1. 多摩ニュータウン建設計画

多摩ニュータウンは 1965 年 12 月 28 日に都市計画決定された。その背景は一般的に、人口の増加による住宅の不足のためだと説明される。多摩ニュータウンを事業者として建設に携わった北条晃敬や山岸紘一によると、戦後推進された近代化政策は人口を大都市周辺に集中させ、深刻な住宅難・宅地難が発生させたという。東京都では、昭和 27 年から 30 年までは平均 331,000 人、昭和 31 年から 35 年までは 329,000 人と、毎年 30 万人を上回るペースで人口が増加していた。そのため都心の地価が高騰し、大都市周辺地区へ宅地を求めて人口が拡散するスプロール現象が激化していったのだという。(山岸, 2001, 72-87、北條, 2002, 61-69)

そのような状況のなかで、「ア) 早急に 30 万人の計画良好地域を作ること、イ) 新宿まで行かなくても済むような一大商業地域をつくること、ウ) 工業を除く業務地域を誘致し、職の確保を可能な限り努力すること」(北條, 同上) が求められ、大規模な住宅地の建設が必要とされたのだと、彼らはその意義を説く。こうして計画された「未来の理想都市」(北條, 同上) が多摩ニュータウンだったのである。山岸(同上)によると、多摩丘陵が選ばれた背景には「①大規模な用地が低廉な地価で確保されること、②都心から 30~40 キロ圏内にあること、③地形地質など自然条件から居住環境の良好な市街地が形成できること、などから多摩丘陵の一部を予定地として新都市づくりが始められた」とからだと説明する。

彼らの説明によると、当時の首都圏整備構想は多摩ニュータウン構想とは「背反する考

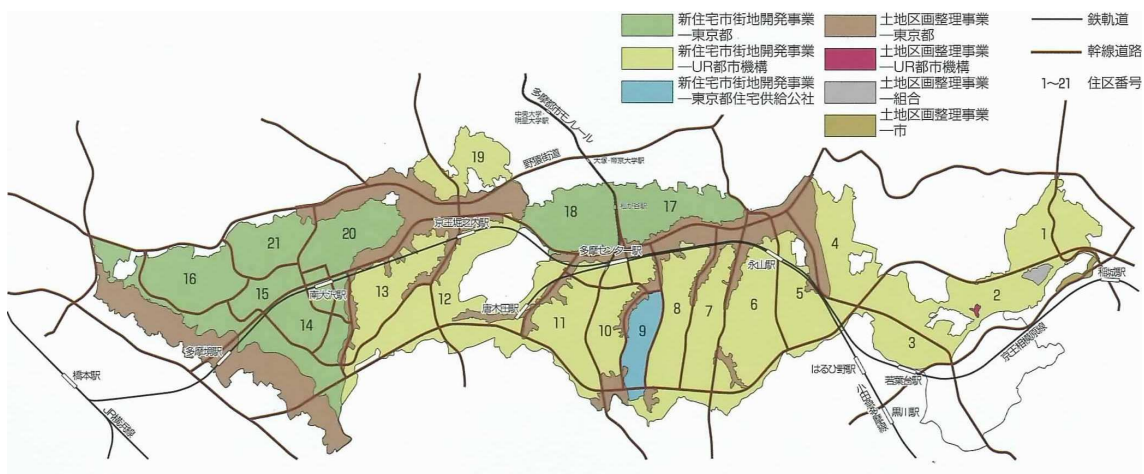


図 3：多摩ニュータウン計画区分（多摩ニュータウンパンフレットより）

H地区は 19 住区と、Y 土地計画事業区域に位置づけられる

え方」になっていたという。北條によると、当時の首都圏整備構想は「区部周辺 10 キロメートルにグリーンベルトを巡らし、その外側に 25 個ぐらいの 5 万人規模の小都市を置くというものだった」という。しかし、「当時年 30 万人規模で東京都に流入してくる住民を拒むことは無理であり、(略)むしろ日本が戦後復興から近代的国家に生まれ変わるための必然的社会状況であるから、この勢いを積極的に受け止めるべきではないかと考えた。そのためには東京から放射状に数本の新鉄道路線を計画し、それぞれの沿線に数十万人規模の人口を計画的に誘致するべきである」として、東京都首都整備局内では「首都圏整備構想を否定しながら、南多摩丘陵にニュータウンを開発することの国土計画的な位置づけや開発構想の概要(概ねの位置、規模、基盤施設など)」を検討していった。そのなかで「東京 50 キロ圏を機能配分し、多摩ではH市、立川、日野、町田、相模原等と連携した運(原文ママ)合都市を形成する」ことが掲げられ、「南多摩都市計画策定委員会報告(通称 64 レポート、俗称赤黒本)、多摩ニュータウン交通計画(通称八十島プラン)多摩ニュータウン開発計画 1965 - 報告書(通称 65 レポート)等の重要な初期基本計画」がまとめられる。これをもとに東京 50 キロ圏構想が打ち出され、さらにこれを踏まえたかたちで 1964 年 5 月、南多摩新都市建設構想(都基本構想)が策定される。そして 2 ヶ月後の 1964 年 7 月には、その構想を具体化した、「ニュータウン区域を含む南多摩地域の用途地域等並びに都市計画街路の決定の案件」が都市計画審議会に付議された。この計画は先述した首都圏整備構想とは背反する内容になっているため、「当然、審議会のメンバーでもある首都圏整備委員会の了承が必要」となったのである。審議会は「無事」通過し、都市計画決定にこぎつけたという(北條, 同上)

#### 4.1.2. 新住宅市街地開発事業

この多摩ニュータウンは、新都市市街地開発事業に基づいて行われた。新都市市街地開発事業とは、新都市市街地開発法に基づいて行われる住宅整備事業である。以下、新都市市街地開発法の成立過程を、山岸(2001, 72-87)の論文から引用しつつ、みていくことにする。

新都市市街地開発法は、第一条でその目的として、「人口の集中の著しい市街地の周辺の地域において、新住宅市街地開発事業を施行することによって公共施設及び公益施設が整備された健全な住宅市街地を開発し、住宅に困窮する国民のために居住環境の良好な住宅地の大規模な供給を図ることを目的とする」と謳われている。

この新都市市街地開発法が制定されたのは 1963 年 7 月である。当時、「計画的に、大規模な宅地開発を行うことにより低廉な宅地を大量に、かつ速やかに供給すること」が必要とされていた。そのため、「事業を円滑に行うための新たな住宅地開発事業制度」が必要となったという。例えば、従来の区画整理事業を用いた開発では、事業期間が長期化してしまうこと、一団地住宅経営を用いた開発では計画に自由度がないことなどが考えられ、問

題視されていたのだ。それを解消するために、「①土地収用権の付与、②農地転用の円滑化、③用地提供者に対する税法上の優遇措置のほか先買制度、還元譲渡制度等の検討を行うこと」が進められた。

ここからみてとれるように、新都市市街地開発法の大きな特徴として、土地収用権を用いた区域内の土地の全面買収を可能としていた点があげられる。

1963年の宅地制度審議会での答申で、それはよりあきらかになる。土地収用権を付与するということは「私有財産制度に関する重要な問題であることから」建設大臣はこの審議会で「宅地価格の安定、宅地の流通の円滑化、宅地の確保及び宅地の利用の合理化を図るためには、いかなる制度上の措置を講じるべきか」と諮問した。

それに対して、審議会では、

「住宅用地の取得難の解消を図り、あわせて宅地価格の安定に資するため住宅用地の大量かつ計画的な供給を推進することにより、その需給の均衡を図ることが急務である。そのため、住宅開発適地において必要な公共公益施設を備えた健全な市街地としての機能を適切に配置できる相当規模の住宅地を開発整備し、大量の宅地供給を行う事業の推進を図る必要がある。この要請を最も有効かつ適正に満たすためには、用地の全面買収方式による住宅地開発事業に収用制度の適用を認めてその用地の確保を図るとともに、土地の先買制度を創設して用地取得の円滑化と用地取得の投機的第三者の介入を防止すべきである」山岸（2001，72－87）

と答申している。

なお、土地の先買制度とは、「土地を譲渡しようとする者は、予定価格、譲渡の相手を施工者に届け出るものとし、施工者は30日以内を買取る旨申し出た時は届け出た金額で売買が成立したと見なす」制度のことである。多摩ニュータウンにおいて、土地収用権を備えて土地を全面買収していく新住法が適用されたということは、開発区域においては農業の存続は不可能ということになる。このことが、H地区においてニュータウン建設反対運動が起こったきっかけとなっていく。

#### 4.1.4. 多摩ニュータウン第19住区の概要

多摩ニュータウン建設反対運動がとくに激しかったのはH地区T集落・HL集落である。とくに反対運動が酪農家中心の運動になって以来、この傾向は顕著になる。T・HL両集落は多摩ニュータウン第19住区にあたる。では、この多摩ニュータウン第19住区とはいったいどのような場所なのであろうか。

多摩ニュータウン第19住区は京王H駅の北0.6から1.6キロ、H市H地区のT・HL両集落を中心に、HN地区Y集落、K地区の一部を加えた72.4ヘクタールがその範囲である。便宜上、西から西山、中央、東山という三ヶ所の地区に分けられている。当初の計画は84.9

ヘクタールであったが、1983年2月に酪農集約地4.4ヘクタールと、「寺院・集落等新住事業にはなじまない地区として」開発保留地区が除外されたためである。

19住区は当初から多摩ニュータウンの建設計画に含まれていたわけではない。多摩ニュータウン計画は1965年12月に都市計画決定されるまでに第一次案(1963年10月)から、第五次案(1965年1月)までの変遷があった。このうち19住区がニュータウン建設区域に加えられたのは第三次案からである。

建設計画は当初東京都住宅供給公社によって進められ、1981年に日本住宅公社(現・UR都市機構)に引き継がれる。現在では住宅用地は民間会社に売却され、DハウスとSハウス、S林業によって住宅建設が進められている。

いまだにニュータウンとして完成せず、通称「最後のニュータウン」と呼ばれる。工事進捗状況は2001年時点で、西山地区及び中央地区が「工事費ベースで60パーセント」、東山地区では工事が中断している。これは、建設計画が発表されてから40年以上たち、諏訪や永山など初期に入居がはじまった地区では建物の老朽化のため建て替えの必要性が唱えられている現在においては異例のことである。これは後に詳述する住民による激しい反対運動が起こったためである。

このニュータウン建設反対運動によってニュータウン建設区域から除外された地区もある。酪農家3軒(2008年までは4軒)が集中する酪農集約地4.4ヘクタールと保留地である。保留地とはニュータウン建設が保留となり、その後用途変更というかたちでニュータウンから切り離された地区である。加えて、東山地区は「新住宅市街地開発事業の事業効果の維持増進を図るとともに、地区内の貴重な自然環境を保全することで、良好な住環境の形成及び維持・保全を図ることを目標と」されており、緑地率は50パーセント以上の緑地率を残す計画となっている。このため、この地域はニュータウンとは思えないような自然環境がいまでも残されている。

19住区は多摩ニュータウンの中では、他の住区よりも北に突き抜けている。ほかの住区とは直接隣接していない唯一の住区である。そのため、H地区住民の間では多摩ニュータウン中央部にあるにもかかわらず買収されなかったゴルフ場「府中カントリークラブ」のかわりに、ニュータウン建設区域に入れられたといううわさが流れている。「だいたい野猿街道より北でニュータウン建設区域になったのはここだけなんだ。府中カントリークラブというゴルフ場があるが、ここが19住区とほとんど面積が同じ。府中カントリークラブの会員には多数の政治家がいる。それで府中カントリークラブを残す必要があり、代わりに19住区をニュータウン区域に指定したのだろう。」というのである。

またこのよううわさもさかんにされている。

「当時建設大臣であった河野一郎がこのあたりをヘリコプターで飛んでいたとき、ちょうど野猿街道の南側が曇っており、Tのあたりが晴れていた。そこで上空からTの山林を見た河野が、H地区に広大な山林が広がっていることを知り、ここもニュータウン区域に組

み入れようと思いついたのだ。」

ともあれ、これによってH地区T、HL両集落も多摩ニュータウン建設区域に組み込まれることになった。このように特殊に突き出ていることが、「なんでここが」と住民に納得のいかない感情を生み出し、それが反対運動を激化させたという声も多く聞かれる。

## 4.2. H地区の多摩ニュータウン建設反対運動

これまでみてきたように、1965年12月28日、多摩ニュータウンは事業計画決定され、建設されることが決まった。ニュータウン建設地域の住民には「特定公共事業用地の買収ノ申請書」(表2)が届けられ買収することを迫られた。これに対しH地区の住民たちはいったいどのような対応をとったのだろうか。

### 4.2.1. 反対運動初期

こうしたニュータウン開発に対して、H地区の住民は一丸となって反対した。数名のH地区住民が大阪府都市計画課とかけあい、当時起こっていた千里ニュータウンの開発反対運動の様子を視察する。

その報告をもとに、1966年、H地区住民320人が東京都の美濃部亮吉知事に対して、「旧Y村の全域を多摩ニュータウン地域から除外する請願」を提出する。このときは関係地主全員の署名をとることができていた。

ついで、このときの請願都議の斡旋によって、関係当局と会合を持った。このときは農業を続けていくためにニュータウンの除外を要求した住民側に対して、当局側が明確な回答を避け、話し合いは平行線をたどったが、この会合に参加していた都議が1963年10月3日の都議会第3回定例会で、多摩ニュータウンについて次のような質問を行った(大石, 1981b, 79-127)。

H地区を含む西部地区の事業決定に関して、「調査費が足りなければ補正予算でも継ぎ足して10月に事業決定したい」という美濃部知事の答弁に関連した質問であった。

「知事は緑地保存について積極的だと聞いていますが、この西部地区でも事業区域から除外してほしいという強い声があるのを知っていると思います。たとえば第19住区のように、多くの方々がせっかく畜産振興に長期に、しかも幾多の困難を乗り越えてようやく経営の安定に近づいたことは、今日までのたいへんなご苦勞の結果であります。にもかかわらず全面買収の予定だと聞いております。またこの西部には鎚(鎚の誤り—引用者)水地区、K地区の一部にも、事業区域としては不適當と思われる地域も予定に入っています。事業区域の緑地保存とともに、その周辺の緑を保存し、また畜産地域がのどかな牛の鳴き声とともにそのまま保存できればむしろ総合的、立体的になり、ロマンチックなものになると



写真3：多摩ニュータウン建設反対を訴えるH地区住民の看板  
(パルテノン多摩編『多摩ニュータウン今昔』より)

と思いますが、いかがですか。したがって第19住区や鎚(ママ)水、Kの一部のように、特にそのままにしてほしい地域の強い願望についてはどう考えるのか、お答えを願いたいと思います」(大石、同上)

その質問に対して美濃部都知事は次のように答えている。

「多摩ニュータウンはベッドタウンをつくるという考え方に基づいて出発したように思われ…計画の本筋はもう変えないつもり」としたうえで、「周辺地域」については、「多摩に一つの新しい、ある意味においてはやや理想的な田園都市をつくりたい、いままでの東京都は、人間が住むところには自然が破壊されるという傾向がございます。これではいけないので自然は自然として残して、その中に人間が入り込んでいくという、そういう田園都市をつかってまいりたいと思います。ただいま牧場のことがお話にでましたが、残念ながら私これよく存じませんが、もしいまのお話のように、牛の声を聞きながらのんびり暮らすということになり得る条件を備えているのであるならば、何とかしてそれを残すのがいいのではないだろうか、そう考えております。そしてこういう自然をできるだけ残した田園都市、それは多摩ニュータウンだけに限らないのではなかろうか…」(大石、同上)

この答弁は、H地区では「知事の鶴の一声で酪農だけは残されることになった」と受け止められた。しかし、ここまで知事の回答を得ていながら、これ以降都議も、その所属政党である自民党も、第19住区についてはふれずじまいとなった(大石, 同上)。そのうえ第19住区の施行を行う、東京都住宅供給公社は知事の答弁を無視する態度で、H市役所Y支所や自治会、農協などを通じて、部落に入って土地を売るように働きかけたという(鈴木, 同上)。農業の存続を認めず、土地を全面買収するという新住法を盾に、ニュータウン建設は進められたのであった。

#### 4.2.2. 反対運動中期

はじめは一丸となってまとまっていたH地区であったが、次第にその結末に揺らぎが生じていく。新住法が強制収用力を持っていたことに加え、1971年、激しい反対運動への打開策として、既存集落が新住区域から除外され、東京都による「Y土地区画整理事業」に転換されたことが大きな要因であった。

区画整理事業とは、「道路・公園・河川などの公共施設の整備・改善及び宅地の利用の増進を図るため、土地の区画形質の変更や公共施設の新設・変更を行い、安全で快適なまちづくりを進める事業」であるという。そのために、「土地所有者はお互いの土地を少しずつ出し合って新しい道路や公園などの公共施設用地などに充当」する(減歩)。そして「それぞれの宅地は公共施設の計画に合わせて位置や形状を変更して再配置する」換地」という。これにより、その効果として「①公共施設の整備改善による安全性、利便性、快適性の向上 ②宅地の利用価値の増進 ③経済・都市活動の活性化 ④町名、地番の整理 ⑤地域コミュニティの継続 ⑥住宅の供給と市街化の誘導」が達成されるとうたわれている。東京都多摩都市整備本部, 1997)

「Y土地区画整理事業」はHをはじめ、近隣のKY、S、B、M、K、MO、HNの一部をあわせた、202ヘクタールが対象となり、1971年7月29日に都市計画決定がなされ、1973年7月7日に事業計画決定がなされた。区域内を流れる川はそれまで蛇行していた河道をまっすぐに整備され、また、おおむね400メートル間隔で道路を整備された(東京都多摩都市整備本部, 同上)。

それまで家を含む全ての土地を売らなければならない全面買収には「全農民が反対した」というが、地区内から立ち退く必要がない上に、地区内で農業を続けることも認められていたため、土地区画整理に対しては賛成に回る農家も多かった。

1973年夏、東京都住宅供給公社による土地買収が開始される。その買収攻勢はすさまじく、「特に冬場になると毎日担当者が押しかけてきて、『売ってくれ』と言ってきた」、「『法律で決まっていることなんだから抵抗しても無駄ですよ』、『最後は結局強制収用されますよ』という脅しから、『売れば利息だけで食べて行けますよ』という甘言までしょっちゅう言われた」という。さらに、地価が急騰したことも買収の流れを加速させた。そもそも土

地の価格は上げないことになっていたという。最初に売った人が不公平にならないためだ。ところが「当初坪単価が 6000 円だったのが、10 年後には価格改正があって 12 万円になり、さらに 22 万円にまでなった。山も最初 5000 円だったのが 6 万円になり、13 万円になった」という。抵抗しても最終的に強制収用されてしまうのならば、売却することも続出したのである。

土地の売却資金を目当てとした銀行員や保険会社の社員が H 地区を歩き回るようになり、「家の中は彼らの置いていったティッシュでいっぱいになってしまった」ほどであったという。

#### 4.2.3. 反対運動後期

そのなかであくまで反対の姿勢を貫いたのは酪農家のグループであった。これ以降、ニュータウン建設反対運動は酪農家中心の運動となっていく。

酪農家のグループは、先述した土地区画整理事業にも反対であった。たしかに土地区画整理事業は農業の存続を認めてはいたが、「もし区画整理を認めてしまったらそこは住宅地になり、(牛舎の) 周りは家で囲まれるわけだ。緩衝地帯もなしに。そうすれば(匂いの問題などで)酪農なんてできなくなる」といい、「永続的な酪農の経営が保障されていない。長期的な目でみれば認めることなんてできなかった」という。あくまで酪農の存続のためには、ニュータウン区域からの除外が必要だと考えたのである。1971 年、H 市長に「H (HK・下 T) 地区の区画整理地域からの除外の陳情」を提出する。

さらに、次々と農家の土地が公社に土地が売られていくなかで、酪農家が結集して反対運動を展開していく必要性を痛感する。そこで「T 全体の反対運動から、酪農家とそれに協力してくれる農家による反対運動への転換を図る」ため、酪農家 4 件と有志による「多摩ニュータウンの酪農と農業を守る会」を結成した。ここには、ニュータウンに反対する一般農家をはじめ、H 地区以外の都市住民もメンバーに加わっていた。

1975 年 3 月には、それまで継続して請願を続けてきた「東京都 H 市(旧 Y 村)の全地域を多摩ニュータウン開発区域より除外する請願」を取り下げ、「多摩ニュータウン区域から T 地区の集落・農耕地除外に関する請願」を東京都議会議長に提出する。

さらに、「幅広く応援してくれるところと組んで運動していこう」と考え、T・HL 集落内部のみの運動にとどまらず、外部との連携を通じた運動を行うことを模索しはじめる。こうして行われたのが、外部のアクターとの連携であった。

こうした連携のなかで質問を行った都議に対し、美濃部東京都知事は、「私も現地に参って見ておまして、これ(酪農一筆者注)はどうしても残さなければいけないと固く決意しております。したがって、どういう形であるかは知らないけれども、現状のとりの農場として残す、そうして民家の間に農場があるということは、いまお話のとおり、あらゆる点において非常にプラスになりますから、何としてでも残す固い決意で当たろうと思います」「酪農を継続したいという方に対しては、酪農経営が成り立つよう何らかの方策を講



じて、この地区の開発事業にご協力がいただけるよう、関係局に検討をさせていただきま  
す。また、地元住民の理解が得られるまでは、住宅供給公社には許可の手続をしないよう  
にします」という答弁している（大石，1981b，79-127）

#### 4.2.4. 反対運動の結末

こうした反対運動の長期化によって、建設者側の姿勢も変化していく。その理由として  
あげられるのが反対運動の激化と財政的要因にあった（林，2010，183-200）

林浩一郎によると、東京都住宅供給公社の多摩ニュータウン建設用地買収資金は都の損  
失補償のもとに公社が金融機関から融資を受けるシステムであったという。この融資が  
1973年のオイルショックによる金融引き締めによってストップしてしまったのである。こ  
れにより、1973年には用地買収が一時ストップするのである。これ以来、19住区買収費用  
は79年までに145億円にのぼり、単年度利子75億円を加えると221億円に達した。借入  
金利子は雪だるま式に増加していた」東京都住宅供給公社による事業は行き詰まり、1982  
年にはニュータウン建設事業のうち、新都市市街地開発事業を住宅都市整備公団に委譲す  
る。

そして翌1983年、東京都によって19住区について次のような取り扱い方針が定められ  
た。それをまとめると、

- ・ 酪農家4件は酪農集約地に移転すれば酪農の存続は認められる。
- ・ 酪農集約地以外にも、ニュータウン建設を保留とする保留地を設け、引き続きニュータ  
ウン建設をするか検討する。
- ・ それ以外の土地は速やかにニュータウン建設を行う。

ということになった。つまり、酪農家が農業を存続することは認められた。しかし酪農  
を営んでいない、一般農家の存続は認められなかったのである。表向きは、「酪農家は酪  
農ができなければ生活が成り立たないので存続させるが、一般農家は副業を営んでいるこ  
とも多く、土地を失っても生活を続けられると判断した」のだという。しかし酪農家と一  
般農家を線引きする説得的な理由はなく、「一般農家まで範囲を広げると今まで土地を売っ  
てしまった農家に対して説明ができなくなるからではないか。酪農家だけ認めて反対運動  
を分断し、この問題に区切りをつけたかったのではないか」と推察する声もある。

この逆線引きをもって多摩ニュータウンの反対運動は成功であったとみることもできる。  
しかし、酪農を営んでいない一般農家の土地は、最終的に売らざるを得なくなる。

1983年2月、都市計画から酪農集約地4.4ヘクタールが除外され、翌3月に19住区が  
都市計画事業として認定された。そして、最後までニュータウン建設に反対した一般農家  
は収用委員会にかけられることになり、最終的には売却をすることを余儀なくされたので  
ある。こうして、多摩ニュータウン建設反対運動は一応の終わりをみることとなった。

#### 4.3. H地区の里山ボランティア活動

前節では、H地区住民が多摩ニュータウン建設反対運動な経緯を辿り展開されてきたのか、その経過を述べてきた。それでは、里山ボランティア活動はどのような経緯を辿って現在さかんに行われるようになったのであろうか。また、それまで行われていた多摩ニュータウン建設反対運動と里山ボランティア活動にはどのようなつながりがあるのであろうか。この2点をあきらかにするため、本章では、H地区における里山ボランティア活動の歴史を辿っていくことにする。

##### 4.3.1. 農業公園構想

H地区における里山ボランティア活動の源流になったのは「農業公園構想」にある。では、この農業公園構想はどのようにして生まれ、発展してきたのであろうか。

前節でもみてきたとおり、H地区では酪農を続けられるようになったのだが、大きな問題が発生する。いかにニュータウンと共生していくかという問題である。酪農地がニュータウン建設区域から除外されたとしても、周囲にニュータウンが建設されることには変わっておらず、酪農家が区画整理事業に反対した動機である「酪農地の隣が住宅地では、永続的に酪農ができるかわからない」という状況のままなのである。酪農家の間では「酪農と共存するまちづくりという視点から、十九住区の開発計画をもう一度見直す」(Yクラブ, 1994) 必要があると考えられていた。このようななか、酪農家から酪農地とニュータウン区域を分ける緩衝地帯が作られることが提案された。

これに対して東京都側からも、「今後、酪農継続のための調査を行い、その結果を尊重した実態に合った対応をする」という趣旨の回答(Yクラブ, 同上)を得ることができた。1983年10月、この調査体制づくりの合意が東京都とT農事農地利用組合の間で、「多摩ニュータウン十九住区及び十九住区北側に隣接する区域における酪農経営調査に関する覚書」というかたちによってなされた。T農事農地利用組合は「酪農家はじめ農地所有者などの地域住民が自分たちの経営計画やまちづくり計画を考え、集団的な土地利用を担うために、同年七月に結成された」(Yクラブ, 同上)団体である。なお同団体は、2008年春、「役目を終えた」として解散したという。この覚書によって、「これから実施する酪農経営調査が同組合員のうち希望する者が酪農経営を恒久的に行う方策と十九住区の開発事業と酪農との調和を図る方策を検討する調査であることが確認された」(Yクラブ, 同上)という。

この覚書をもとに1984年に結成されたのが「多摩ニュータウン十九住区酪農経営調査委員会」である。「酪農・農耕地を残し、関連する機関と地元関係者で集落としての地域環境の保全と開発のイメージをつくり出し、計画への合意づくりを進めることを目的」(Yクラブ, 同上)としている。

この委員会の調査は一年間にわたり続けられた。T農事農業農地利用組合の組合員や、

開発推進派の住民に対して面接調査が行われ、同時に植生や土壌の調査が行われた（東京と南多摩新都市開発本部，1985）

農業公園構想はこの委員会のなかで出てきた構想である。それまでただ酪農区域とニュータウン区域を間に距離を作ろうという発想だった緩衝地帯だが、酪農家とニュータウン住民の交流の場としようというのである。「多摩ニュータウン十九住区酪農経営調査委員会」は一年の調査を経て1985年3月に「多摩ニュータウン19住区に関する酪農経営調査報告書」をまとめている。ここでH地区における「酪農存続のための構想」として農業公園構想をあげている。

それによると、酪農を存続させるための基本構想を次のように描いている。

#### <基本方針>

##### ①酪農を中心とした緩衝空間を設ける

酪農集約地域（四・四 ha）を酪農団地として位置づける。隣接する開発保留地域については、酪農の緩衝地帯とし、緩衝空間は原則として非住宅系の土地利用とする。具体的には農業公園等の構想を含めて、都市空間としての農業的土地利用を検討する。

##### ②事業区域内の酪農集落は優先分譲の扱いとし、保全する。

T地区は東京の酪農の発祥地でもあり、集落・農耕地を歴史的な地域環境として存在させ、保全することは、重要である。そのため優先分譲扱いとし、なるべく現状の集落を維持するように整備し、上下水道等の生活関連基盤整備を行う。

#### <農業利用構想>

##### ①農業基盤の整備を実施し、農地利用の増進を図り、積極的に農業振興を図る区域。

②恒久的に存続を希望する酪農家を中心とした土地の集約化を図り、酪農の関連する区域。

##### ③農業・酪農集落の保全を前提とした区域。

##### ④酪農の緩衝空間としての土地利用を図る区域（以下略）。

#### <農業公園の考え方>

十九住区に酪農経営を中心とする農業生産環境を整備するための総合的な土地利用体系づくりを「酪農ビレッジづくり」とイメージし、都市農業とニュータウンとの調和を図る土地利用として「農業公園」構想を提案する。都市の豊かな発展にとって農業・農民・農地の果たす次のような役割・機能を十九住区の農業公園のなかに位置づけ都市施設として保全していく。

##### ①都市住民に牛乳・乳製品を供給する機能。

##### ②酪農生産の中間物たる堆肥供給機能。

##### ③野菜・花などの農産物の供給機能。

- ④漬物・みそなど農家手づくりの農産加工品の供給機能。
- ⑤自有農地を市民菜園などとして貸し付ける機能と、その管理保全、栽培技術指導の機能。
- ⑥都市住民の災害避難地、緑、オープンスペースなどの豊かな生活環境供給機能。
- ⑦乳牛などの家畜とその飼い方を見学させたり、農業畜産の仕事を体験させるなど、観光牧場や体験農場としての機能。
- ⑧牛乳・乳製品の処理加工、料理などを実習できる研修教室としての機能。
- ⑨ホテルやトウキョウサンショウウオ、小川や雑木林の保全管理を担う自然環境保全機能。
- ⑩祭りなど伝統文化の継承機能と、その地域住民への開放。

#### <農業公園構想実現への課題>

- ①酪農農家の経営の条件を確保する。
- ②豊かな自然環境、歴史的環境を保全した地域の核づくりを進める。
- ③旧住民（農民など）と新住民（団地居住者など）の新しい交流の場をつくる。
- ④酪農農家以外の農家の参加と同意が考えられたまちづくりを進める。

農業公園構想を具体化するためにH地区住民A氏と多摩ニュータウン十九住区酪農経営調査委員会のメンバーでもあるB氏がはじめた活動が「酪農ビレッジ研究会」である。メンバーはA氏ら地元住民をはじめ、ニュータウン居住者、周辺地域の都市住民、生協、農業や地理学の専門研究者にまで及んだという。（Yクラブ，1994）

酪農ビレッジ研究会を母体として結成された里山ボランティア団体Yクラブによれば、酪農ビレッジ研究会では、「酪農・農業を都市環境の一部として都市住民に理解・評価してもらうことを目的」として、「住宅づくり一辺倒だった多摩ニュータウンにとって新たな価値を付加するアグリ・ニュータウン構想」を目指した共同研究が進められたという。

酪農ビレッジ研究会の活動としてまずあげられるのが農業公園構想についての共同研究である。この研究は1986年4月に、トヨタ財団第四回コンクール「身近な自然をみつめよう」の予備研究に採用された。

加えて、「自然観察会、映画フォーラム、田植え、ハム・ソーセージづくり、お茶づくりなど、都市住民と農家との交流を中心とするイベントやはがきによるアンケート、環境マップづくりなどのワークショップ、先進酪農地の視察やヒアリング調査など」、のちのYクラブの原型となる活動が行われた。1986年11月には初の収穫祭が行われ、「約100名の参加者を得た」という。

そして1987年7月、「酪農ビレッジ研究会のメンバーだけでなく、より広い人びとで農業を守り育てる輪をつくろうという考え」から酪農ビレッジ研究会が発展するかたちとなりYクラブが結成された。

#### 4.3.2. Yクラブ

このような経緯を経て誕生したのがYクラブである。その活動は年々発展し、1994年には自らの活動を紹介した書籍『『農』はいつでもワンダーランド』（学陽書房）を出版する。今節では、この書籍を要約して、Yクラブの歴史、活動内容及びYクラブが独自に掲げる農業公園構想について述べていく。なお、今節では、鍵括弧の中身はとくに断りのない限り、この書籍からの引用である。

Yクラブは「これまで農業や環境の保全が問題にされたとき、常に保護か開発かという論争になり、多くの場合は地域の利益として開発が優先されてしまった。しかし、実際には、開発が優先されることにより利益が享受できる地域住民はそれほど多くない。したがって、農業や自然を保全して利益を得られる方策を地域住民とともに考えだすことが大切なのである。ところが、農業や自然のアクセス手段が乏しかった。身近な生活と結びついていなかったためである」と指摘している。そこで、自らの基本姿勢を「農業と自然、それを守り育ててきた農家を、これからは都市住民も含めて守り育てる担い手になろう」としている。さらに「農地を土地としてだけみるのではなく、農業のもつ多面的な機能を享受し、それを自らのライフスタイルに取り入れ、従来の利便性、経済性、消費者優先の都市生活を変えていこう」と訴えている。

1994年時点で「数百人の」会員がいる。活動場所は主にA氏の自宅及びA氏所有の畑などである。Yクラブの原則は、「義務を感じない運動の展開」であるという。誰でも思い立ったときにその場で入会を申し出て、入会金 1000 円と年会費 2000 円を支払えば誰でも入会できる。会則や役員は「定めていない」という。

会員には年間 10 回程度の会報が届く。そこに書かれている活動日程から、会員が興味のある活動に参加する。活動は後で詳述するが、農業体験、養蚕体験、炭焼き、食品加工、草木染めや注連縄などの工芸品づくり、製糸、イベントへの参加、自然あそび会、各種まちづくりコンペへの出品、農業公園構想づくりのワークショップなどである。最大のイベントである「収穫祭」には 250 名もの参加者がいる。また、月一回ほど、土曜日の午後にはB氏の自宅で事務局会議が行われる。会員であれば誰でも参加でき、会議では自由に発言ができるという。活動に要する費用は年会費や年一回開催される収穫祭の売り上げなどの収入で賄われている。それでも賄いきれない分に関しては「そのつど参加者から 300～500 円程度の会費を集めている」という。

それでは、Yクラブはどのような活動を行っているのだろうか。Yクラブの活動が最盛期をむかえた 1994 年時点での活動をみていくことにする。

#### 【春】

・福寿草を観る会

1988 年発足。YクラブのメンバーであるH地区の農家が所有する畑で福寿草を鑑賞しながら

ら豚汁と野菜おこわを調理して食べる。1994年には句会も催された。

・農作業の本格的始まり

YクラブではA氏の家に隣接した畑およそ7アールの畑で農作業を行っている。三月になるとジャガイモの種芋を植え付ける。苗床づくりも同時に行われる。冬の間には落ち葉を集めて作られた苗床半分にサツマイモの種芋を植え込んでおく。もう半分にはキュウリ・カボチャ・オクラ・ウリ・ヘチマの種が蒔かれた鉢が置かれる。

・炭焼き

A氏らの自宅裏に広がる雑木林の木を伐りだし、チェーンソーを使って一定の長さに切りそろえる。これをマサカリで割り、割った薪を藁で束ねる。そして炭焼き窯のなかへ隙間がないように詰め込む。火入れをしてから三日ほどすると、炭材は燃え尽きて炭になるので、炭出しを行う。

・ニュータウンのお祭りへの参加

東京都・地元自治体・住宅都市整備公団・東京都住宅供給公社の主催によって開催される「花と緑の祭典・ガーデンシティ多摩」に出店。活動の様子をパネル展示するとともに糸とりの実演、収穫物の販売を行う。

・茶摘み・茶揉み

H地区では屋敷や、畑と畑を区切っている生垣に茶の木が使われていることが多い。この木から自家製のお茶をつくる。

・朝市

Yクラブと近隣農家の交流を深める目的で始まる。農家で作られた野菜、無添加のハム・ソーセージなどが売られる。

【夏】

・旧日本式水稲栽培

M谷戸のふもとの休耕田八枚およそ二反五畝を活用した稲作を始める。日本式水稲栽培と呼ぶ理由は、田植えに用いる苗が田植え機登場以前の手植え苗（成苗）であり、1991年から縄文米と呼ばれる赤米も栽培していることによる。春先には溝切り、田うない<sup>26</sup>を行い、六月に入る都畔塗り、六月十日ごろには代掻きを行う。一方で、苗をつくる作業として苗代づくり、もみ振り、防鳥網掛け、苗とりを行う。田植えはYクラブの会員だけでなく、小学校の野外教育の一環として小学生も訪れるほか、YMCA やボーイスカウト、学習塾の

---

<sup>26</sup> H地区の言葉で、「田おこし」のこと。

生徒まで訪れるという。

- ・養蚕体験

H地区の養蚕農家の手を借り、Yクラブの会員によって養蚕体験が行われた。また製糸、機織り、草木染めも会員の手によって行われる。

- ・ホタルの里づくり

Yクラブが米を作っている田んぼの横にホタルを呼び戻そうと、田んぼの脇を流れる小川にカワニナとゲンジホタルを放す。カワニナが繁殖しやすいように、堰を作り、岸にはセキショウやネコヤナギを植えた。ホタルの繁殖も試みている。

- ・川くだりのいかだレース

浅川で行われた「浅川・川下りサバイバルレース」に参加した。

## 【秋】

- ・稲刈り・脱穀

Yクラブでは11月はじめころに行われる。稲刈りが終わると、竹ざおと縄で稲架を組み立て、稲架かけをする。10日から2週間ほど天日で乾燥させたのち、今度は脱穀を行う。

- ・そば打ち

そばを栽培、収穫し、収穫したそばの実を石臼で挽いて粉にする。その粉を使ってそば打ち体験を行った。

## 【冬】

- ・手づくりハム・ソーセージ教室

1986年3月から行われているという。豚肉の解体、整形から、桜のチップを使い燻製を行い、ボイルするまでの作業を一週間かけて行う。

- ・収穫祭

勤労感謝の日に行われる。「数百名いる会員やその家族、友人が一同に会し、一年間の活動を振り返り、会の存在の意味を確かめ合うお祭り」であるという。そして「みんなで汗を流しながら育てた農作物を味わい、収穫の喜びを分かち合う、年に一度の最大イベント」である。250人ほどの来場者がある。収穫祭の実行委員会は九月から会合を行い、準備をする。

- ・ワークショップ

多摩ニュータウン十九住区農業公園プランを自分たちの手で作ろうと、ワークショップを行っている。それだけにとどまらず、地球環境問題に国際的な関心が高まってきたのを受け、「自然環境の保護とか持続可能な開発などという提案コンペ」も行われるようになったという。1992年には、日本土木工学会主催の「地球環境パネル展」に応募し、参加百四十数点のなかから入選した。

このようなYクラブの活動は年々拡大を続け、「地域づくりの優良事例」として、各種マスコミや環境庁の環境白書にも取り上げられるようになる。しかし、このようなYクラブの活動は長続きしなかった。さらに、Yクラブも「事実上の解散状態」になってしまった。全盛期には数百人いた会員はどんどん抜けていった。現在会員は数名のみだといひ、その規模も大幅に縮小し、田畑での農作業が活動の中心となっている。

ワークショップが積み重ねられ、コンペや学会に出展され、何度も受賞してきたにもかかわらず、「農業公園構想」は実現しなかった。「農業公園」が作られるはずであった場所に、緩衝地帯として2006年3月にオープンした「H地区こぶし公園」が造られたが、北八幡神社から移植されたこぶしの古木と、数本のシラカシが植えてある以外はただ芝生が敷かれているのみである。距離的な緩衝地帯とはなっているが、多摩ニュータウン十九住区酪農経営調査委員会やYクラブで考えられてきたような「都市農業とニュータウンとの調和を図る土地利用として『農業公園』」とは程遠い内容になっている。こうした状態になった原因には、A氏が死去したことによるほか、B氏とYクラブのメンバーであったH地区住民の間に対立があったことにもよるといふ。このことについては、次の5章で詳述していくこととする。

#### 4.3.3. 里山ボランティアの現在

##### 4.3.3.1. Sクラブ

現在H地区における里山ボランティア活動の中心となっている団体のひとつが NPO 法人Sクラブである。

里山農業クラブはYクラブに在籍していたH地区住民らによって2000年に結成された団体である。設立当初は耕作放棄された畑を復元したうえでの畑作業と、竹林を整備したうえで、伐採した竹を使い、竹炭を焼く活動を行う団体であった。活動を続けていくうちに、活動を縮小させていくYクラブに代わる里山ボランティア活動の受け皿として次第に規模を拡大させていき、2003年にはNPO法人化された。その後耕作放棄されていたM谷戸を復田し、周辺の雑木林の整備も行い、M谷戸が里山保全地区に指定される足がかりを築く。以来M谷戸を活動のメイン・フィールドとして、谷戸の田んぼでの稲作のほか、生物調査と希少生物の保全活動、環境教育として、近隣の小学校の児童を対象にした稲作体験教室や、大学の農業サークルに対して稲作の技術指導を行っている。M谷戸が2008年度から



2013年度までの間、環境省の「緑の国勢調査」、「モニタリングサイト1000里地調査」の対象地となっており、それらへの協力も行っている。また、HL集落のO谷戸を里山公園に整備しようという事業への協力を行っている。ほかにも、かつてのH地区の特産品である竹籠「メカイ」を復活させるべく、メカイづくりの名人に指導を仰ぎ、メカイづくりを行う「メカイ教室」も行っている。会員は2011年時点で60名である。

H地区の農業や伝統的な文化・生業の体験をはじめとして、朝市、地域のイベントへの出店、収穫祭など、最盛期のYクラブで行われていたようなイベントが多く行われている。しかしYクラブが目指したような活動の大規模化、H地区外部への進出、H地区全体の環境改変をも視野に入れたような地域計画は行われておらず、あくまで身の丈に合った活動と、地域住民の信頼を得ることを第一とした活動が目指されている。この一貫した姿勢により、H地区土着の住民の参加も多く、次第に農家から農地や雑木林を借り受けることができるようになるなど、農作業においては酪農家の土地での作業にとどまっていたYクラブに対して、地域ぐるみで堅実に活動の幅を広げていくことが可能になったと考えられる。

#### 4.3.3.2. S楽友会と里山公園構想

前章であきらかになったように、具体化していくにみえた農業公園構想であったが、頓挫をしたというべきかたちで終わっている。しかし、それを引き継ぐかたちでH地区町会による里山公園構想が実現することになる。2008年には里山公園「H地区T里山公園」がオープンし、現在ここで週一回の里山保全ボランティア活動が行われている。では、里山公園構想とはどのようにして浮かび上がり、具体化していったのであろうか。

そもそも里山公園構想をもちかけるきっかけになったのは、都市整備機構（以下UR）が開発事業を行う際、事前にH町会と話し合いを行う場ができたからである。19住区の工事が着工された当初、URは住民開発計画を事前に知らせることもなく「勝手に工事をやっていた」という。ところが問題が起こる。URが「公園にするはずだった土地」を用途変更し、17階建ての高層マンションを建設することにしたのである。住民はこの計画に反対し、署名を集めた。反対署名は集まったが、UR側は工事を強行した。このとき、URとH市との間で「これ以降新規開発事業を行う際には、住民側に説明を行い、話し合いを行わなければならない」という覚書を交わしたのである。2005年7月30日、これを受けてH町会では町会員ならば誰でも参加できる「まちづくり住民会議」を組織して、UR側と交渉していくことになった。

里山公園構想も、この話し合いのなかででてきたという。URは土地を買収したものの、住宅需要の低下や資金不足に悩まされていた。さらに近年の環境問題に対する意識の高まりや、「最小限の開発にとどめた住宅建設を」というH地区住民の要求におされ、緑地を大幅に残したニュータウン建設を余儀なくされたのである。そこで、19住区全体で40パーセント以上、とくに東山地区では50パーセント以上の緑地率を残す計画を立てた。また同時に、開発地域に絶滅危惧種が生息していると開発ができないため、URによる綿密な環境調

査がおこなわれた。その結果、現在のT里山公園の場所にはゲンジホタルやトウキョウサンショウウオ、オオタカといった絶滅危惧種がいることが分かった。そこで、この場所を公園として緑地を残し、H市に移管し、生物を保全していくことになった。

しかしH町会は、「管理が地元の伝統文化や自然を知らない業者任せになってしまったらどういう風に保全されるか分からない。昔ながらの伝統を無視した方法がとられるだろう」と危機感を募らせる。「H地区の伝統文化や自然を残すためには、住民が公園を管理しなければならない」と主張し、「われわれ住民が保全管理できる形」の公園にすることをUR側に要求した。そこでH市が提案したのが、アドプト制度を用いた保全管理である。

アドプト制度<sup>27</sup>は、「1985年よりアメリカで用いられる美化制度の仕組み」であり、「公共空間に対して、事務局となる行政と住民・企業が『契約』のもと、それぞれ一定の区画を清掃等世話することで管理にかかわる仕組み」と定義されるという。(津賀, 2002) 日本では1999年6月に開始された徳島県神山町で町内の国道を対象に実施された「クリーンアップ神山」が最初であるとされている(津賀, 同上) その後、全国の自治体の間に広がりを見せている。H市では「公園アドプト制度」と「道路アドプト制度」に分けられ、現在、「公園アドプト制度」には200団体以上、「道路アドプト制度」が18団体参加している。

このうち「公園アドプト制度」はH市内およそ800箇所の公園・緑地(都市公園)、遊び場(児童遊園・まちの広場)などが対象とされ、清掃、除草、花壇づくり、樹木の手入れ、動植物の保護育成活動、その他施設の見回りなどを行う。原則的に5人以上で構成された団体が、3年間を基準(更新が可能)に活動をするという。その目的を、「市と市民のみなさんが協働事業として公園の維持活動をしてもらう制度です。身近な公園の清掃や除草などをボランティア活動として実施することで、美化意識の向上や公園への愛護心、また、地域コミュニティの形成などの効果が期待されます」としている。その上で、「この制度は、公園の維持活動だけでなく、地域コミュニティの形成や特色ある個性的な公園づくりを目指しています。例えば、次のような自由な活動が考えられます。・公園の一面に花壇をつくり季節の花を植える。・身近な公園でリサイクルバザーをする。・公園の樹木をわがまちのクリスマスツリーとしてディスプレイする。・緑地の山でたけのこ狩りや山菜採りなどのイベントを行う。・里山活動を行う。」<sup>28</sup>として、公園を使った自由な活動を行うことを認めている。すなわち、この制度を用いれば、H地区住民による保全管理が可能な公園とすることができるのである。

こうして里山公園構想は具体化していく。公園を「H地区の伝統的な生活文化や、自然、歴史を残す空間」にするため、公園内にはおよそ2反の畑が作られ、2006年から耕作が行われている。また、水田や炭焼き小屋も設けられる。2007年にはURの子会社、URリン

---

<sup>27</sup> アドプト制度の呼び方は地域・研究者によって様々であり、「アダプト・プログラム」「アドプト制度」「里親制度」などがある。本稿ではH市で「アドプト制度」と呼んでいるのにならうこととする。

<sup>28</sup> H市パンフレット「公園アドプト制度のご案内」より

テージによる 5 回の里山保全講座が行われ、「T里山公園見て歩き」「里山ボランティアに必要な救急法」「活動計画立案の方法」「群落調査・植生調査の体験」「モニタリング計画案づくり」などの講義・実習が行われた。

そのような経緯を経て、2008年7月、H地区T里山公園がオープンする。H地区T里山公園は面積が5.2ヘクタール、「H地区T里山公園周辺において育まれてきた、里山の営みや先人の知恵といった「里山文化」の共有・継承を通じて、公園利用者が新たなコミュニティの形成 ①里山景観の保全 ②里山環境の保全 ③里山文化の継承」をコンセプトとしている。

公園は住民によって管理され、管理棟やトイレ、入り口の柵の開け閉めは住民で行っている。特にトイレは使用時間を毎日9時から5時まで（冬期は4時まで）と定められ、住民が当番制で開け閉め、清掃を行っている。

里山保全ボランティア活動は毎週土曜日の朝9時から活動が行われ、毎回2,30人が参加している。活動の代表は前町会長で、Sクラブの副代表を務めている人物である。正式名称を当初「H地区T里山公園アドプト委員会」といい、「里山クラブ」と呼ばれていたが、その後「S楽友会」へと改称された。参加比は旧住民が3分の1、新住民が3分の1、ニュータウン住民が3分の1であるという。活動が行われていることを「PRすることはとくにない」というが、自然と参加者が集まってくるという。ニュータウン住民がH地区の外から来ることも少なくない。

毎回の活動では、「活動を通じて次の世代の人やニュータウン住民にH地区の伝統を引き継いでもらう」ため、「地元の人が地元のやり方で農業体験」を行っている。例えば石臼を使って小麦を挽く体験や、H地区で「くるり」と呼ばれている棒を使って大豆の脱穀を行う体験などが行われている。「昔から農業を営んできた住民は自然を保全することのノウハウを持っている」といい、旧住民が活動を進めていくにあたって特に困ることはないという。最後は参加者でお茶を飲んで懇談し、ときに芋煮やうどん、焼き芋を食べるなど、「楽しむことを第一」とした活動となっている。「楽しくなければ続かない」からだという。収穫物は参加者がお土産として持ち帰っている。

#### 4.3.3.3. そのほかのH地区における里山ボランティア活動

##### ・T会

1977年結成の団体。自然観察会や植物観察会を行っており、こうした観察会で記録された植物は「東京都の保護上重要な野生生物種（東京都版レッドデータブック）」への情報提供が行われたり、「M谷戸の植物図録」が作成されている。そのほか、M谷戸の田んぼを利用し、不耕起水田にしてうえで稲作を行っている。

##### ・トウキョウサンショウウオを守るYの会

1996年、H地区の住民らによって結成された、トウキョウサンショウウオの調査と保全

を行う団体。1998年、トウキョウサンショウウオ一斉調査を行い、H地区を中心に多摩丘陵13か所でトウキョウサンショウウオの生息場所を発見した。

・H地区里山管理市民協議会

2010年1月、Sクラブ、Yクラブ、T会の三者間で「H地区里山管理市民協議会」結成された。2008年M谷戸が里山保全地域に指定されたのを受け、活動上必要な事項のルール化、共同での保全管理活動・外部への対応を目的にしているという。それに加えて、現在では、毎年1月末、共同でM谷戸の手入れ作業を行っている。



写真4：Sクラブによる、M谷戸における稲作（右：田植え、右：稲刈り）



写真5：Sクラブによるメカイづくり（右はイベント出店時の実演）



写真6：イベント出店時に行われる野菜市



写真7：雑木林の手入れ作業



写真8：Sクラブによる炭焼き



写真9：S楽友会による黒大豆の脱穀作業



写真10：S楽友会による里山公園整備作業



写真11：S楽友会によって整備された竹林

## 第5章：里山に対する〈意味づけ〉の多様性と可変性

### 5.1. 里山の〈意味づけ〉をすることの意義

前章では、H地区における多摩ニュータウン建設反対運動と、その後行われた里山ボランティア活動をめぐり、地域の歴史を明らかにした。

それを踏まえて本章では、事例の考察を行う。本章では、里山の〈意味づけ〉という概念を用いて、H地区における人びとと里山との関係の変容を捉えなおしていきたい。

里山の〈意味づけ〉とは、平たくいえば、里山に関わる人びとが、それぞれの時代のなかで、里山に対して、どのような役割を里山に対して与えたいと考えているかという、人びとの認識のことである。その〈意味づけ〉に応じ、人びとと里山の関係が出来あがり、そこから里山の機能が生成されるのではないかと、ここでは考えてみたいのである。つまり、里山の〈意味づけ〉とは、生態学的な世界のなかにあるような、里山が「健全」である限り普遍的に備わっている機能とは異なる。それぞれの時代において、住民の生活戦略などのさまざまな動機によって、里山に対する〈意味づけ〉は変容する。それによって、里山と人びととの関係は新たに生まれたり、途絶えたり、あるいは形を変えて存続したりするのである。ここで生成される機能とは、柔軟に変化するものなのである。

### 5.2. 農村だった時代の里山への〈意味づけ〉

#### 5.2.1. 農村時代の里山への多様な〈意味づけ〉

第3章でも述べたように、一般的に水の乏しかった多摩地域のなかでは例外的に水に恵まれた地であり、農業生産性が高く、農業は古くから盛んに行われてきた。地域の多くが日のよく当たる南斜面に位置し、土壌は地元の人々が「真土」と呼ぶ肥沃な土に恵まれ、水もH地区を貫流する川のほか、各所から湧水も豊富に湧出し、「少し地面を掘れば水が湧く」ため、井戸を作るのにも困らなかったY村内でも米の生産量が頭一つ抜けて高かったことから、H地区は、「Y村の穀倉地帯」と呼ばれてきた。水に恵まれなかったゆえ、多摩地域は米の生産に適さなかったため、小麦文化が発達したのに対し、H地区は水田を所有していた農家であれば米食には困らず、「うどんなんてほとんど食べなかった」という声も聞く。この土地の豊かさのおかげで、戦後に入っても農業だけで生活を続けていくことができた。

子どもたちは日々の食事も支えていた。栗の実やくるみの実を採集するのはもちろんのこと、スズメを捕まえることもあれば、山の中に入ってわなを作り、コジュケイを捕まえたこともあった。川では魚とりを行った。H地区には谷戸から流れるいくつもの河川が流れ、その周辺は堀や農業用水路がめぐらされていた。いくつもある谷戸からは水が湧き出

し、2つの川に注いでいた。かつてはギバチ、ウナギ、コイ、フナ、ナマズ、ドジョウなどが生息しており、ニュータウン開発が始まる直前の1955年ころまでは「ウナギやフナはいくらでも獲れた」という。釣りやザルで魚を掬うほか、「かい干し」という方法でも魚獲りを行った。堀や川をせき止めて下流に水が流れないようにし、魚を獲るのである。別の農家は川に「えご」の実を撒いて魚を獲ったと語る。「えご」の実には毒があり、撒いておくと魚が浮かんでくるのだそうだ。針を川の中に吊るし、翌日にはドジョウやナマズなどを捕まえていたという。

H地区周辺一帯では、「メカイ」と呼ばれる、篠竹を編んで作る六つ目の籠が、農閑期の副業として作られ、地域の特産品となっていた。このメカイづくりが、現在里山ボランティア団体で行われているが、ここで指導を行っているメカイ編み名人と呼ばれた農家は、その編み方を、辛い思い出とともに語る。幼少期、親から見よう見まねで覚えたのだという。副業として、少しでも貧しかった家の家計の足しにしたのだ。メカイの材料となる篠竹<sup>29</sup>は、Y村の西端にあるYM部落の、今の多摩美術大学のキャンパスのあたりまで取りにいかないと生えていなかった。村の東端であるH地区から取りに行くには一苦労であったという。H地区では、「メカイ 1000枚編んで一人前」と言われていたようで、何枚も何枚も編んで編み方を覚えていった。慣れたら一日100枚以上編んだのだという。遊びたいのに遊ばず、ただひたすらメカイを編んだのだという。また、農閑期にメカイの行商を行っていた農家が、買い取ったメカイをリアカーに満載して夜通し甲州街道を上り、新宿まで販売をしていた苦労は今でも地域の語り草となっている。

子どもたちは日々の食事も支えていた。栗の実やくるみの実を採集するのはもちろんのこと、スズメを捕まえることもあれば、山の中に入ってわなを作り、コジュケイを捕まえたこともあった。川では魚とりを行った。釣りやザルで魚を掬うほか、「かい干し」という方法でも魚獲りを行った。堀や川をせき止めて下流に水が流れないようにし、魚を獲るのである。別の農家は川に「えご」の実を撒いて魚を獲ったと語る。「えご」の実には毒があり、撒いておくと魚が浮かんでくるのだそうだ。針を川の中に吊るし、翌日にはドジョウやナマズなどを捕まえていたという。

かつては30キロから50キロにもなる落ち葉の塊を、背負子を使って山の反対側にある水田まで担いでいった。水田までは休める場所も少なく、苦労したという。堆肥として使うのはもちろんのこと、落ち葉掃きはしないと落ち葉で足を滑らせるため、後の仕事をかどらせるためにもやらなければいけなかったのだという。笹を刈るのも、今のように刈り払い機がない時代であったので、鎌を使って刈っていた。忙しくてしょうがなかったという。また、H地区では食料の自給を目指そうと二毛作が行われ、麦が育てられるところでは麦を、油菜が育てられるところでは油菜を育てていた。この油菜と麦の収穫期が梅雨にかかり雨ばかり降っているので、脱穀するのに非常に苦労するのだそうだ。大変な作業

---

<sup>29</sup> 植物学的な和名でいえば、アズマネザサのこと。H地区では「篠竹」とか、「しの」とよばれているのでここでは「篠竹」と記述する。



図4：多摩ニュータウン建設以前のH地区

(左：1955年・Y土地区画整理事業誌より 右：1968年・Hの今昔より)

であったという。H地区が丘陵地であるということも、作業の大変さを増していた。南斜面での畑作は生産性が高くなる一方、農作業を行うにあたって、重い荷物を背負って斜面を上り下りしなければならず、その労力は平地の比ではなかった。

それでも、そのような農作業を一日終えて、夕暮れの中、畑や農村、多摩丘陵の山々といった、H地区の風景を眺めるのがとても気持ちがよかったのだと振り返る。

ここでは、一見生業のための里山という単一の役割のみが働いているようにもみえるが、実はそうではない。こうした生業のための里山であるし、マイナー・サブシステム（松井，1998）や遊び仕事（鬼頭，2009，1-22）のための里山でもあるし、遊びの場としての里山でもあったのだ。里山はH地区の人びとにとって、楽しみをもたらすものでもあったし、苦しみを感じさせられる場でもあった。また、「平凡教育」（鳥越，2008）や「村人の学問」（内山，1996）と言い表される、村の共同体のなかで生きていくための教育の場としても意味づけられていた。そして、そのような、人びとの多様な里山に対する「意味づけ」が重層的に折り重なって、この時代におけるH地区の里山の姿を作り上げていたのである。

### 5.2.2. 近代化と里山

戦後になると、農業の近代化や、その構造の変化が急速に進む。戦後の食糧難対策として、大規模農業が可能な地域を中心に圃場整備や灌漑排水事業が行われるようになると、丘陵地であるため、圃場の合理化が難しい地域の稲作は遅れをとることになった。穀物の増産時代はやがて終わりを告げ、農業の転換期を迎えることとなった。

加えて、ナイロン、レーヨンといった化学繊維が安価で量産されるようになると、それまでのH地区における主力産品であった絹の価格は暴落し、Y村の農業に打撃を与えた。Y村の農業は方向転換を迫られていたのだった。

これらに代わるものとして見出されたものの一つに、畜産があった。当時は「牛1頭いれば蔵が建つ」といわれるほどで、サラリーマンの初任給の三倍もの収入が得られるほどであった。さかんに酪農が取り入れられ、戦前までH地区で酪農を行う農家は2戸にとど



まっていたが、1965年ころには、12戸の農家が酪農を経営し、計200頭を超える牛が飼育されていた。

また、都市近郊農村という地の利を生かし、新鮮さが求められる蔬菜の栽培も積極的に行うようになった。レタスやいちごの生産組合が結成され、盛んに栽培されたほか、しいたけ栽培にも力が入れられた。T集落の一本ねぎは地域の特産となった。

加えて、化学肥料や農薬、除草剤の登場、機械化など、農業の近代化も徐々に進み始めた。農業の合理化と近代化のなかで、それまで行われていた下草刈りや落ち葉集めなどの里山とのかかわりは縮小していき、里山は「荒廃」し始めたのである。しかし、一度化学肥料を使用したのが、数年で元の落ち葉堆肥に戻す農家もいるなど、その対応には幅があった。とまどいと模索の時期であったのかもしれない。しかし里山の開発期はまだ到来せず、H地区の人びとにとって、里山は「そこにある」ものであった。

### 5.3. 多摩ニュータウン開発過程における人びとの里山認識の変容

#### 5.3.1. 里山への〈意味づけ〉の変容

そして、1965年に多摩ニュータウン計画が発表される。前章でみてきたように、当初住民たちは、運動の手法として、H市や東京都への請願の提出、市庁舎・都庁舎への座り込み、市議会議員・都議会議員へのロビー活動などを展開していくが、こうした運動だけでなく、同時に自然へのかかわり方も変化させていった。それまで近代化の流れに合わせ、農薬や除草剤を使っていた農家は使用をやめ、有機農業への転換を行った。そしてそれまで農薬や除草剤を使っていたことを、「今となっては申し訳ないことをした」と反省的に振り返る。当時斜陽産業といわれ、全国的にその生産が激減していた養蚕を、「地域の文化を守る」と言い、頑としてやめなかった農家もいた。

「山と川というものは故郷の最たるもの。山を中心にひとは生きている。その山が削られていった。」「ふるさとが好き。自然が好き。先祖代々引き継がれてきた、昔ながらの自然は残さなければいけない。生まれた故郷というものは、どうしても残したい。これはもう金の問題ではない」、「開発をするのはいつでもできる。でも、それを元通りにすることは二度とできない。農業と文化遺産を残すためには地形はいじくってはいけない。」などと農家は語るようになる。

この場面で、農業生産のための里山という、かつての里山の〈意味づけ〉が、ふたたび前面に登場してくるのである。

#### 5.3.2. 「身体性」に刻印された里山

文化人類学者の松井健は、沖縄の島々における人間と自然の関係性について、ブルデュが提唱したハビトゥスという、「人間と環境の間のある相互性であり、相互規定性であり、また、それが蓄積していくことによって、生活の場にある種のベクトルを帯びた磁場のよ

うなものが歴史的につくられていく」概念をもとに分析している。「生業であれ、マイナー・サブシステムであれ、宗教儀礼であれ、毎年くり返され、人びとの活動はそれぞれに重合して蓄積されていくことになる。沖縄の小さなシマ社会においては、人びとの生活空間の隅々まで、こうした人びとの活動がハビトゥスは、さきに述べたように、このような環境と人びととの相互関係と、その長期にわたる積み重ねによってできあがる。環境が人びとによってハビトゥス化されるのと同じように、人びとの活動もこのハビトゥスによってかたちを与えられていくのである」(松井, 2004, 103-126)

こうした人間と自然の間にある、身体性に刻印されたような関係性は、そこにその対象となる自然が当たり前にあるうちは顕在化しないが、失われるかもしれない危機に直面してはじめて、顕在化され、アイデンティティになるのだという研究もある。関礼子は、愛媛県今治市織田が浜における開発反対運動を分析し、その反対運動が、かつてとくに意識しなくても当たり前のようにあった「ハマ」が、開発によってなくなるかもしれないという事態になり、それまでそこに関わってきた人びとのライフヒストリーのなかに埋め込まれていた海の姿が人びとの意識のなかに顕在化し、反対運動の原動力になったのだと指摘している。(関, 1997, 461-475、関 1999, 126-149)

また桑子敏雄は、こうした人間と自然との間の時間的な蓄積を「空間の履歴」と表現する。そして、ニュータウン開発はそのような履歴を抹消してしまうために、人びとの反発を招いてきたのだと指摘している。そして関の議論を踏まえながら、次のように述べている。「『愛着』とはたんに空間内の価値あるものに対する主観的な感情ではない。むしろ、その空間で事故の履歴が積み重ねてきたことに対する蓄積された経験である。人間が自己の履歴、自己の過去、その記憶に対して持つのと同じ感情を、その履歴を持つ空間に対して持つのは当然である」(桑子, 1999)

こうした議論をふまえて考えるのであれば、H地区においても、それまで当たり前にあったがゆえに意識することのなかった里山の姿というものが、多摩ニュータウン開発という、それまで里山との間に蓄積されてきた空間の履歴を一気に抹消してしまう力が押し寄せてきたために、それまで人びとの意識のなかにあった里山像が顕在化し、里山への<意味づけ>の変容をもたらしたのだと考えられる。

これは一見里山への<意味づけ>が、H地区が近代化される以前のものに回帰したようにも見える。しかしこのような人びとの姿は、伝統への回帰とは異なる。かつての生業のために、それしかないから行われていた里山との関係の姿と、ニュータウン建設という大きな力による里山の喪失の危機をうけ、里山にあえて、かつてのような里山との関係性を投影し、生業のための里山という形を作り出している姿とは、異質のものである。あくまでもこれは、多摩ニュータウン建設が起こった後の、その時点での里山との関係性なのである。

### 5.3.3. 生業として使おうとする里山

一方、前節の農家と認識を共有しつつも、経済的な面において、開発によって「里山」がなくなることによって直接的な影響を被ることになりかねない状況になるのが酪農家たちであった。酪農はH地区のなかでも安定した収入をもたらす産業でもあった。反対運動を始めた1960年代当時、サラリーマンとして働いてもらえる初任給が一日当たり3000円から3500円であったのに対し、酪農をすれば一日10000円もの収入を得ることができたのだそうだ。H地区では、「牛がいれば蔵が建つ」といわれたほどであったという。その安定性ゆえ、H地区では1950年代後半から養蚕業から酪農業に転換する農家が相次いだ。設備も新設したばかりであり、「酪農の経営が軌道に乗っていた時期であった」のだという。

さらに、多摩ニュータウンに先駆けて開発が始まっていた国分寺や府中では、酪農業をやめてアパート経営を始めた酪農家が、うまくいかずにアパート経営をやめ、アパートを壊したうえで再び農業を始める事例が多くみられたことも酪農へのこだわりを強くさせていった。



写真12：H地区で今も行われている養蚕



写真18：H地区の畜産

ニュータウン開発の途中から、H地区南部の開発区域においては、それまでの土地を全面買収したうえで開発する新住宅市街地開発事業から分離され、区画整理をしたうえで農業をすることも認める、土地区画整理事業による開発方法に転換された。

酪農家のグループは、こうした土地区画整理事業にも反対であった。たしかに土地区画整理事業は農業の存続を認めてはいたが、「もし区画整理を認めてしまったらそこは住宅地になり、(牛舎の) 周りは家で囲まれるわけだ。緩衝地帯もなしに。そうすれば(匂いの問題などで) 酪農なんてできなくなる」といい、「永続的な酪農の経営が保障されていない。長期的な目でみれば認めることなんてできなかった」という。また、飼料を確保するためにも草地と畑も必要としたのだという。あくまで酪農の存続のためには、ニュータウン区域からの除外が必要だと考えたのである。酪農家たちは、酪農の存続のためには、里山が必要であると考えていたのである。ここでは、里山は酪農を行うため、つまり、生活をしていくために必要なものだという<意味づけ>がなされている。

酪農家を中心とした反対運動によって、一部の土地をニュータウン建設区域から除外させることには成功した。しかし、酪農家たちにとっては、ただ酪農地をニュータウン建設区域から除外させるだけでは不十分であった。ニュータウンができ、まわりが住宅地に囲まれてしまえば、匂いの問題などでニュータウン住民との間にトラブルが生じるのは必至であり、永続的な酪農が保障されているわけではなかったからである。

こうした理由が、H地区で里山ボランティア活動が行われる源流になっていく。

#### 5.4. 里山のせめぎあいと、里山ボランティア活動

##### 5.4.1. 多様な<意味づけ>の結節点にあった里山ボランティア

前章において詳述したが、H地区において里山ボランティア団体が誕生するさい、主導権を握ったのは酪農家であった。ニュータウンが建設されれば、臭いによるトラブルが起りかねず、その問題が解消しない限り、酪農の存続は危うさが残る可能性をはらんでいた。その問題を解決する手段として導入されたのが、里山ボランティアによる交流というアイデアであった。今後酪農を続けていくためには、ニュータウン住民の酪農への理解が不可欠であるとは明白であったし、ニュータウン住民に酪農家がなぜ酪農に反対してきたのかを都市住民に理解してもらい、ニュータウン住民側からもニュータウン建設による乱開発にたいする抑止力になってほしいとも考えられていたからである。こうして、農業体験を通じて、ニュータウン住民との交流を図る活動が計画されることとなった。ここでは、酪農家にとっての里山ボランティアという概念は、酪農を続けていくための手段として意味づけられている。そしてそれは、T地区において農業を軸とした地域づくりのモデルを作り出したいという、B氏らの考えとの接触のうえにあった。酪農家にとって、里山ボランティア活動とは、酪農を存続させていく便宜として位置づけられていたのである。

このとき、このYクラブには多くの地元住民も参加した。長年に及んだ激しい反対運動

の結果、ニュータウン建設計画には一定の抑止がなされ、酪農地をニュータウンから除外させることにも成功した。しかしそれでも一般農家の土地はニュータウンから除外されず、最終的に売却することを迫られた。このころになると、H地区周辺でもニュータウン開発が進み、山は削られ谷は埋められ、田畑も山林も住宅地が変わっていった。耕作していた田んぼに水が来なくなり耕作不能となり、その穏やかな流れで集落の象徴となっていたT川は、開発による土砂の流入によりたびたび氾濫するようになり、対策として三面コンクリート貼りにされたうえで暗渠となってしまった。

「多摩ニュータウンが開発されて、やはりさびしい。人というものはまわりの風景を見て自分が今どこにいるかがわかるものだが、ニュータウンはどこもかしこも風景が一緒。どこにいるかがわからなくなる。」

しかしそれでも、地域に残された住民たちは、開発やそれにとまなう地域変動を受け入れざるをえない状況のなか、開発が終わってもその地域に住み続けなければならない。自分たちのアイデンティティのよりどころで自然が目の前で失われていくなか、地域の将来を構想し続けていく必要がある。「もうどうしようもない」という諦念を抱えながらも、何らかの形で里山に意味づけを与え、何らかの形で里山と関わろうとする、住民たちを里山ボランティアに駆り立てたといえるだろう。

このなかには、反対運動のさなか、運動の離脱を余儀なくされ、土地を売らざるを得なかった住民もいる。注意しなければいけないのは、土地を売り、自分の里山を手放したからと言って、そのことがその住民が里山のことを軽視している、ということの意味しない、ということである。多摩ニュータウン建設では、強制収容権をちらつかされ、最終的には土地を売らざるを得ない可能性がきわめて高い状況で事業が進められてきた。そのような社会構造もふくめて考えなければいけないだろう。

このような、それぞれの立場にある住民が、それぞれ里山に対して<意味づけ>を与えた末に、結節点となったのが、農業公園構想から始まり、Yクラブへと発展した、前期の里山ボランティア活動だったといえるだろう。

里山ボランティア活動を活動の理念のレベルではなく、そこにかかわっているアクターの参加動機まで掘り下げて分析してみると、それは一枚岩ではないし、また活動理念として掲げているものとは異なるものであったりすることは、第1章で記した松村正治の研究からも読み取れるだろう。(松村, 2007, 143-157)

さらに、里山ボランティア活動を含む自然保護運動において、こうした参加動機が、活動が行われる際にどのように折り合いがつけられ、活動の原動力になっているのかを明らかにしたのは富田涼都である。富田は、佐賀県唐津市相知町を流れる松浦川沿岸にあるアザメの瀬における自然再生事業の事例において、表向きは生態学的論理が前面にでてくる活動への参加動機は、実はアクターによって多様であるとしたうえで、そのような同床異夢の状況のなか、アクター同士による「一時的な同意」が生み出され、それが活動を動かす原動力になっていることに着目する。そしてその同意は、時と状況に応じてその都度ダ

イナミックに組み替えられるし、破棄されることもありうることをあきらかにしている。(富田, 2009, 79-93) このような見方をすることにより、そのような、妥協の産物とも解釈しうる同意が、実は活動のなかで大きな意味をなしているのだと、積極的に評価することが可能になるのである。

H地区においても、里山へのさまざまな意味づけが交錯するなか、「一時的な同意」が行われ、里山ボランティア活動がスタートすることとなった。

#### 5.4.2. 「一時的な同意」の崩壊と再編

このようにしてスタートし、順調な発展をとげ、里山ボランティア活動の優良事例として取り上げられるようになったYクラブであったが、のちにメンバーであった住民の反発にあい、メンバーの脱退が起り、分裂することとなった。こうした計画に対し、「地に足のついていない計画が一人歩きしている」「自分たちの手の届かないところに活動が向かってしまう」との反発があったのだという。

しかしYクラブに対する反発があっても、里山ボランティアという概念をH地区に持ち込んだメンバーが活動を離れることになっても、H地区から里山ボランティア活動がなくなることはなかった。それどころか、複数の団体が併存するかたちで、H地区では里山ボランティア活動が行われているのである。

H地区では里山ボランティアに対する反発がありながらも、分裂を挟んで、里山ボランティアそのものが続けられた理由はなんなのだろうか。大規模化に対する反発であるし、H地区で行われているすべてのボランティア団体の会員数を合わせてもYクラブの最盛期における会員数に遠く届かないこうした理由だけからみると、一見活動規模の適正化を図っただけのようにも見える。しかし、里山ボランティアに関わる住民たちの言説からは、違う視点が見えてくる。それは、里山を、関わろうと思えば関われる状態にすることに対するこだわりである。暗礁に乗り上げた農業公園構想を引き継ぐ形で登場した里山公園に対して、住民たちがこだわったのは、「われわれ住民が保全管理できる形」の公園にすることであった。住民たちは公園の施行者であるURやH市に要望を続け、ついにアドプト制度という、住民が公園を管理できる制度をH市に制定までさせて、里山と主体的に関わることができ形を作り上げたのである。

H地区の住民たちは、あくまで里山は主体的に関われうるにしておきたかったのだと考えられる。それは、里山に対して、<意味づけ>を与えようと思えば与えられる状態にしておくということであった。

#### 5.5. H地区の里山のいま

### 5.5.1. 新住民と旧住民のせめぎ合い

最後に、H地区における里山ボランティア活動が現在どのような意味づけのせめぎあいのもと、行われているのかをみていきたい。

前述したように、H地区北端のM谷戸は東京都によって現在2例しか指定されていない「東京都里山保全地域」に指定されている。T集落には2008年、「H地区T里山公園」が開園した。住民が行政や開発業者に要請し、交渉の結果誕生したこの公園には、雑木林や竹林が整備され、田畑が設けられ、炭が焼けるよう炭焼き小屋も設置されており、H市の制度により、住民の手によって自治管理がされるようになっている。こうした里山公園はHL集落のO谷戸にも開園する予定となっている。こうして、H地区では絶滅危惧種に指定されているような、生態学的に貴重だとされている生物の保全がボランティア活動によって図られている。

このように見ると、一見、生態学的な論理にのっとって里山管理をしているようにも見える。しかし実体はそう簡単ではない。たとえば、住民たちが活動のなかでその環境に元々生息していなかった、外来種を導入することもある。そこには、里山への意味づけが、重層的に積み重なって、現在の里山を形成しているのである。

H地区をはじめとした周辺地域では、ニュータウンに移住してきた住民が増加し、H地区の里山ボランティア活動が知られるようになると、多くの参加者が集まるようになった。その影響もあってか、H地区に以前から居住し、里山と関わってきた旧住民の里山への意味づけに、変化がみられるようになった。その意味づけは多様であるが、おおむね、地域づくりのために里山を使おうというものであった。たとえば、H地区T里山公園の建設をめぐり、住民側の中心となり、H市や建設事業者との交渉を行い、住民が自治管理できる公園にするという、住民側の要望を勝ち取った人物である。彼はその後、H地区T里山公園で里山保全活動を行うボランティア団体、「S楽友会」の代表となり、毎週一度行われている活動を支えているほか、別の里山ボランティア団体「Sクラブ」の副代表も務め、いずれの団体にとってもなくてはならない存在であるH地区の前町会長は、自身が里山ボランティア活動を行っている動機について、次のように語っている。

「H地区でも、近年盛んにニュータウン建設工事が進められている。将来ニュータウンが完成すれば、ニュータウン住民が地域のなかで圧倒的多数を占め、旧住民は少数派となってしまう。そのようななかで、旧住民がしっかりしていかなければ、H地区の中での発言権もなくしてしまうだろうし、地域の文化は消滅してしまう。しかし逆に、地域がしっかりしていれば、旧住民とニュータウン住民は融合することができる。」

一方、ニュータウンに移住してきた住民たちにとっては、里山を地域のコミュニティ維持のために使いたいという考えがみられた。

たとえば、里山ボランティア活動がニュータウン住民の交流の場として活動を利用して

いるケースでは、ニュータウンではお互い引っ越してきたもの同士であり、普段会社もやっているのに、近所の人と顔を合わせる機会がなく、つきあいが全然なかったため、これからニュータウンが老朽化していくなかで、修理をしなくてはならないことも増えてくるだろう。そんななかでニュータウンの住民同士のコミュニティを形成していく必要があった。それでたまたま見つけたのが里山ボランティアだったのだと語られる。里山ボランティアをつうじて、一緒に汗を流して交流を深めるのが一番の目的だという。

現在のH地区では、このような新住民と旧住民の間の〈意味づけ〉がせめぎ合い、里山が作り上げられている。そしてもう一つH地区の里山を作り上げている要素としてあるのが、「里山保全」の里山である。

### 5.5.2. 便宜としての里山保全

H地区の現在の里山ボランティア活動をみると、その活動に関わる人たちが生物多様性の文脈に則した言説を用いて、「里山保全」を行っていることが分かる。H地区の人びとが、自分たちのヤマのことを「里山」と呼び始めたのもここ10年ほどである。地域の小学生が、小学校の総合的学習の一環としてM谷戸の田んぼで田植えから稲刈りまで、稲作の体験を行うが、そこでHの人びとが語るのは、「生物多様性」の重要さである。その里山ボランティア活動の様子や、M谷戸が東京都の里山保全地区に制定された経緯、あるいはH地区T里山公園が開園した経緯を表面的になぞって見れば、H地区は住民が主体となって里山保全に取り組んでいるように見え、「共生する」里山や「荒廃する」里山を提起する人たちにとって理想的な活動形態のようにもみえる。

しかしH地区の里山をめぐるせめぎ合いを振り返ってみれば分かるように、その実態はそう簡単ではない。H地区の人びとから里山の話突き詰めて聞いていくと、これまで触れてきた「コミュニティ形成のため」、「発言力維持のため」、「防災のため」といった言説が聞かれるようになり、そのように里山に対して〈意味づけ〉を与え続ける原動力となっている、かつて里山といかにかかわってきたのかとか、多摩ニュータウン開発によって里山が失われた不条理さ、さびしさといった言説が語られるようになる。そこから、「生物多様性」の文脈に則して語られる対外的に発している、余所行きの言葉であることが分かる。

このような言説の重層性について、菅豊の議論が参考になる。菅は、コモンズとのかかわりを、そこにかかわる人びとが、外部からのポリティクスの介入があるなかでも維持するため、その時代時代において支持されやすい言説を便宜として用い、抵抗の手段としていることを明らかにしている。菅は、新潟県山北町大川郷を貫流する大川において行われてきたコド漁と、それをめぐるコモンズを素材として、それを維持しようと奮闘する人びとに焦点を当てた研究を行った。大川郷の人びとが大川のコモンズを管理する正当性を得るための方法と、その変容過程を分析した結果、大川郷の人びとは、コモンズへのかかわりを規制しようとする政府の政策などの外部からの介入に対し、ただ盲従していたのではなく、面従腹背しながらコモンズを利用する正当性を維持し続けてきた歴史が見えてきた



のだという。そこでは、「公益」や「資源保全」といった、新しい価値をその都度表面上付加することにより、その正当性を主張し、外部からの介入への抵抗を試みてきたのだという。この事例からは、表面上「公益」や「資源保全」という文脈のなかで漁がおこなわれているようにみえても、その内実には、そこにかかわる人びとのもつ、別の論理があるのだということを浮かび上がらせている。

## 5.6. 小括

以上、H地区における人びとと里山のかかわりの変遷を、里山に関わろうとする人びとが里山をどのように意味づけてきたのかという視点から、分析をおこなってきた。H地区では、その時代時代において、外部から押し寄せるポリティクスに対して、それに対応するように、里山に関わるそれぞれの人びとが、里山に対する〈意味づけ〉を行ってきた。その意味づけを行う背景には、生業を行う過程において、身体に刻み込まれた自然への思いが、里山への意味づけを行ううえで大きな要素を占めている。そして、そのような時代ごとに、人びとの認識が、外部からもたらされたポリティクスとせめぎあうなかで、重層的に積み重なって作り上げられていったのが、H地区における里山だったのだ。

そのような里山像は、現在政策論的な立場において取り上げられている、自然と持続可能な形で共生するというような里山像とも、里山に関わってきた人びとが里山を放棄し、荒廃してしまったことをネガティブに捉えようとする里山像とも異なる。荒廃している、いないに関係なく、里山に関わろうとする人びとが、里山を意味あるものにしていくことに対して、意義を積極的に見出したいのである。このような意義は、里山を生態学的な価値からのみ見ようとしている限り、零れ落ちてしまうのである。そこで、このようなダイナミズムのもとに作り上げられていく里山を、〈せめぎ合う〉里山と名づけ、荒廃する里山とは異なる概念として、ここに提示したい。

次章では、最後に、人文社会科学系の研究によってなされてきたこれまでの研究のレビューを行い、〈せめぎ合う〉里山概念をより丁寧に作り上げてみたい。そのうえで、環境社会学における既存の里山研究や、「荒廃する」里山概念との比較を行い、〈せめぎ合う〉里山概念の有効性とオリジナリティを確認したい。そして、最後に、今後里山を考えていくうえで、〈せめぎ合う〉里山概念を用いることによって、より有効に捉えることができるのではないかというものの一例として、「里山の地域性」について考えていくこととする。

## 第6章：〈せめぎ合う〉里山概念へ向けて

### 6.1. 〈せめぎ合う〉里山を構成する要素

#### 6.1.1. 生成する里山

かつて府中市で暮らし、府中市、青梅市で民俗調査を行うなど、多摩地方にゆかりの深かった民俗学者、宮本常一は、高度経済成長期の波のなかで、開発が進む多摩地域に哀愁の念を込め、次のように述べている。「太古以来十七世紀の初めまで狭山丘陵やそのほか水のあるところを除いて、ほとんど人の住むことのなかった野をひらいて人びとは住みつけた。そして一つのあたらしい風景をつくり出した。明治以来の文人たちがこの野に心をひかれて逍遥したのも、この野をひらいてそこに生きた農民たちの心に、その風物を通じてふれることができたからであると思う。しかし武蔵野人の心はいま失われようとしている。そして武蔵野が武蔵野でなくなる日が近づきつつある。ただ、だだっ広い、住宅と工場と学校の混在する郊外都市にかわろうとしている。そしてとどまることをしらない」（宮本、1971）

宮本の嘆きから40年余りが経過し、当時開発が始まったばかりの段階であった多摩ニュータウンの開発も進んだ。だが、果たして武蔵野人の心は失われ、武蔵野は武蔵野でなくなったのだろうか。

このとき、松田素二が、琵琶湖畔の村を事例にした研究をするにあたって考えた分析視覚が示唆に富んでいる。松田は、村が自分でもっていた領域保全や山林、水利などの共有財産を喪失し、村の伝統的社会関係や慣行が喪失している点から、現在村は解体されつつあるのだという、村落研究の中でたびたびおこなわれてきた議論に対し、ためらいを覚えながら、次のように述べている。

「村は超時代的に存在しているわけではない。それだけでなく、村はそれぞれの時代に「実体」として存在しているわけでもない。村は長い歴史の中の一瞬一瞬においてそこに住む人たちの生活がつくりあげる社会的過程だと考えたいのである。それゆえに、村が残存するとか、解体されてしまったという議論とは、まったく別の次元で村をながめることになる。言葉を変えていうなら、こうなる。ある地域で生活している住民たちに、外部から途方もない力で押し寄せてくるさまざまな条件（これを鳥越にならって<sup>30</sup>外部条件と呼ぶことにする）の中で、住民は生活するために自らに都合のよい対応を時々を選択する。この多様な選択の間で生成される過程として村を捉えるのである。」（松田、1984、125－161）

---

<sup>30</sup> ここで松田が参考文献としてあげているのは、鳥越皓之、1983、「地域生活の再編と再生」松本道晴編『地域生活の社会学』世界思想社、である。

ここでは、村を実体として把握するのではなく、村というものは、外部からもたらされるポリティクスに対して、人びとが生活を行うためにいかに対応するかを考えるなかで、生成してくるものだという視点から、人びとの認識のなかに村を捉えることを試みている。

このような視点に立てば、開発という外部条件に対して対応し、地域を再編してきたならば、武蔵野人の心は今なお生きているともいえるのである。

「<せめぎ合う>里山」概念を考えるにあたって、その基盤としたいのが、このような、ある環境とそれに関わる人びととの関係が、外部からもたらされる諸力のなかに対応していくなかで、人びとの認識の中に生成されるかどうかという視点である。

もちろん、松田がみているのは村というものであり、里山という自然環境との関係を考えようと試みる本研究とはその趣旨は異なる。また、松田の論に基づいて考えれば、村が歴史のなかで新たな姿に変容していこうとするとき、そのなかにある里山を村の生活のために、何らかの目的で開発することも場合によっては正当化されうるのである。その視点の違いは注意する点ではあっても、里山というものについての概念を考えるときに、松田の論は参考になるだろう。

こうした点を踏まえながら、<せめぎ合う>里山を構成する要素を列挙していくこととする。

(1) 『里山の機能は、そこに関わる人びとの認識から、生成されるものである。そしてその認識は、外部からもたらされる諸々の力によって変容するものである』

本章において、これまでふれてきた内容をまとめたものである。ほかには、従来の研究においては、資源管理システムとして捉えられることが多かったコモنزを、人びとの認識のなかから捉えなおそうとする研究もある。家中茂は、石垣島白保の空港建設反対運動のなかで、住民たちと白保のイノー（サンゴ礁）とのかかわりと住民たちの意識のあり方の変容を分析し、イノーが地域資源として静態的に存在するのではなく、開発をめぐる外部からのポリティクスやそれへの対応のなかで、そこに立ちあらわれてくるものだと説明し、それを「生成するコモنز」と表現した。「コモنزとは、地域社会にあらかじめ備わっている資源管理システムとしてとらえられるようなものではなく、このような「まとまりの意識」を形成し、「みんなのもの」であることを可能にする社会的力として生成されるものなのである」（家中，2001，120-141、家中，2002，81-112）

<せめぎあう>里山を考えるにあたっては、里山をこのようなフレーズから捉えたい。里山と人とのかかわりとは、外部から闖入をふくむ、社会変動のなかであるものは途絶え、あるものは復活し、あるものは形を変えながら継続する。それはそこに住む人たちの生業から遊びに至るまでさまざまな活動によって、濃淡ある多様な介入が行われ、それに応じて生成されてきたものであるといえる。そのような里山に関わる人びとからの認識から生成されるダイナミズムが、<せめぎ合う>里山概念の中心要素となる。

(2) 『そうした人びとの認識を、ここでは<意味づけ>と定義する。<意味づけ>とは、

里山をそれに関わる人びとがどういうものだと認識しているかという視点に加え、里山とはどういうものであってほしいかという、その時点での期待も含まれる』

たとえばニュータウン建設計画が持ちあがったのちのH地区の里山においては、「生活のための里山」という意味づけを行い、それを守るための運動をおこなったのである。また、現在の里山においては、「コミュニティ保全のため」、「防災のため」、「旧住民の発言力維持のため」という＜意味づけ＞がなされているのである。

### 6.1.2. 重層性のある里山とバランスのうえに成り立つ里山

(3)『そうした＜意味づけ＞というものが、重層的に存在すると同時に、里山には、変容をせまるポリティクスも存在する。そうした多様な里山像がせめぎ合い、折り合いをつけられながら、その時々々の里山というものが立ちあらわれるのである』

菅豊は、同じ大川の景観について、「目に見えない仕掛け」という概念を用いて分析している。菅によると、人が川を眺めた先にある「目に映る地表の相貌」としての大川の景観は、ただ静的にそこにあるのではなく、大川とそこに関わってきた人びととの歴史のなかで、サケ漁をはじめとした川とむら、地域、個人との重層的ななかかわりをつうじて構築されたものであるという。つまり、大川において景観とは、川をめぐる、むら同士の争いや、ある村人が漁を通じて形成した川への意識などが重層的に折り重なって目の前に立ちあらわれているというのである。「目に映る地表の相貌」は、そのもの自身に価値がおかれ、維持されてきたものではなく、「目に見えない仕掛けの相貌」<sup>31</sup>によって支えられてきたのだという。(菅, 1999, 94-117)

菅の問題関心は川の景観にある。川の景観は、外部者がそこを眺めただけでは、ただの風景としてしか映らないが、実はその景観は、そこには川への多様ななかかわりやまなざしが重層的に押し重なって積み上げられ、形成されたというのがその趣旨であろう。本研究で見ているのは里山の景観ではない。しかし菅が指摘したような重層性は、本研究を分析するうえで有効である。

H地区の里山の歴史を紐解くと分かるように、ひとつの地域における里山においても、里山へ向かうまなざしは一樣ではない。里山にかかわるそれぞれの人たち、あるいは集団が、それぞれ里山に対するまなざしをもっており、里山に対して＜意味づけ＞を行ってきた。そして、その多様なまなざしは、ただ多様なまま併存するものではない。それぞれのまなざしがせめぎあい、微妙なバランスのうえに折り合いがつけられ、重層的な、その時代の里山の姿が作り上げられているのである。

---

<sup>31</sup> 家中茂も、沖縄の開発問題を事例にして、「地元の同意」や伝統的建造物保全制度や行業県制度などの既存の制度を活用して、開発をめぐる力関係の中で地元住民がイニシアティブをとりうる「社会的仕掛け」を創出してきたことに着目している。そしてその住民の重層的な仕掛けが、島の景観や地域資源を生み出してきたのだと述べている。(家中, 2008, 166-212) こうした視点も、菅の議論に通じるものがあるだろう。

(4)『そうした里山の姿というものは、固定的・普遍的に存在するものではなく、そのバランスが崩れれば、それは再編される。里山とは、そうした重層性の上に成り立っているものなのである』

第5章でもみてきたように、H地区では、折り合いがつけられ成立し、優良事例とみなされてきた里山の姿が崩壊する。そのような優良事例が失敗したからということから、見方によっては、H地区の事例は里山を考えていくうえで、よくない事例だとみなすことも可能かもしれない。しかしH地区では里山ボランティアはなくなり、今度は地元住民主導という形で再編されたのである。

H地区では、こうした重層的なせめぎあいが、結果として現在里山保全に結びついているのである。ゆえに、それはあくまでも、ある時期、ある状況下における微妙なバランスのうえに成立した微妙な関係であり、あくまで一時的なものなのである。現に、Y・ファーマーズクラブは、そのようなバランスが崩れた結果、活動が分裂してしまったのである。H地区の里山は、「環境と人間の関わりと思われているものは実は人間相互の関係にほかならない」(鳥越, 1996)といえるような、外部からのポリティクスを含んだ、人間同士の関係のなかに成立していたのである。現在、<荒廃した>里山を「再生」させるため、住民が主体となった住民参加型里山保全が盛んに行われている。しかし、このような人間相互の関係のなかに成立する、重層的な里山の姿を考慮に入れることがなければ、場合によってはうまくいかなることだってありうるのである。

### 6.1.3. <せめぎ合う>里山を支える身体性と場所性

最後に、H地区において、防災のためにしても、コミュニティの維持のためにしても、そうした機能を里山に意味づけなくてもよいかもしれないのに、なぜそうした課題解決の手段として、あえて里山と関わることによって行おうとしているのか、という点について、読み解いていきたい。第5章では身体性について取り上げたが、ここでは「場所性」について検討を行っていく。

福永真弓は、アメリカ・カリフォルニア州マートル川流域において、畜産業や林業を行っているランチャーと、新たに移住してきた、地域の自然保護に熱心な生命地域主義者が、当初開発と保護という二項対立の図式のなかで対立していたにもかかわらず、その二項対立を乗り越え、それらを含む多面的な価値をすり合わせながら、問題の解決を図っていく様子について分析している。福永によると、こうした二項対立が乗り越えられたのは、共通の話題にのぼる地域の生態系の象徴であるサケと、サケを契機として共有された場所性にあったのだという。(福永, 2008, 97-133・福永, 2009)

生命地域主義者たちとランチャーたちは、「他のどこでもない、「ここ」に住むことを選んだ人々による連帯感と、さまざまな日常性の行為の共有」によって、最終的に二項対立に陥らず、つながることができたのだという。

こうした場所性を分析する際に興味深いのは、関礼子がもつ問題意識である。関は、沖縄県中頭郡与那城町にある、平安座島における、石油貯蓄基地建設計画に対する反対運動と、石油貯蓄基地やその見返りとして建設された海中道路が建設されたのちの平安座島の生活の変容を分析している。そこでは、開発による環境の変化を受けて、島の伝統文化や民俗行事、マイナー・サブシステムが、変容、再編し、「昔からの行事をすべて継承していこう」としている平安座の伝統や民俗は、その掛け声とは裏腹に、それ以前のものとは別のものになっているのだと指摘している。(関, 2004, 169-194)

関は、ここで分析を行う際に注意すべきことを、次のように述べている。

「紛争が沈静化した後に引き続き日常が営まれるかぎり、運動の描いた悲劇的終焉へと押し込める「物語」とは別の方向性を模索し、過去と現在を異なる「物語」のなかに描き出すことで日常が継続してゆく。人びとは「所与の開発」を前提にして日常生活を組み立て、あるいは再編する。・・・開発が地域社会にもたらす影響は、それがメリットであれデメリットであれ、全面的に引き受けざるをえないその現場に属する人びとの日常生活のなかに、つまり当該地域に住み続けるほかない地域住民の日常の変化のなかにしか見出されないはずである。」(関, 2003, 221-282)

この視点において核となっているのは、この土地で生きていくしかないという、場所の固有性であろう。開発が進んでしまった場所は、見方によっては、自然環境が劣化してしまった価値の低い場所とみることもできる。しかしそこに住む人たちにとっては、その土地で生きていくしかない、個別具体的な場所なのである。<sup>32</sup>里山とのかかわりが断片化されていくなか、住民たちは、里山とかつてのような形で関われなくなっていくことを自覚し、そのことに諦念や不安を抱きながらも、それでもなお、そのかかわりのなかから里山とのかかわりを紡ぎだそうとする。そのように苦闘させてしまうジレンマがH地区にはあるのである。そのことが、H地区の住民たちに今なお多様な<意味づけ>をさせている。そしてその<意味づけ>は、かつての里山と人びととのかかわりとは異なる形ではあるが、H地区の里山を今なお、意味あるものとさせているのである。

## 6.2. これまでの環境社会学における里山研究との相違点

本節では、これまでの環境社会学における里山研究と、それに対する、<せめぎ合う>

---

<sup>32</sup> 多摩ニュータウン建設反対運動に最後まで反対を続けた農家は、のちに築200年の家を建て直した。そのとき、200年前、前の家を建てたときに先祖が、子孫が家を建て替えるのに困らないようにと、植えた木を使って建て直した。そして200年後の子孫のために、また木を植えたのだという。またやはり反対運動を続け、その後里山ボランティア活動に関わり続けた別の農家は、「自分が死んで、あの世に行ったとき、先祖からどのように評価を受けるのか、そのことを考えてこれまでやってきた」と言っている。こうした先人や子孫とのつながりもまた、住民たちの持つ場所性を支え、里山に<意味づけ>を与え続けてきた一因になっていると考えられる。

里山概念のオリジナリティを見ていくこととする。環境社会学の分野において、「里山」とは、どのように議論されてきたのであろうか。まず、環境社会学の分野において、「里山」という言葉がどのように定義されてきたのかについてみていくと、「里（人間が住むところ）に近い、人間がかかわってきた（あるいはかかわろうとしている）自然」（宮内，2001，25-46）、「日常のくらしと深くかかわる山」（嘉田，2002）、「集落に近接した山」（鳥越，2004）、「長い年月にわたって人間が自然に手を加え続けてきたことによってつくられた森林」（柿澤，2009，46-47）などと定義がなされていることがわかる。これまでみてきた政府の政策や自然保護団体、あるいは保全生態学やランドスケープエコロジーの分野で議論されてきた定義と比較すると、いくぶん素朴に感じられるが、これはいずれも、講座環境社会学や、環境社会学の教科書、あるいはキーワード集に書かれていたものであり、環境社会学の研究動向を、他の分野の専門家や学生に対して分かりやすく伝えるというためにあえて「里山」という言葉を使ったという意図があったものと考えられる。しかしそのことは、「里山」という概念が、環境社会学の分野において、これまで本格的に検討されてこなかったことを示しているのではないだろうか。

第1章で述べたことの繰り返しになるが、もちろんそのことは、ただ「里山」という言葉を使っていないだけであって、一般に「里山」と呼ばれる環境についての研究は、これまでも数多くなされてきた。これまでみてきたように、「里山」という言葉は自然科学者や自然科学を基盤にもつ自然保護の運動家たちが作り上げてきた言葉であり、そうした言葉にあえて乗っかって論述を行う必要はないだろう。しかし、「里山」という言葉がポリティカルな力を持つようになり、これまで環境社会学の研究において調査されてきたようなフィールドに対しても影響力をもたらすものになっているのであれば、それへの研究は必要であろう。

環境社会学者のなかで、これまであえて「里山」という言葉を用いて、里山概念を析出しようとする研究を行っているのは、これまで本研究でも引用してきた松村正治と山本早苗である。

松村の研究の概要についてはこれまでも触れてきたので、ここでは主に、山本の研究について分析していくこととする。（山本，2009，139-156、山本，2012，130-146）山本は、滋賀県琵琶湖周辺にある仰木集落の研究を行っている。この集落の地元住民が里山のことを「里山」と呼ぶときはよそ者に向けて里山保全の文脈で発せられることが多く、住民同士の会話のなかでは「ムラヤマ」とか、「ウラヤマ」などと、別の用語で語られていることに着目する。そしてこうした「ムラヤマ」や「ウラヤマ」が里山に置き換わる時、住民の目に映る自然の姿も、保護や保全といった、異なる意味に変わっていることを明らかにしている。

山本はここから、里山を「物語化する装置」と定義することにより、「イメージを喚起し続ける場、さらに地域を越えた人びとの参与を可能にし、さまざまな解釈や読みに開かれていく場として里山をとらえなおして」みることを試みる。そしてそこから、「むらの生活

文化を読み直し、新たな生活文化を創造していこうとするエネルギー」に着目し、耕作放棄が進む集落の棚田と里山を地域住民が保全する活動を分析する。そして、土地に根差したローカルな協働である里山の再創造は、たえず憧憬化される里山イメージに対して新たな意味を生成し続け、地域という枠を超えてさまざまな人びとが連携する場となることを可能になると指摘している。

山本は、里山の環境とは歴史的に変化し続けるものであるが、それでも人々の里山への関係はそれに応じてまた新しく構想され続けていくことを示したほか、同じ人であっても、里山に対する認識は決して単一的なものではなく、「生活のためのムラヤマ」とか、「保全すべき里山」などと多様であったりすることを明らかにしている。

山本は、里山というものをそこにかかわる人びとの認識から捉えようとしている。さらに、そのような人びとの認識というものは、昔から仰木の里山にかかわり続けてきた地元住民と、里山ボランティアで仰木に来ている都市住民ではその認識は異なることや、仰木の住民が社会情勢の変動のなかにおいても、それに応じて里山へのかかわり方を変動させつつ、「理想化された憧憬の対象としての里山」の論理に回収されることなく、新しい里山との関係性を生み出していく点を重視しているところなど、本研究における「くせめぎ合う」里山」と類似する点もある。しかし、山本は、都市と農村の交流型の里山保全の問題点を指摘しつつも、基本的には、里山が「開かれていく」ものだとすることを所与の前提としていることなどから、山本の「物語化する装置としての里山」という概念は不十分であると考えられる。H地区の里山を振り返ればわかるように、里山というものは無条件に開かれていくものではないことが分かる。H地区では、せめぎあいのなかで生まれる、微妙なバランス関係のもとに、里山が開かれたり閉じたりしてきたのである。現に、かつて都市住民と里山に関わり続けてきた地域住民との共働の活動の優良事例だとされていたYクラブの場合は、こうしたバランス関係が崩れたために活動の分裂に追い込まれたのである。そこには、「生態学的ポリティクス」に水路づけられるような力とも、住民参加型里山保全の名のもとに里山を開いていこうとする力とも異なる力が働いている。そういう点においては、やはり里山は「共働」するものではなく、「せめぎ合う」ものなのである。

松村の研究と本研究の違いについても触れておきたい。松村の研究と本研究では、おそらく見ているものが違うと思われる。松村は、あくまで現在の時点における、里山ボランティアの理念レベルと実際の現場で働いている力の違いを見ているのであろう。第1章でも述べたが、その違いが、実際の現場における里山ボランティア活動への参加動機にみられるような、「里山とのかかわりによって人びとの生活の質がどのように高まるのか」という広義の福祉的な観点」が捨象されてしまいかねない現状を問題に感じ、論を立てたのだと考えられる。その視点からみるとそれでよいのであるが、松村の研究においては理念が一時的な参加動機のみから抽出されており、里山ボランティア活動が必ずしも生態系管理を目的とするような社会システムに動因されない可能性の指摘にとどまっている。その参加動機がどのような背景のもとに生成され、また活動をつうじて得られる経験や参加動機と



してその人を行動に駆り立てる背景にあるものの変化、あるいは外部から入ってくるポリティクスをつうじてどのように変容していったのか、変容しないのかというダイナミズムまで分析することによってこそ、通時的な規範的理念である生態学的ポリティクスとは違う理念が立てられるのではないだろうか、本研究では考え、「<せめぎ合う>里山」という概念は作られているのである。

### 6.3. <せめぎ合う>里山から評価する「持続可能な里山」とは

H地区では、里山に対して多様な主体が、それぞれ多様な認識を抱き、多様な意味づけを行い、それぞれが里山に果たしてほしい機能を期待していた。そしてそれは、外部から絶えず押し寄せてくるさまざまなポリティクスに対して、対応を積み重ねるなかで変容しながら、すりあわせを行うことによってH地区の里山は作り上げられていった。そしてその里山は、そのような人びとのせめぎあいという、微妙なバランスのうえにできているのである。それゆえ、そのバランスが崩れたときは、里山と人びとのかかわりは再編され、それまでとは異なる姿となって立ちあらわれる。一見するとH地区の人びとは、旧来の慣習への回帰をはかろうとしているようにも見えるが、H地区で起こっているのはそのような旧来の慣習への回帰ではない。その時代時代において、その時その時の里山とのかかわりのあり様が蓄積され続けているのである。このようにして、H地区の里山は、そこに関わろうとする人びとにとって、意味あるものとなっている。

しかし、かといって住民たちが里山を進んで手放し、それによって里山が開発され住宅地が変わっていくようなことをよしとすることはないだろう。それはH地区の人びとが抱く「里山」の姿ではないし、そのような開発は里山の「望ましい」利用法ではないからだ。

H地区の里山に限らず、多様な<意味づけ>がその地域に存在し、それらがせめぎ合うなかで、緊張関係が生まれるなかで、その時代の里山の姿が生成されるのであれば、それが里山の破壊へと向かう可能性は低いであろう。

むしろ、ひとつの強大な力が、ほかの力とせめぎ合うことすらなく、あるいはほかの力を圧倒することがあったとしたら、一方的な開発へと向かうということとも容易につながるであろう。そしてそのような開発があり、里山が消えてしまうということは、その地域におけるせめぎ合いのダイナミズムは、持続不可能なものとなってしまったのだといっていいたいだろう。そしてそれゆえに、多様な里山への<意味づけ>がその地域に存在し、それらがせめぎ合っているかどうかということは、里山が「荒廃」しているかどうかという評価軸に代わる、新しい評価軸を作れうる可能性を秘めていることを読み取ることができる。里山に対する多様な<意味づけ>があり、それらがせめぎあっている状態こそ、里山の「持続可能性」だといえ得るかもしれないのである。

この場合、第5章で述べたような、生物多様性の論理を厳密に順守するよう求めるよう

な力を里山にもたらすこともまた、問題だと考えられる。なぜなら、そのような力が現場で圧倒することもまた、せめぎ合いの力を押しえつけ、無力化させ、多様なく意味づけ>とそれらのせめぎ合いから成り立つ里山に関しては、持続しなくなってしまうからである。その力は里山の開発へと向かうことはないかもしれないが、その里山の生物多様性は保全できたとしても、その里山が持っていた、あるいは持ちうる可能性があった、多様な里山の機能が、失われてしまうのである。そうした里山の<意味づけ>の多様性や、そこから生成される里山の機能の多様性を重視する、<せめぎ合う>里山から作る里山の評価軸から考えると、生物多様性の論理が一方で重要であるとしても、それを前面に押し出すのではなく、違った視点から考えていく必要があるのではないかと主張することができるのである。

#### 6.4. 里山の地域性とはなにか

最後に、里山の地域性とはなにか、ということ、<せめぎ合う>里山から作られる評価軸という視点から考えてみたい。政策論的な立場から里山が語られるとき、その歴史性に対しては、「過去の森林利用のあり方の一部だけを取り上げ、それが過去をつうじて存在したかのように歴史を単純化している」（瀬戸口，2009，160－170）と批判を受けるように、過去の里山の姿に対して、美しく豊かで持続可能な里山像を一元的な理念として掲げている一方、里山が地域性に応じた多様性があると考えており、むしろ、里山保全を図っていく際には、そのような地域性に基づいた保全を行っていくことの重要性が唱えられるようになってきている。環境省は今後、生物多様性地域戦略を各自治体で策定することを求めており、里山はそれを策定するにあたって、中核的な環境になることが予測され、里山の地域性を考えていくことは政策論的な視点から里山を見ていく場合においても、より重要になっていくことが考えられる。

環境省が定める里地里山保全活用行動計画においても、「自然的・社会的特性に応じ、それぞれの地域において典型的な里地里山の保全活用が確保されている状態を目指します」と、地域ごと（例えば都道府県といった単位）にその地域の特性に応じた目指すべき里山像を選定したうえで、里山保全を進めていくことが定められている。ここでいう「典型的な里山」を選定する観点や基準は、おのおのの地域に選択をゆだねているものの、「生物多様性が特に重要な場、生きものと共生する農林業が盛んに行われている場、伝統的生活文化やふるさとの景観が見られる場」といった、一定の方向性を与えている。

このような「里山の地域性」を考えるにあたって、地域ごとの里山の自然的特性を分析する研究は以前より行われてきた。（武内ほか，2001 など）里山保全についても、そのような生態的な地域性を踏まえたうえで行っていくことの重要性はこれまでも盛んに指摘されてきた。（田端，1996，223－236 など）環境省の里地里山保全活用行動計

画では、里地里山を、地域の植生ごとに、①ミズナラ林タイプ、②コナラ林タイプ、③アカマツ林タイプ、④シイ・カシ萌芽林タイプ、⑤その他（シラカンバなど）に区分し、そのような植生の違いに応じた里地里山保全を呼びかけている。また、環境省が日本自然保護協会に委託して行っている事業である「モニタリングサイト 1000 里地調査」では、全国各地 1000 か所程度の里地里山の生態系を対象として、動植物の生育生息状況を 100 年にわたって調査し、里地里山保全のためのデータとして役立てていこうとしている。（環境省自然環境局生物多様性センター編，2011）この事業も、里山の地域性というものを意識して行われているものの、その対象は里山の生態系やそこに生息する動植物であり、社会的な地域性については考慮に入られていない。

社会的な側面も射程に入れた形から、里山の地域性を描き出すことを試みているのが、深町加津枝・奥敬一による「比較里山論」である。深町らは、里山では「それぞれの地域の気候や自然と地域の人々の生活、生業、信仰、年中行事などが結びつきながら、地域固有の景観が形成されてきた」としたうえで、「里山の利用や保全が、ある一地域でのやり方の再生産やマニュアル化によって、画一化する方向に向かうことは好ましくなく、今後、現実に存在している地域性が、継承されるべき地域性として地域社会に認識される必要がある。」と指摘している。そして、個別の地域における里山の来歴や変容を、横並びに俯瞰することによって、里山の地域性を把握することを試みようとしている。（深町・奥，2011，209－237）

深町らは関西地方の 3 か所の里山についてその立地や地形、気候、植生、里山利用や景観の変遷を分析したうえで、いずれの里山においても、地域社会と地域資源との関係性が喪失されつつあり、それによってそれぞれの地域に根づいてきた固有の植生が失われる危機にあるという。そのため、今後は都市住民と地元住民の新しい紐帯を築き、地元の視点と外部の視点双方から、その地域の特徴と、そこでしか得られない魅力がどこにあるのかを共通認識とすることが重要だと指摘している。しかし里山を比較したうえで、それぞれの里山をどうしていけばよいのかという視点は素朴なものであり、今後「比較里山論」を発展させていくためには、こうした規範的な部分をより精緻に作り上げていく必要があるだろう。

そもそも、社会的な地域性をどう捉えればいいのかということ自体がまだまだ議論の緒についたばかりであるともいうこともでき、その方向性はまだ模索の段階にあるのであろう。

また、民俗学や植物民族学の研究においても、それぞれの地域において、里山の自然の民俗的な利用法の違いについて探求していくような研究が行われたりしてきた。（野本，2007、阪本，2007，28－50）また、聞き書きによって、里山と関わって暮らしてきた地域のお年寄りから、かつての暮らしを聞きだし記述することによって、地域の伝統文化やかつての暮らしを把握しようという手法も行われている。しかし、そもそも、「伝統的生活文化」というようなものが可変的であり、地域の民俗や伝統文化を実体と

して把握することは基礎研究として重要ではあるし、聞き書きという行為を通じて、聞き手の意識変容を促す手法は、環境教育という面においても、示唆に富んでいるし有効であると考えられる。ただ、里山の地域性は、それだけでは捉えることのできないものであるという面もある。これまで見てきたことから分かるように、里山というものを、人びとの認識の中から生成されるものだとして考えた場合には、里山というものは決して静的なものではなく、ダイナミックに変動するものだということができる。地域の民俗や伝統文化の実体を把握すること基盤に入れつつも、里山をめぐる人びとのせめぎあいのなかにみられる、里山の可変性まで視野に入れた姿こそ、その地域における里山ということができるのではないだろうか。さらに言えば、伝統というものは、人びとの生活の便宜のために、意図的に創造されることや、改変されることさえ少なくないのである。(松田, 1990, 31-51, 足立, 2010)

こうした変わりうる伝統を捉えるためには、人びとの認識のなかにある里山というレベルから、里山を考えていく必要があるだろう。本論文でこれまで取り上げてきた、自然と人びとの関わり合いの事例においては、その場所に応じて、人びとが自然に対して抱いているまなざしや、そこから生成される自然に意味づけられている機能が異なっていることが分かる。生態学的な植生や民俗学的な利用の違いとは別次元のレベルにおいて、それぞれの里山がまったく別の里山であり、同じものとして捉えられないのである。地域の固有性とは、そうした中に立ちあらわれるものなのである。こうした、地域の固有性を持った形成された里山こそが、里山の地域性なのではないだろうか。そしてそのよう可変的な里山を評価する手法として、〈せめぎ合う〉里山から里山を見ていくことは有効ではないかと考えることができるのである。

## 参考文献

- 足立重和, 2010, 『郡上八幡伝統を生きる—地域社会の語りとリアリティ』新曜社.
- 石井実, 1990, 「農村とチョウの断絶した接点」『科学朝日』1990年11月号.
- 石井実, 1993, 「里山が危ない」石井実・植田邦彦・重松敏則編『里山の自然をまもる』2-18, 築地書館.
- 石井実, 2002, 「里やま自然の成り立ち」石井実編『生態学からみた里やまの自然と保護』講談社.
- 石井実・植田邦彦・重松敏則編, 1993『里山の自然をまもる』築地書房.
- 石原紀彦, 2002, 「里山を守る市民運動—海上の森の国営公園構想」広木詔三編『里山の生態学』275-283, 名古屋大学出版会.
- 市川治, 1986, 「里山利用の存在形態」『農村研究』62, 58-71.
- 岩井雪乃, 1997, 「住民の狩猟と自然保護政策の乖離—セレンゲティにおけるイコマと野生動物のかかわり」『環境社会学研究』7, 114-128.
- 岩井雪乃, 2009, 『参加型自然保護で住民は変わるのか』早稲田大学出版部.
- 上田武, 1966, 「里山による草地造成をみる」『農業技術』21.5, 244-246.
- 植田孟縉, 1820, 『武蔵名勝図会』.
- 薄井清, 1994, 「二人の老百姓」Y・ファーマーズクラブ編『「農」はいつでもワンダーランド』19-47, 学陽書房.
- 内山節, 1996, 『子どもたちの時間—山村から教育をみる』岩波書店.
- 宇根豊, 2010, 『百姓学宣言』農山漁村文化協会.
- 大石湛山・山川充夫・石村満宏・小金沢孝昭・片岡務, 1980, 「大規模ニュータウンと近郊農業—多摩ニュータウン開発地域を事例として」『総合都市研究』9, 93-137.
- 大石湛山, 1981a, 「請願運動からみた都市問題としての農業・農村問題—多摩ニュータウン開発における『第19住区問題』の意味するもの」『総合都市研究』12, 145-166.
- 大石湛山, 1981b, 「大都市居住環境保全と都市市民運動—多摩ニュータウン開発における酪農問題に発する都市と農村の諸関係」『総合都市研究』13, 79-127.
- 大阪自然環境保全協会, 1983, 「里山動物調査報告」『都市と自然』88, 5-9.
- 大阪自然環境保全協会, 1984, 「特集 里山観察ガイド 里山を守ろう! 見に行こう!」『都市と自然』2-8.
- 柿澤宏昭, 2009, 「森林の保全と再生」鳥越皓之・帯谷博明編『よくわかる環境社会学』46-47, ミネルヴァ書房.
- 嘉田由紀子, 2002, 『環境社会学』岩波書店.
- 嘉田良平, 2009, 「持続可能な里山再生の条件を考える」中村浩二・嘉田良平編『里山復権—能登からの発信』55-68, 創森社.

- 亀山慶一, 1969, 「H市H地区の通過儀礼」『日本民俗学』63, 64-68.
- 川関巖・沢田耕尚・犬堂幸人・日高操, 1969「里山における乳用若齢牛の無畜舎通年放牧：2か月間の成績」『日本草地学会誌』15.3, 241.
- 環境庁編, 1994, 『環境基本計画』.
- 環境庁編, 1996, 『環境白書平成8年版』.
- 環境省編, 2000, 『第2次環境基本計画』.
- 環境省編, 2002, 『第2次生物多様性国家戦略』.
- 環境省編, 2010, 『里地里山保全行動計画』.
- 環境省編, 2012a, 『生物多様性国家戦略2012-2020』.
- 環境省編, 2012b, 『三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興』.
- 環境庁企画調整局里地研究会編, 1996, 『里地からの変革—地球環境時代のふるさとづくり』時事通信社.
- 環境省自然環境局, 2001, 『日本の里地里山の調査・分析について(中間報告)』.
- 環境省自然環境局生物多様性センター編, 2011, 『平成23年度版モニタリングサイト1000里地調査報告書』.
- 環境省自然環境局生物多様性センター編, 2012, 『モニタリングサイト里地調査・生物多様性指標レポート2012—里山の生き物たちからのメッセージ』.
- 関西自然保護機構, 1980, 「シンポジウム 環境保全と二次林」『関西自然保護機構誌』4.
- 鬼頭秀一, 1996, 『自然保護を問いなおす』筑摩書房.
- 鬼頭秀一, 2009, 「環境倫理の現在—二項対立図式を越えて」鬼頭秀一・福永真弓編『環境倫理学』1-22, 東京大学出版会.
- 木下陸夫, 1987, 「里山保全運動のこれまで」『都市と自然』130, 224-225.
- 木下陸夫, 2002, 「里人を育てる里山委員会の活動」石井実編『生態学からみた里やまの自然と保護』224-225, 講談社.
- 吉良竜夫, 1976, 『自然保護の思想』人文書院.
- 吉良竜夫, 2001, 『森林の環境・森林と環境』新思索社.
- 吉良竜夫, 2011, 『日本の森林と文化—里山論への視点』新曜社.
- 倉本宣, 1984, 「都市公園における春植物ニリンソウ保全のための基礎的研究」『造園雑誌』57.5, 101-105.
- 黒田迪夫, 1990, 「佐賀藩の林野制度」『佐賀県林業史』21-42.
- 桑子敏雄, 1999, 『環境の哲学』講談社.
- 国営瀬戸海上の森里山公園構想をすすめる連絡会, 1999, 『市民が提案する『国営瀬戸海上の森里山公園』マスタープラン』.
- 国土庁土地局地域社会計画センター, 1971, 『里山の地域における土地利用の方向および調整の検討調査報告書』.
- 国連大学高等研究所・日本の里山・里海評価委員会編, 2012, 『里山・里海—自然のめぐみ

- と人々の暮らし』朝倉書店.
- 小柳鹿蔵, 1978, 『Y村はわが故郷』ふだん記全国グループ.
- 小柳鹿蔵, 1981, 『南多摩郡Y村時代年表』ふだん記全国グループ.
- 酒井友慶・今井悌三・伊藤公一, 1972, 「草地簡易造成手順の一試案」『日本作物学会北陸支部会報』6, 24-26.
- 阪本寧男, 2007, 「里山の民族生物学」丸山徳次・宮浦富保編『里山学のすすめ—く文化としての自然再生>にむけて』28-50.
- 重松敏則, 1988, 「レクリエーションを目的とした里山の生態学的管理手法と教育・市民参加による管理システムの展望」『森林文化研究』9 (1), 75-91.
- 重松敏則, 1989a, 「二次林のレクリエーション的活用に関する生態学的研究」『造園雑誌』53 (1) 16-23.
- 重松敏則, 1989b, 「市民は山へ芝刈りに」市民による里山管理運動『私たちの自然』(328/329)
- 重松敏則, 1990「里山林の保全・管理に関する市民の参加意欲について」『農村計画学会誌』9 (1), 6-22.
- 重松敏則, 1991『市民による里山の保全・管理』信山社.
- 四手井綱英, 1974, 『もりやはやし』中央公論社.
- 四手井綱英, 1980, 「二次林について」『関西自然保護機構誌』4, 1-2.
- 四手井綱英, 1986, 「里山の機能と都市への活用」『都市と自然』10-11.
- 四手井綱英, 2000, 「里山のこと」『関西自然保護機構誌』22, 71-77.
- 市民の写真集・Hの今昔刊行会編, 2008, 『市民の写真集Hの今昔—昭和のHを振り返る』揺籃社.
- 菅豊, 1999, 「川の景観—大川郷におけるコモンズとしての川」鳥越皓之編『景観の創造』94-117, 昭和堂.
- 菅豊, 2005, 「コモンズと正当性」『環境社会学研究』11, 22-38.
- 関礼子, 1997, 「自然保護運動における「自然」」『社会学評論』47.4, 461-475.
- 関礼子, 1999, 「この海をなぜ守るか」鬼頭秀一編『環境の豊かさを求めて』126-149, 昭和堂.
- 関礼子, 2002, 「地域開発にともなう「物語」の生成と「不安」のコミュニケーション」松井健編『開発と環境の文化学』榕樹書林.
- 関礼子, 2004, 「開発による伝統の再編と民俗行事の力学」松井健編『島の生活世界と開発』3, 139-194, 東京大学出版会.
- 瀬戸口明久, 2009, 「「自然の再生」を問う—環境倫理と歴史認識」鬼頭秀一・福永真弓編『環境倫理学』160-170, 東京大学出版会.
- 高橋源一郎, 1925, 『武蔵野歴史地理』武蔵野歴史地理学会.
- 武内和彦, 2001, 「里山の自然をどうとらえるか」武内他編『里山の環境学』1-9, 東京大

学出版会.

武内和彦・鷺谷いずみ・恒川篤史編, 2001, 『里山の環境学』東京大学出版会.

田端英雄, 1996, 「里山の保全」安田喜憲・菅原聰編『森と文明』223-236, 朝倉書店.

田端英雄編, 1997, 『里山の自然』保育社.

田端英雄, 1998, 「里山研究会」『造園雑誌』61.4, 316-317.

玉村豊男, 2008, 『里山ビジネス』集英社.

千葉徳爾, 1956, 『はげ山の研究』学生社.

張玉鈞・北尾邦伸, 2001, 「「里山」の発見とその展開方向」『林業経済』54.8, 10-17.

津賀高幸, 2002, 「住民参加型の環境管理方法としてのアダプト制度」『土木学会土木計画学研究・講演集』.

寺田憲弘, 2012, 「国会発言にみられる里山言説の変動」牛尾洋也・鈴木龍也編『里山のガバナンス』292-318, 晃洋書房.

東京都多摩都市整備本部, 1997, 『Y 潤いと安らぎの生きづく街—Y 土地区画整理事業』.

東京都南多摩新都市開発本部, 1985, 『多摩ニュータウン 19 住区に関する酪農経営報告書昭和 59 年度』.

所三男, 1970, 『近世林業史の研究』吉川弘文館.

富田涼都, 2010, 「自然環境に対する協働における「一時的な同意」の可能性」『環境社会学研究』16, 79-93.

鳥越皓之, 1983, 「地域生活の再編と再生」松本道晴編『地域生活の社会学』世界思想社.

鳥越皓之編, 1996, 『試みとしての環境民俗学』御茶の水書房.

鳥越皓之, 2004, 『環境社会学—生活者の立場から考える』東京大学出版会.

鳥越皓之, 2008, 『「サザエさん」的コミュニティの法則』日本放送協会出版.

中川重年, 1987, 「丹沢南斜面の里山地帯におけるクヌギーコナラ林を構成する広葉樹数種の成長」『神奈川県林業試験場研究報告』14, 27-59.

中村俊彦・本田裕子, 2010, 「里山、里海の語法と概念の変遷」『千葉県生物多様センター研究報告』2, 13-20.

日本自然保護協会, 1997a, 「里山の自然はどう評価されてきたか」『自然保護』415, 2-15.

日本自然保護協会, 1997b, 「里やまの自然しらべ」『自然保護』417 号付録.

日本自然保護協会編, 1997, 『2005 年愛知万博構想を検証する—里山自然の価値と「海上の森」』.

農商務省山林局, 1905, 『単寧材料及び櫟樹林』.

野本寛一, 2008, 『生態と民俗』講談社.

パルテノン多摩編, 2005, 『多摩ニュータウン今昔』.

林兼六, 1975, 「採草地としての利用計画を優先に一東北における実態と課題」『農林統計調査』25.11, 22-28.



- 林浩一郎, 2008, 「多摩ニュータウン開発の情景—実験都市の迷走とある生活再建者の苦闘—」『地域社会学年報』20, 59-74.
- 林浩一郎, 2010, 「多摩ニュータウン「農住都市」の構想と現実—戦後資本主義の転換とある酪農・養蚕家の岐路」『日本都市社会学年報』28, 183-200.
- 林常夫, 1970, 「里山開発によせて—自然生広葉樹林を見なおす」『林業技術』339, 27-30.
- 林礼二, 1972, 「崩壊した別天地・Y村」西川大二郎・野口雄一郎・奥田義雄編『農山漁村』450-462, 勁草書房.
- 広木詔三, 2002, 「人間活動と里山—歴史と成り立ち」広木詔三編『里山の生態学』16-40, 名古屋大学出版会.
- 深町加津枝・佐久間大輔, 1998, 「里山研究の系譜—人と自然の接点を扱う計画論を模索する中で」『ランドスケープ研究』61.4, 276-280.
- 深町加津枝・奥敬一, 2011, 「比較里山論の試み—丹後半島山間部・琵琶湖西岸・系阪奈丘陵のフィールドワークから」湯本貴和編『里と林の環境史』101-128.
- 福永真弓, 2008, 「環境倫理を現場から切り開く」松永澄夫編『環境』97-133, 東信堂.
- 福永真弓, 2010, 『多声性の環境倫理』ハーベスト社.
- 藤沢秀夫, 1969, 「里山再開発事業」『林野時報』16.4, 26-29.
- 藤沢秀夫, 1984, 「里山問題とその所在する地域」『山林』1204, 4-10.
- 藤村美穂, 2002, 「阿蘇の草原をめぐる人びととむら—環境問題の視点から」『村落社会学研究』38, 73-108.
- 古川彰, 1999, 「環境の社会史研究の視点と方法—生活環境主義という方法」舩橋晴俊・古川彰編『環境社会学入門—環境問題研究の理論と技法』125-152, 文化書房博文社.
- 北條晃敬, 2002, 「多摩ニュータウン計画・構想の段階から—多摩ニュータウン開発事始めの回想記」『多摩ニュータウン研究』4, 61-69.
- 松井健, 1998, 『文化学脱=構築—琉球弧からの視座』榕樹書林.
- 松井健, 2004, 「マイナー・サブシステムと環境のハビトゥス化」松井健編『沖縄列島—シマの自然と伝統のゆくえ』103-126, 東京大学出版会.
- 松田堯, 1968, 「里山再開発事業の概要」『林野時報』15.7, 2-6.
- 松田裕之, 2000, 『環境生態学序説』共立出版.
- 松田裕之, 2009, 「国際的に見た里地里山の位相」中村浩二・嘉田良平編『里山復権—能登からの発信』38-54, 創森社.
- 松田素二, 1985, 「浜の開発」鳥越皓之・嘉田由紀子編『水と人の環境史』126-161, 御茶の水書房.
- 松田素二, 1990, 「伝統の生成、氾濫、そして反逆」『人文研究』42, 435-455.
- 松村正治, 2007, 「里山ボランティアにかかわる生態学的ポリティクスへの抗い方」『環境社会学研究』13, 143-157.
- 松村正治・香坂玲, 2010, 「生物多様性・里山研究動向から考える人間—自然系の環境社会

- 学』『環境社会学研究』16, 179-196.
- 松村正治, 2012, 「多様な人びとと多様な里山、その多様な関係性」『多摩ニュータウン研究』14, 8-16.
- 間宮士信・林述斎, 1830, 『新編武蔵風土記稿』.
- 丸山徳次, 2001, 「里山の環境倫理」『龍谷大学論集』458, 83-123.
- 丸山徳次, 2007, 「今なぜ「里山学」か」丸山徳次・宮浦富保編『里山学のすすめ—く文化としての自然再生>にむけて』1-26, 昭和堂.
- 丸山徳次, 2009, 「里山学のねらい」丸山徳次・宮浦富保編『里山学のまなざし—く森のある大学>から』1-35, 昭和堂.
- 三井計夫・三井豊穂・平野孝雄・桜井茂作, 1955, 「平地林・里山の択伐作業に伴う下草改良に関する研究」『関東東山農業試験場研究報告』7, 175-189.
- 宮内泰介, 2001, 「コモンズの社会学—自然環境の利用・所有・管理をめぐって」鳥越皓之編『講座環境社会学③自然環境と環境文化』25-46, 有斐閣.
- 宮本常一, 1971, 『私の日本地図10 武蔵野・青梅』同友館.
- 守山弘, 1988, 『自然を守るとはどういうことか』農山漁村文化協会.
- 安井真奈美, 1994, 「変貌するムラ社会—能登地方における『ツラ』概念の近代」『民族学研究』59.1, 1-22.
- 家中茂, 2001, 「石垣島白保のイノー—新石垣空港建設計画をめぐって」井上真・宮内泰介編『コモンズの社会学』120-141, 新曜社.
- 家中茂, 2002, 「生成するコモンズ」松井健編『開発と環境の文化学』81-112, 榕樹書林.
- 家中茂, 2009, 「開発と景観」鳥越皓之編『景観形成と地域コミュニティ』165-209, 農山漁村文化協会.
- 柳哲雄, 2006, 『里海論』恒星社厚生閣.
- 矢原徹一, 1990, 「「秋の七草」崩壊—フジバカマはなぜ珍種になったか」『科学朝日』1990年11月号.
- 養父志乃夫, 1989, 「二次林の再建」『造園雑誌』52.3, 196-201.
- 養父志乃夫, 2008, 『里地里山文化論・上』農山漁村文化協会.
- 養父志乃夫, 2008, 『里地里山文化論・下』農山漁村文化協会.
- 山岸紘一, 2001, 「多摩ニュータウンの開発史」『多摩ニュータウン研究』3, 72-87.
- 山口隆治, 2003, 『加賀藩林野制度の研究』, 法政大学出版局.
- 山本早苗, 2009, 「ローカルな協働による里山の再創造」丸山徳次編『里山学のまなざし』139-156, 昭和堂.
- 山本早苗, 2012, 「流域環境としての里山—琵琶湖辺のコミュニティの取り組み」牛尾洋也・鈴木龍也編『里山のガバナンス』130-146, 晃洋書房.
- Y西小学校社会科研究部, 1959, 『Y村郷土資料集』.
- Yクラブ, 1994, 『「農」はいつでもワンダーランド』学陽書房.

湯本貴和・大住克博，2011，「森から林、そして人」湯本貴和編『里と林の環境史』11-18，  
文一総合出版。

吉田寛一，1975，「里山を活かす」とはどういうことか—食糧問題からの考察『農林統計  
調査』25.11，16-21。

吉田正人，2007，『自然保護—その生態学と社会学』地人書館。

林野庁編，1968，『里山地域開発保全計画調査報告書』。

鷺谷いずみ・矢原徹一，1996，『保全生態学入門—遺伝子から景観まで』文一総合出版。

鷺谷いずみ，2001，「保全生態学から見た里地自然」武内和彦・鷺谷いずみ・恒川篤史編『里  
山の環境学』9-18，東京大学出版会。

鷺谷いずみ，2011，『さとやま—生物多様性と生態系模様』岩波書店。

※本論文は、公開するにあたり、論文の原文の一部に修正を加えています